

0001 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 用語・事業制度 | 難易度：基礎

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。
A設問：電気通信事業法における「電気通信」の定義として最も適切なものはどれか。
A候補1：有線、無線その他の電磁的方式により、符号、音響又は影像を送り、伝え、又は受けること。
A候補2：電気通信設備を用いて他人の通信を媒介することだけをいう。
B設問：電気通信事業法の「電気通信役務」として最も適切な説明はどれか。
B候補1：電気通信設備を用いて他人の通信を媒介し、その他電気通信設備を他人の通信の用に供すること。
B候補2：自己の社内通信だけを行うこと。
ア．Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：電気通信事業法上の「電気通信」を定義できる。／論点B：「電気通信役務」の内容を説明できる。）
イ．Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：電気通信事業法上の「電気通信」を定義できる。／論点B：「電気通信役務」の内容を説明できる。）
ウ．Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：電気通信事業法上の「電気通信」を定義できる。／論点B：「電気通信役務」の内容を説明できる。）
エ．Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：電気通信事業法上の「電気通信」を定義できる。／論点B：「電気通信役務」の内容を説明できる。）

答え・解説 正答：ア

ア：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。
イ：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。
ウ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。
エ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。
総合解説：Aの根拠：電気通信事業法第2条は、電磁的方式による符号・音響・影像の送受伝達を「電気通信」と定義している。Bの根拠：電気通信役務は、他人の通信の媒介だけでなく、電気通信設備を他人の通信の用に供することも含む。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0002 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 用語・事業制度 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：「電気通信設備」に該当する説明として正しいものはどれか。
A回答案：電気通信回線設備の一端に接続される端末機器だけをいう。
B設問：電気通信事業法の「電気通信役務」として最も適切な説明はどれか。
B回答案：電気通信設備を用いて他人の通信を媒介し、その他電気通信設備を他人の通信の用に供すること。
ア．Aを維持し、Bを修正する。（論点A：「電気通信設備」の法定定義を識別できる。／論点B：「電気通信役務」の内容を説明できる。）
イ．Aを修正し、Bを維持する。（論点A：「電気通信設備」の法定定義を識別できる。／論点B：「電気通信役務」の内容を説明できる。）
ウ．A・Bをともに維持する。（論点A：「電気通信設備」の法定定義を識別できる。／論点B：「電気通信役務」の内容を説明できる。）
エ．A・Bをともに修正する。（論点A：「電気通信設備」の法定定義を識別できる。／論点B：「電気通信役務」の内容を説明できる。）

答え・解説 正答：イ

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。
イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤に対応している。
ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。
エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。
総合解説：A：それは端末設備の範囲に近く、電気通信設備全体の定義ではない。B：電気通信役務は、他人の通信の媒介だけでなく、電気通信設備を他人の通信の用に供することも含む。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0003 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 用語・事業制度 | 難易度：基礎

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：電気通信事業法の「電気通信役務」として最も適切な説明はどれか。
A回答案：電気通信設備を用いて他人の通信を媒介し、その他電気通信設備を他人の通信の用に供すること。
B設問：電気通信事業法上の「電気通信業務」とは何をいうか。
B回答案：電気通信事業者が行う電気通信役務の提供の業務。
ア．Aだけを採用する。（論点A：「電気通信役務」の内容を説明できる。／論点B：「電気通信業務」の意味を区別できる。）
イ．Bだけを採用する。（論点A：「電気通信役務」の内容を説明できる。／論点B：「電気通信業務」の意味を区別できる。）
ウ．A・Bをともに採用する。（論点A：「電気通信役務」の内容を説明できる。／論点B：「電気通信業務」の意味を区別できる。）
エ．A・Bをともに採用しない。（論点A：「電気通信役務」の内容を説明できる。／論点B：「電気通信業務」の意味を区別できる。）

答え・解説 正答：ウ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。
イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。
ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致する。
エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。
総合解説：A：電気通信役務は、他人の通信の媒介だけでなく、電気通信設備を他人の通信の用に供することを含む。B：「電気通信業務」は、電気通信事業者による電気通信役務の提供業務を指す。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0004 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 用語・事業制度 | 難易度：標準

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：電気通信事業法上の「電気通信事業」の説明として正しいものはどれか。
A回答案：電気通信設備を設置するすべての事業をいう。
B設問：電気通信事業法でいう「電気通信事業者」に該当する者として正しいものはどれか。
B回答案：総務大臣から工事担任者資格者証を受けた個人だけをいう。
C設問：電気通信事業法上の「電気通信業務」とは何をいうか。
C回答案：電気通信事業者が行う電気通信役務の提供の業務。
ア．正しい回答案はA。（論点A：「電気通信事業」の法定定義を識別できる。／論点B：「電気通信事業者」に該当する者を判断できる。／論点C：「電気通信業務」の意味を区別できる。）
イ．正しい回答案はB。（論点A：「電気通信事業」の法定定義を識別できる。／論点B：「電気通信事業者」に該当する者を判断できる。／論点C：「電気通信業務」の意味を区別できる。）
ウ．正しい回答案はA・B。（論点A：「電気通信事業」の法定定義を識別できる。／論点B：「電気通信事業者」に該当する者を判断できる。／論点C：「電気通信業務」の意味を区別できる。）
エ．正しい回答案はC。（論点A：「電気通信事業」の法定定義を識別できる。／論点B：「電気通信事業者」に該当する者を判断できる。／論点C：「電気通信業務」の意味を区別できる。）

答え・解説 正答：エ

ア：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
イ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
ウ：この選択肢は正しい回答案はA・Bとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
エ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。
総合解説：A：設備を設置するだけでは電気通信事業の定義を満たさない。B：工事担任者資格と電気通信事業者の地位は別制度である。C：「電気通信業務」は、電気通信事業者による電気通信役務の提供業務を指す。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0005

3-1 電気通信事業法・施行規則 > 用語・事業制度 | 難易度：応用

次のA～Dの設問と回答案のうち、正しい回答案はどれか。

A設問：電気通信事業法でいう「電気通信事業者」に該当する者として正しいものはどれか。

A回答案：電気通信事業を営むことについて、法第9条の登録を受けた者又は法第16条第1項の届出をした者。

B設問：電気通信事業法上の「電気通信業務」とは何をいうか。

B回答案：総務省が行う電気通信行政の業務をいう。

C設問：電気通信事業法の目的に含まれる内容として最も適切なものはどれか。

C回答案：すべての電気通信事業を国営化すること。

D設問：電気通信事業に従事する者が業務上知り得た他人の秘密について、電気通信事業法に照らして正しいものはどれか。

D回答案：秘密保持義務は電気通信事業者の代表者だけに課される。

ア．A回答案（論点：「電気通信事業者」に該当する者を判断できる。）

イ．B回答案（論点：「電気通信業務」の意味を区別できる。）

ウ．C回答案（論点：電気通信事業法の目的を理解する。）

エ．D回答案（論点：通信の秘密に関する従事者の義務を判断できる。）

答え・解説

正答：ア

ア：A回答案は正しい。法定の電気通信事業者は、登録事業者と所定の届出をした事業者で構成される。

イ：B回答案は誤り。行政機関の業務を意味する法定用語ではない。

ウ：C回答案は誤り。国営化を目的とする法律ではない。

エ：D回答案は誤り。電気通信事業に従事する者を対象とする。

総合解説：正しい回答案の根拠：法定の電気通信事業者は、登録事業者と所定の届出をした事業者で構成される。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0006

3-1 電気通信事業法・施行規則 > 用語・事業制度 | 難易度：基礎

次の設問で回答案「電気通信設備の設計・施工業務だけをいう。」を選んだ。この回答案が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：電気通信事業法上の「電気通信業務」とは何をいうか。

ア．「電気通信業務」は、電気通信事業者による電気通信役務の提供業務を指す。

イ．設計・施工だけに限定された用語ではない。

ウ．工事担任者の職務と電気通信業務は異なる。

エ．行政機関の業務を意味する法定用語ではない。

答え・解説

正答：イ

ア：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

イ：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

ウ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、設計・施工だけに限定された用語ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0007

3-1 電気通信事業法・施行規則 > 用語・事業制度 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：電気通信事業に従事する者が業務上知り得た他人の秘密について、電気通信事業法に照らして正しいものはどれか。

A回答案：在職中だけでなく、その職を退いた後も守らなければならない。

B設問：電気通信事業法における「電気通信」の定義として最も適切なものはどれか。

B回答案：有線、無線その他の電磁的方式により、符号、音響又は影像を送り、伝え、又は受けること。

C設問：電気通信事業法の目的に含まれる内容として最も適切なものはどれか。

C回答案：通信料金を全国一律に固定すること。

D設問：「電気通信設備」に該当する説明として正しいものはどれか。

D回答案：電気通信を行うための機械、器具、線路その他の電氣的設備。

ア．A回答案（論点：通信の秘密に関する従事者の義務を判断できる。）

イ．B回答案（論点：電気通信事業法上の「電気通信」を定義できる。）

ウ．C回答案（論点：電気通信事業法の目的を理解する。）

エ．D回答案（論点：「電気通信設備」の法定定義を識別できる。）

答え・解説

正答：ウ

ア：A回答案は正しい。法第4条は、電気通信事業に従事する者に対し、在職中に知り得た他人の秘密を退職後も守る義務を課している。

イ：B回答案は正しい。電気通信事業法第2条は、電磁的方式による符号・音響・影像の送受伝達を「電気通信」と定義している。

ウ：C回答案は誤り。全国一律料金の固定は目的条文にない。

エ：D回答案は正しい。法は、通信を行うための機械・器具・線路その他の電氣的設備を電気通信設備と定義する。

総合解説：誤っている回答案の根拠：全国一律料金の固定は目的条文にない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0008

3-1 電気通信事業法・施行規則 > 用語・事業制度 | 難易度：基礎

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：電気通信事業に従事する者が業務上知り得た他人の秘密について、電気通信事業法に照らして正しいものはどれか。

A回答案：秘密保持義務は電気通信事業者の代表者だけに課される。

B設問：電気通信事業法における「電気通信」の定義として最も適切なものはどれか。

B回答案：公衆向けに通信サービスを有料で提供することという。

ア．Aだけが正しい。（論点A：通信の秘密に関する従事者の義務を判断できる。 / 論点B：電気通信事業法上の「電気通信」を定義できる。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：通信の秘密に関する従事者の義務を判断できる。 / 論点B：電気通信事業法上の「電気通信」を定義できる。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：通信の秘密に関する従事者の義務を判断できる。 / 論点B：電気通信事業法上の「電気通信」を定義できる。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：通信の秘密に関する従事者の義務を判断できる。 / 論点B：電気通信事業法上の「電気通信」を定義できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致する。

総合解説：A：電気通信事業に従事する者を対象とする。B：これは事業の提供形態に関する説明で、電気通信という技術行為の定義ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0009 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 端末設備の接続・技術基準 | 難易度：標準

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。
A設問：電気通信事業法上の「端末設備」の説明として正しいものはどれか。
A候補1：電気通信回線設備の一端に接続される電気通信設備で、一部の設置場所が他の部分と同一構内又は同一建物内にあるもの。
A候補2：電気通信事業者の交換局内にある全設備をいう。
B設問：端末設備の接続に関する技術基準で確保すべき事項の組合せとして正しいものはどれか。
B候補1：回線設備を損傷・機能障害させないこと、他の利用者に迷惑を及ぼさないこと、事業者設備と端末設備の責任分界を明確にすること。
B候補2：通信内容を検閲すること、端末価格を統制すること、利用者を限定すること。
ア．Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：端末設備の法定範囲を判断できる。／論点B：端末設備の接続技術基準が確保すべき事項を列举できる。）
イ．Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：端末設備の法定範囲を判断できる。／論点B：端末設備の接続技術基準が確保すべき事項を列举できる。）
ウ．Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：端末設備の法定範囲を判断できる。／論点B：端末設備の接続技術基準が確保すべき事項を列举できる。）
エ．Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：端末設備の法定範囲を判断できる。／論点B：端末設備の接続技術基準が確保すべき事項を列举できる。）

答え・解説 正答：ア

ア：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。
イ：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。
ウ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。
エ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。
総合解説：Aの根拠：端末設備は、回線設備の一端に接続され、設備の各部分が同一構内等又は同一建物内にあるという場所的要件を持つ。Bの根拠：法第52条第2項は、設備保護、他利用者保護、責任分界明確化の3点を端末接続技術基準の目的としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0010 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 端末設備の接続・技術基準 | 難易度：応用

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：利用者が端末設備の接続を請求した場合の電気通信事業者の扱いとして原則正しいものはどれか。
A回答案：事業者は理由を示さず自由に接続を拒否できる。
B設問：端末設備の接続に関する技術基準で確保すべき事項の組合せとして正しいものはどれか。
B回答案：回線設備を損傷・機能障害させないこと、他の利用者に迷惑を及ぼさないこと、事業者設備と端末設備の責任分界を明確にすること。
ア．Aを維持し、Bを修正する。（論点A：端末設備の接続請求に対する事業者の基本義務を理解する。／論点B：端末設備の接続技術基準が確保すべき事項を列举できる。）
イ．Aを修正し、Bを維持する。（論点A：端末設備の接続請求に対する事業者の基本義務を理解する。／論点B：端末設備の接続技術基準が確保すべき事項を列举できる。）
ウ．A・Bをともに維持する。（論点A：端末設備の接続請求に対する事業者の基本義務を理解する。／論点B：端末設備の接続技術基準が確保すべき事項を列举できる。）
エ．A・Bをともに修正する。（論点A：端末設備の接続請求に対する事業者の基本義務を理解する。／論点B：端末設備の接続技術基準が確保すべき事項を列举できる。）

答え・解説 正答：イ

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。
イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤に対応している。
ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。
エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。
総合解説：A：法は接続請求を拒否できる場合を限定している。B：法第52条第2項は、設備保護、他利用者保護、責任分界明確化の3点を端末接続技術基準の目的としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0011 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 端末設備の接続・技術基準 | 難易度：基礎

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：端末設備の接続に関する技術基準で確保すべき事項の組合せとして正しいものはどれか。

A回答案：回線設備を損傷・機能障害させないこと、他の利用者に迷惑を及ぼさないこと、事業者設備と端末設備の責任分界を明確にすること。

B設問：利用者が適合表示端末機器ではない端末設備を電気通信回線設備に接続し、施行規則上の検査省略事由にも該当しない場合、使用開始について正しいものはどれか。

B回答案：電気通信事業者の検査を受け、技術基準に適合すると認められた後でなければ使用できない。

ア．Aだけを採用する。（論点A：端末設備の接続技術基準が確保すべき事項を列挙できる。／論点B：端末設備接続後の検査・使用制限を判断できる。）

イ．Bだけを採用する。（論点A：端末設備の接続技術基準が確保すべき事項を列挙できる。／論点B：端末設備接続後の検査・使用制限を判断できる。）

ウ．A・Bをともに採用する。（論点A：端末設備の接続技術基準が確保すべき事項を列挙できる。／論点B：端末設備接続後の検査・使用制限を判断できる。）

エ．A・Bをともに採用しない。（論点A：端末設備の接続技術基準が確保すべき事項を列挙できる。／論点B：端末設備接続後の検査・使用制限を判断できる。）

答え・解説 正答：ウ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致する。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：法第52条第2項は、設備保護、他利用者保護、責任分界明確化の3点を端末接続技術基準の目的としている。B：法第69条第1項は、適合表示端末機器等の例外を除き、接続後に事業者の検査を受け、適合確認後でなければ使用できないとする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0012 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 端末設備の接続・技術基準 | 難易度：標準

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：次のうち、電気通信事業法第52条第2項の「端末設備の接続の技術基準」が直接確保すべき事項に含まれないものはどれか。

A回答案：電気通信回線設備を損傷しないこと。

B設問：端末設備の接続に適用される「技術基準」に関する説明として正しいものはどれか。

B回答案：技術的条件は端末設備の接続には一切関係しない。

C設問：利用者が適合表示端末機器ではない端末設備を電気通信回線設備に接続し、施行規則上の検査省略事由にも該当しない場合、使用開始について正しいものはどれか。

C回答案：電気通信事業者の検査を受け、技術基準に適合すると認められた後でなければ使用できない。

ア．正しい回答案はA。（論点A：端末接続技術基準と事業用設備基準の目的を区別できる。／論点B：認可された技術的条件と技術基準の関係を理解する。／論点C：端末設備接続後の検査・使用制限を判断できる。）

イ．正しい回答案はB。（論点A：端末接続技術基準と事業用設備基準の目的を区別できる。／論点B：認可された技術的条件と技術基準の関係を理解する。／論点C：端末設備接続後の検査・使用制限を判断できる。）

ウ．正しい回答案はA・B。（論点A：端末接続技術基準と事業用設備基準の目的を区別できる。／論点B：認可された技術的条件と技術基準の関係を理解する。／論点C：端末設備接続後の検査・使用制限を判断できる。）

エ．正しい回答案はC。（論点A：端末接続技術基準と事業用設備基準の目的を区別できる。／論点B：認可された技術的条件と技術基準の関係を理解する。／論点C：端末設備接続後の検査・使用制限を判断できる。）

答え・解説 正答：エ

ア：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

イ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

ウ：この選択肢は正しい回答案はA・Bとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

エ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。

総合解説：A：第52条第2項の明示事項である。B：法第52条の技術基準に含まれ得る。C：法第69条第1項は、適合表示端末機器等の例外を除き、接続後に事業者の検査を受け、適合確認後でなければ使用できないとする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0013 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 端末設備の接続・技術基準 | 難易度：基礎

次のA～Dの設問と回答のうち、正しい回答はどれか。

A設問：端末設備の接続に適用される「技術基準」に関する説明として正しいものはどれか。

A回答案：一定の場合、電気通信事業者等が総務大臣の認可を受けて定める技術的条件も含まれる。

B設問：利用者が適合表示端末機器ではない端末設備を電気通信回線設備に接続し、施行規則上の検査省略事由にも該当しない場合、使用開始について正しいものはどれか。

B回答案：利用者が自己申告で適合と判断すれば事業者検査は不要である。

C設問：接続済み端末設備に異常があり、電気通信役務の円滑な提供に支障が生じている。電気通信事業法上、電気通信回線設備を設置する事業者が取り得る措置として正しいものはどれか。

C回答案：端末異常があっても事業者は検査を求めることができない。

D設問：利用者が自営電気通信設備を電気通信事業者の回線設備へ接続するよう請求した場合、事業者が拒むことができる場合として正しいものはどれか。

D回答案：工事費が少額である場合に限り拒否できる。

ア．A回答案（論点：認可された技術的条件と技術基準の関係を理解する。）

イ．B回答案（論点：端末設備接続後の検査・使用制限を判断できる。）

ウ．C回答案（論点：事業者が利用者に検査を求められる場合を理解する。）

エ．D回答案（論点：自営電気通信設備の接続拒否事由を判断できる。）

答え・解説 正答：ア

ア：A回答案は正しい。法第52条第1項は、総務省令上の技術基準に加え、所定の事業者が総務大臣の認可を受けて定める技術的条件を含むものとして扱う。

イ：B回答案は誤り。法定の例外に該当しない限り、自己申告だけでは足りない。

ウ：C回答案は誤り。法は必要な場合の検査要求を認めている。

エ：D回答案は誤り。工事費の多寡をこのように定めた規定ではない。

総合解説：正しい回答案の根拠：法第52条第1項は、総務省令上の技術基準に加え、所定の事業者が総務大臣の認可を受けて定める技術的条件を含むものとして扱う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0014 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 端末設備の接続・技術基準 | 難易度：標準

次の設問で回答案「接続した時点から検査なしで自由に使用できる。」を選んだ。この回答案が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：利用者が適合表示端末機器ではない端末設備を電気通信回線設備に接続し、施行規則上の検査省略事由にも該当しない場合、使用開始について正しいものはどれか。

ア．法第69条第1項は、適合表示端末機器等の例外を除き、接続後に事業者の検査を受け、適合確認後でなければ使用できないとする。

イ．検査省略事由がない場合は適合確認前の使用はできない。

ウ．工事担任者の関与だけで法第69条の検査要件が自動的に消えるわけではない。

エ．法定の例外に該当しない限り、自己申告だけでは足りない。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

イ：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

ウ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、検査省略事由がない場合は適合確認前の使用はできない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0015

3-1 電気通信事業法・施行規則 > 端末設備の接続・技術基準 | 難易度：応用

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：利用者が自営電気通信設備を電気通信事業者の回線設備へ接続するよう請求した場合、事業者が拒むことができる場合として正しいものはどれか。

A回答案：接続が所定の技術基準に適合しない場合、又は接続により回線設備の保持が経営上困難となることに付いて事業者が総務大臣の認定を受けた場合。

B設問：ある私設設備の一部が東京の事務所、他の主要部分が大阪の事務所に恒常的に設置され、同一構内でも同一建物でもない。この設備を電気通信事業法第52条の「端末設備」とする説明として最も適切なものはどれか。

B回答案：法定の端末設備は各部分が同一構内等又は同一建物内にあることを要するため、この事例はその定義にそのまま当てはまらない。

C設問：接続済み端末設備に異常があり、電気通信役務の円滑な提供に支障が生じている。電気通信事業法上、電気通信回線設備を設置する事業者が取り得る措置として正しいものはどれか。

C回答案：事業者は必ず利用者の端末を無断で廃棄しなければならない。

D設問：電気通信事業法上の「端末設備」の説明として正しいものはどれか。

D回答案：電気通信回線設備の一端に接続される電気通信設備で、一部の設置場所が他の部分と同一構内又は同一建物内にあるもの。

ア．A回答案（論点：自営電気通信設備の接続拒否事由を判断できる。）

イ．B回答案（論点：端末設備の場所的要件を事例に適用できる。）

ウ．C回答案（論点：事業者が利用者に検査を求められる場合を理解する。）

エ．D回答案（論点：端末設備の法定範囲を判断できる。）

答え・解説

正答：ウ

ア：A回答案は正しい。法第70条は、自営電気通信設備の接続について、技術基準不適合等の限定された拒否事由を定める。

イ：B回答案は正しい。端末設備の定義には、設備の各部分の設置場所が同一構内等又は同一建物内であるという場所的要件がある。

ウ：C回答案は誤り。そのような一律の廃棄義務は規定されていない。

エ：D回答案は正しい。端末設備は、回線設備の一端に接続され、設備の各部分が同一構内等又は同一建物内にあるという場所的要件を持つ。

総合解説：誤っている回答案の根拠：そのような一律の廃棄義務は規定されていない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0016

3-1 電気通信事業法・施行規則 > 端末設備の接続・技術基準 | 難易度：基礎

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：利用者が自営電気通信設備を電気通信事業者の回線設備へ接続するよう請求した場合、事業者が拒むことができる場合として正しいものはどれか。

A回答案：工事費が少額である場合に限り拒否できる。

B設問：ある私設設備の一部が東京の事務所、他の主要部分が大阪の事務所に恒常的に設置され、同一構内でも同一建物でもない。この設備を電気通信事業法第52条の「端末設備」とする説明として最も適切なものはどれか。

B回答案：端末設備かどうかは価格だけで決まる。

ア．Aだけが正しい。（論点A：自営電気通信設備の接続拒否事由を判断できる。 / 論点B：端末設備の場所的要件を事例に適用できる。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：自営電気通信設備の接続拒否事由を判断できる。 / 論点B：端末設備の場所的要件を事例に適用できる。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：自営電気通信設備の接続拒否事由を判断できる。 / 論点B：端末設備の場所的要件を事例に適用できる。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：自営電気通信設備の接続拒否事由を判断できる。 / 論点B：端末設備の場所的要件を事例に適用できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致する。

総合解説：A：工事費の多寡をこのように定めた規定ではない。 B：価格は法定定義の要素ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0017 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 端末設備の接続・技術基準 | 難易度：標準

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。
A設問：ある私設設備の一部が東京の事務所、他の主要部分が大阪の事務所に恒常的に設置され、同一構内でも同一建物でもない。この設備を電気通信事業法第52条の「端末設備」とする説明として最も適切なものはどれか。

A候補1：法定の端末設備は各部分が同一構内等又は同一建物内にあることを要するため、この事例はその定義にそのまま当てはまらない。

A候補2：端末設備かどうかは価格だけで決まる。

B設問：利用者が端末設備の接続を請求した場合の電気通信事業者の扱いとして原則正しいものはどれか。

B候補1：接続が技術基準に適合しない場合その他総務省令で定める場合を除き、請求を拒むことができない。

B候補2：事業者は理由を示さず自由に接続を拒否できる。

ア．Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：端末設備の場所的要件を事例に適用できる。／論点B：端末設備の接続請求に対する事業者の基本義務を理解する。）

イ．Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：端末設備の場所的要件を事例に適用できる。／論点B：端末設備の接続請求に対する事業者の基本義務を理解する。）

ウ．Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：端末設備の場所的要件を事例に適用できる。／論点B：端末設備の接続請求に対する事業者の基本義務を理解する。）

エ．Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：端末設備の場所的要件を事例に適用できる。／論点B：端末設備の接続請求に対する事業者の基本義務を理解する。）

答え・解説 正答：ア

ア：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。

イ：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

ウ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

エ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

総合解説：Aの根拠：端末設備の定義には、設備の各部分の設置場所が同一構内等又は同一建物内であるという場所的要件がある。Bの根拠：法第52条は端末設備の接続自由を原則とし、技術基準不適合等の例外がある場合に限り拒否を認める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0018 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 電気通信事業法施行規則 | 難易度：基礎

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。
A設問：電気通信事業法施行規則上、利用者からの端末設備の接続請求を事業者が拒める場合に含まれるものはどれか。

A候補1：電波を使用する端末設備（別に告示で定めるものを除く。）の接続請求を受けた場合。

A候補2：技術基準に適合した適合表示端末機器を通常の方法で接続する場合は常に拒否できる。

B設問：既設端末設備を同一の構内の別室へ移動する場合、施行規則第32条に照らした接続検査の扱いとして正しいものはどれか。

B候補1：法第69条第1項の検査を要しない場合として施行規則に掲げられている。

B候補2：移動後は端末設備ではなくなるため検査制度自体が適用不能になる。

ア．Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：接続請求を拒める端末設備の例を識別できる。／論点B：同一構内での端末移動時の検査取扱いを理解する。）

イ．Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：接続請求を拒める端末設備の例を識別できる。／論点B：同一構内での端末移動時の検査取扱いを理解する。）

ウ．Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：接続請求を拒める端末設備の例を識別できる。／論点B：同一構内での端末移動時の検査取扱いを理解する。）

エ．Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：接続請求を拒める端末設備の例を識別できる。／論点B：同一構内での端末移動時の検査取扱いを理解する。）

答え・解説 正答：イ

ア：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

イ：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。

ウ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

エ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

総合解説：Aの根拠：施行規則第31条は、一定の電波使用端末や公衆電話機その他利用者による接続が著しく不適当なものを拒否可能な場合としている。Bの根拠：施行規則第32条第1項第1号は、端末設備を同一構内で移動するときを検査省略事由としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0019 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 電気通信事業法施行規則 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：施行規則第31条の趣旨に照らし、接続請求を拒める対象として正しいものはどれか。

A回答案：公衆電話機その他、利用者による接続が著しく不適当な端末設備。

B設問：既設端末設備を同一の構内の別室へ移動する場合、施行規則第32条に照らした接続検査の扱いとして正しいものはどれか。

B回答案：法第69条第1項の検査を要しない場合として施行規則に掲げられている。

ア．Aを維持し、Bを修正する。（論点A：公衆電話機等の接続拒否規定を理解する。／論点B：同一構内での端末移動時の検査取扱いを理解する。）

イ．Aを修正し、Bを維持する。（論点A：公衆電話機等の接続拒否規定を理解する。／論点B：同一構内での端末移動時の検査取扱いを理解する。）

ウ．A・Bとともに維持する。（論点A：公衆電話機等の接続拒否規定を理解する。／論点B：同一構内での端末移動時の検査取扱いを理解する。）

エ．A・Bとともに修正する。（論点A：公衆電話機等の接続拒否規定を理解する。／論点B：同一構内での端末移動時の検査取扱いを理解する。）

答え・解説 正答：ウ

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤に対応している。

エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

総合解説：A：施行規則は、公衆電話機その他利用者による接続が著しく不適当なものを拒否可能な場合を含める。B：施行規則第32条第1項第1号は、端末設備を同一構内で移動するときを検査省略事由としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0020 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 電気通信事業法施行規則 | 難易度：応用

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：既設端末設備を同一の構内の別室へ移動する場合、施行規則第32条に照らした接続検査の扱いとして正しいものはどれか。

A回答案：総務大臣の個別許可がなければ一切移動できない。

B設問：電気通信事業者が、検査を省略しても技術基準に不適合となるおそれがなく、検査省略が適当であるとしてその旨を定め公示した端末設備を接続する場合、正しい扱いはどれか。

B回答案：公示した端末は技術基準に適合する必要があるなくなる。

ア．Aだけを採用する。（論点A：同一構内での端末移動時の検査取扱いを理解する。／論点B：事業者が公示した検査省略端末の扱いを判断できる。）

イ．Bだけを採用する。（論点A：同一構内での端末移動時の検査取扱いを理解する。／論点B：事業者が公示した検査省略端末の扱いを判断できる。）

ウ．A・Bとともに採用する。（論点A：同一構内での端末移動時の検査取扱いを理解する。／論点B：事業者が公示した検査省略端末の扱いを判断できる。）

エ．A・Bとともに採用しない。（論点A：同一構内での端末移動時の検査取扱いを理解する。／論点B：事業者が公示した検査省略端末の扱いを判断できる。）

答え・解説 正答：エ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致する。

総合解説：A：そのような個別許可を要する規定ではない。B：検査省略は技術基準適合義務を消す制度ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0021 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 電気通信事業法施行規則 | 難易度：基礎

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：施行規則第32条の検査省略事由に含まれるものとして正しいものはどれか。

A回答案：網制御機能を持つ通話端末をどのように改造しても必ず検査不要である。

B設問：防衛省が、事業者の検査対象となる端末設備の接続について、技術基準適合性を判断するために必要な資料を提出した場合の扱いとして正しいものはどれか。

B回答案：防衛省の設備は技術基準そのものが一切適用されない。

C設問：電気通信事業者が、検査を省略しても技術基準に不適合となるおそれがなく、検査省略が適当であるとしてその旨を定め公示した端末設備を接続する場合、正しい扱いはどれか。

C回答案：施行規則第32条により、接続検査を要しない場合となり得る。

ア．正しい回答案はC。（論点A：通話用でない端末等の増設・交換時の検査省略を判断できる。／論点B：防衛省による資料提出時の検査省略を理解する。／論点C：事業者が公示した検査省略端末の扱いを判断できる。）

イ．正しい回答案はA。（論点A：通話用でない端末等の増設・交換時の検査省略を判断できる。／論点B：防衛省による資料提出時の検査省略を理解する。／論点C：事業者が公示した検査省略端末の扱いを判断できる。）

ウ．正しい回答案はB。（論点A：通話用でない端末等の増設・交換時の検査省略を判断できる。／論点B：防衛省による資料提出時の検査省略を理解する。／論点C：事業者が公示した検査省略端末の扱いを判断できる。）

エ．正しい回答案はA・B。（論点A：通話用でない端末等の増設・交換時の検査省略を判断できる。／論点B：防衛省による資料提出時の検査省略を理解する。／論点C：事業者が公示した検査省略端末の扱いを判断できる。）

答え・解説 正答：ア

ア：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。

イ：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

ウ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

エ：この選択肢は正しい回答案はA・Bとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

総合解説：A：規則の条件を外れば一律に省略できるとはいえない。 B：検査省略と技術基準の不存在は別である。 C：規則は、事業者が適合性上問題がなく検査省略が適当として公示したものを接続する場合を省略事由に含める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0022 3-1 電気通信事業法・施行規則 > 電気通信事業法施行規則 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、正しい回答案はどれか。

A設問：電気通信事業者が、検査を省略しても技術基準に不適合となるおそれがなく、検査省略が適当であるとしてその旨を定め公示した端末設備を接続する場合、正しい扱いはどれか。

A回答案：公示は利用者が自由に作成すれば足りる。

B設問：防衛省が、事業者の検査対象となる端末設備の接続について、技術基準適合性を判断するために必要な資料を提出した場合の扱いとして正しいものはどれか。

B回答案：施行規則上、法第69条第1項の検査を要しない場合の一つとなる。

C設問：本邦に入国する者が自ら持ち込む端末設備で、総務大臣が告示する相当技術基準に適合しているものを接続する場合、施行規則上の検査省略が認められる使用期間として正しいものはどれか。

C回答案：入国の日から7日間に限る。

D設問：電波法第4条の2第2項の届出に係る無線設備である端末設備が、所定の相当技術基準に適合している場合、施行規則第32条の検査省略事由となる使用期間はどれか。

D回答案：届出の日から90日間。

ア．A回答案（論点：事業者が公示した検査省略端末の扱いを判断できる。）

イ．B回答案（論点：防衛省による資料提出時の検査省略を理解する。）

ウ．C回答案（論点：一時入国者が持ち込む端末設備の90日特例を理解する。）

エ．D回答案（論点：電波法届出無線設備の180日特例を識別できる。）

答え・解説 正答：イ

ア：A回答案は誤り。規定上、公示する主体は電気通信事業者である。

イ：B回答案は正しい。施行規則第32条は、防衛省が必要資料を提出した場合を検査省略事由として定める。

ウ：C回答案は誤り。規則の期間は90日である。

エ：D回答案は誤り。90日は一時入国者の持込み端末に関する別の特例である。

総合解説：正しい回答案の根拠：施行規則第32条は、防衛省が必要資料を提出した場合を検査省略事由として定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0023

3-1 電気通信事業法・施行規則 > 電気通信事業法施行規則 | 難易度：基礎

次の設問で回答「公示の有無にかかわらず、すべての端末が検査不要になる。」を選んだ。この回答が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：電気通信事業者が、検査を省略しても技術基準に不適合となるおそれがなく、検査省略が適当であるとしてその旨を定め公示した端末設備を接続する場合、正しい扱いはどれか。

ア．検査省略は技術基準適合義務を消す制度ではない。

イ．規則は、事業者が適合性上問題がなく検査省略が適当として公示したものを接続する場合を省略事由に含める。

ウ．省略は規則所定の条件を満たす場合に限られる。

エ．規定上、公示する主体は電気通信事業者である。

答え・解説

正答：ウ

ア：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

イ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

ウ：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、省略は規則所定の条件を満たす場合に限られる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0024

3-1 電気通信事業法・施行規則 > 電気通信事業法施行規則 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答のうち、誤っている回答はどれか。

A設問：電波法第4条の2第2項の届出に係る無線設備である端末設備が、所定の相当技術基準に適合している場合、施行規則第32条の検査省略事由となる使用期間はどれか。

A回答案：届出の日から、その日以後180日を経過する日まで。

B設問：電気通信事業法施行規則上、利用者からの端末設備の接続請求を事業者が拒める場合に含まれるものはどれか。

B回答案：電波を使用する端末設備（別に告示で定めるものを除く。）の接続請求を受けた場合。

C設問：施行規則第31条の趣旨に照らし、接続請求を拒める対象として正しいものはどれか。

C回答案：公衆電話機その他、利用者による接続が著しく不適当な端末設備。

D設問：本邦に入国する者が自ら持ち込む端末設備で、総務大臣が告示する相当技術基準に適合しているものを接続する場合、施行規則上の検査省略が認められる使用期間として正しいものはどれか。

D回答案：入国の日から1年間に限る。

ア．A回答案（論点：電波法届出無線設備の180日特例を識別できる。）

イ．B回答案（論点：接続請求を拒める端末設備の例を識別できる。）

ウ．C回答案（論点：公衆電話機等の接続拒否規定を理解する。）

エ．D回答案（論点：一時入国者が持ち込む端末設備の90日特例を理解する。）

答え・解説

正答：エ

ア：A回答案は正しい。施行規則は、所定の届出無線設備について届出日から180日経過日までの期間に限り検査省略を認める。

イ：B回答案は正しい。施行規則第31条は、一定の電波使用端末や公衆電話機その他利用者による接続が著しく不適当なものを拒否可能な場合としている。

ウ：C回答案は正しい。施行規則は、公衆電話機その他利用者による接続が著しく不適当なものを拒否可能な場合に含める。

エ：D回答案は誤り。規則の期間を超えている。

総合解説：誤っている回答案の根拠：規則の期間を超えている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0025

3-1 電気通信事業法・施行規則 > 電気通信事業法施行規則 | 難易度：応用

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：電波法第4条の2第2項の届出に係る無線設備である端末設備が、所定の相当技術基準に適合している場合、施行規則第32条の検査省略事由となる使用期間はどれか。

A回答案：届出の日から、その日以後180日を経過する日まで。

B設問：電気通信事業法施行規則上、利用者からの端末設備の接続請求を事業者が拒める場合に含まれるものはどれか。

B回答案：利用者が法人である場合は一律に拒否できる。

ア．Aだけが正しい。（論点A：電波法届出無線設備の180日特例を識別できる。／論点B：接続請求を拒める端末設備の例を識別できる。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：電波法届出無線設備の180日特例を識別できる。／論点B：接続請求を拒める端末設備の例を識別できる。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：電波法届出無線設備の180日特例を識別できる。／論点B：接続請求を拒める端末設備の例を識別できる。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：電波法届出無線設備の180日特例を識別できる。／論点B：接続請求を拒める端末設備の例を識別できる。）

答え・解説

正答：ア

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致する。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：施行規則は、所定の届出無線設備について届出日から180日経過日までの期間に限り検査省略を認める。B：利用者が法人であること自体は拒否事由ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0026

3-2 工事担任者規則 > 資格者証・資格区分・工事範囲 | 難易度：基礎

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：総合通信の工事担任者が行い、又は監督できる工事の範囲として正しいものはどれか。

A回答案：無線局の送信機の周波数変更だけを行う工事。

B設問：第一級アナログ通信の工事担任者の工事範囲として正しいものはどれか。

B回答案：アナログ伝送路設備への端末設備等の接続工事に加え、総合デジタル通信用設備への端末設備等の接続工事。

ア．Aを維持し、Bを修正する。（論点A：総合通信資格の工事範囲を正確に説明できる。／論点B：第一級アナログ通信の工事範囲を区別できる。）

イ．Aを修正し、Bを維持する。（論点A：総合通信資格の工事範囲を正確に説明できる。／論点B：第一級アナログ通信の工事範囲を区別できる。）

ウ．A・Bとともに維持する。（論点A：総合通信資格の工事範囲を正確に説明できる。／論点B：第一級アナログ通信の工事範囲を区別できる。）

エ．A・Bとともに修正する。（論点A：総合通信資格の工事範囲を正確に説明できる。／論点B：第一級アナログ通信の工事範囲を区別できる。）

答え・解説

正答：イ

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤に対応している。

ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

総合解説：A：工事担任者の端末接続工事範囲を表していない。B：第一級アナログ通信は、アナログ伝送路設備と総合デジタル通信用設備への接続工事を対象とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0027 3-2 工事担任者規則 > 資格者証・資格区分・工事範囲 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：第一級アナログ通信の工事担任者の工事範囲として正しいものはどれか。
A回答案：アナログ伝送路設備への端末設備等の接続工事に加え、総合デジタル通信用設備への端末設備等の接続工事。
B設問：第二級デジタル通信の工事担任者が扱えるデジタル伝送路設備の接続工事として正しいものはどれか。
B回答案：接続点のデジタル信号の入出力速度が毎秒1ギガビット以下で、主としてインターネットに接続するための回線に係るもの（総合デジタル通信用設備を除く）。
ア．Aだけを採用する。（論点A：第一級アナログ通信の工事範囲を区別できる。／論点B：第二級デジタル通信の速度・用途制限を理解する。）
イ．Bだけを採用する。（論点A：第一級アナログ通信の工事範囲を区別できる。／論点B：第二級デジタル通信の速度・用途制限を理解する。）
ウ．A・Bをともに採用する。（論点A：第一級アナログ通信の工事範囲を区別できる。／論点B：第二級デジタル通信の速度・用途制限を理解する。）
エ．A・Bをともに採用しない。（論点A：第一級アナログ通信の工事範囲を区別できる。／論点B：第二級デジタル通信の速度・用途制限を理解する。）

答え・解説 正答：ウ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。
イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。
ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致する。
エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。
総合解説：A：第一級アナログ通信は、アナログ伝送路設備と総合デジタル通信用設備への接続工事を対象とする。B：現行規則では、第二級デジタル通信は1Gbps以下かつ主としてインターネット接続用の回線に限定され、総合デジタル通信用設備は除外される。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0028 3-2 工事担任者規則 > 資格者証・資格区分・工事範囲 | 難易度：基礎

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：第一級デジタル通信の工事担任者の工事範囲について正しいものはどれか。
A回答案：デジタル伝送路設備への端末設備等の接続工事を行えるが、総合デジタル通信用設備への接続工事は除かれる。
B設問：第二級アナログ通信の工事範囲として正しいものはどれか。
B回答案：アナログ伝送路設備では端末設備に収容される電気通信回線数が1の工事、総合デジタル通信用設備では基本インタフェースが1の工事。
C設問：第二級デジタル通信の工事担任者が扱えるデジタル伝送路設備の接続工事として正しいものはどれか。
C回答案：総合デジタル通信用設備だけを扱える。
ア．正しい回答案はA。（論点A：第一級デジタル通信の除外範囲を理解する。／論点B：第二級アナログ通信の数量制限を理解する。／論点C：第二級デジタル通信の速度・用途制限を理解する。）
イ．正しい回答案はB。（論点A：第一級デジタル通信の除外範囲を理解する。／論点B：第二級アナログ通信の数量制限を理解する。／論点C：第二級デジタル通信の速度・用途制限を理解する。）
ウ．正しい回答案はC。（論点A：第一級デジタル通信の除外範囲を理解する。／論点B：第二級アナログ通信の数量制限を理解する。／論点C：第二級デジタル通信の速度・用途制限を理解する。）
エ．正しい回答案はA・B。（論点A：第一級デジタル通信の除外範囲を理解する。／論点B：第二級アナログ通信の数量制限を理解する。／論点C：第二級デジタル通信の速度・用途制限を理解する。）

答え・解説 正答：エ

ア：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
イ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
ウ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
エ：この選択肢は正しい回答案はA・Bとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。
総合解説：A：第一級デジタル通信はデジタル伝送路設備を広く対象とする一方、総合デジタル通信用設備への接続工事は除外される。B：第二級アナログ通信は、アナログ回線1回線及び総合デジタル通信の基本インタフェース1という限定された範囲を扱う。C：むしろ総合デジタル通信用設備は除外される。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0029

3-2 工事担任者規則 > 資格者証・資格区分・工事範囲 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、正しい回答案はどれか。

A設問：第二級アナログ通信の工事範囲として正しいものはどれか。

A回答案：アナログ伝送路設備では端末設備に収容される電気通信回線数が1の工事、総合デジタル通信用設備では基本インタフェースが1の工事。

B設問：第二級デジタル通信の工事担任者が扱えるデジタル伝送路設備の接続工事として正しいものはどれか。

B回答案：総合デジタル通信用設備だけを扱える。

C設問：総合通信の資格者証交付申請に関する工事担任者規則の特例として正しいものはどれか。

C回答案：総合通信資格者証は試験以外の方法では一切取得できない。

D設問：現行の工事担任者資格者証の種類の組合せとして正しいものはどれか。

D回答案：アナログ第一種、アナログ第二種、デジタル第一種、AI・DD総合種だけ。

ア．A回答案（論点：第二級アナログ通信の数量制限を理解する。）

イ．B回答案（論点：第二級デジタル通信の速度・用途制限を理解する。）

ウ．C回答案（論点：第一級アナログ通信と第一級デジタル通信から総合通信資格者証を申請できる制度を理解する。）

エ．D回答案（論点：現行の工事担任者資格者証の種類を列举できる。）

答え・解説

正答：ア

ア：A回答案は正しい。第二級アナログ通信は、アナログ回線1回線及び総合デジタル通信の基本インタフェース1という限定された範囲を扱う。

イ：B回答案は誤り。むしろ総合デジタル通信用設備は除外される。

ウ：C回答案は誤り。規則には養成課程・認定・組合せによる申請制度もある。

エ：D回答案は誤り。旧制度の資格名が混在しており、現行5区分ではない。

総合解説：正しい回答案の根拠：第二級アナログ通信は、アナログ回線1回線及び総合デジタル通信の基本インタフェース1という限定された範囲を扱う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0030

3-2 工事担任者規則 > 資格者証・資格区分・工事範囲 | 難易度：応用

次の設問で回答案「速度にかかわらずアナログ伝送路設備だけを扱える。」を選んだ。この回答案が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：第二級デジタル通信の工事担任者が扱えるデジタル伝送路設備の接続工事として正しいものはどれか。

ア．現行の資格範囲を広げすぎている。

イ．第二級デジタル通信の対象は限定されたデジタル伝送路設備である。

ウ．現行規則では、第二級デジタル通信は1Gbps以下かつ主としてインターネット接続用の回線に限定され、総合デジタル通信用設備は除外される。

エ．むしろ総合デジタル通信用設備は除外される。

答え・解説

正答：イ

ア：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

イ：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

ウ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、第二級デジタル通信の対象は限定されたデジタル伝送路設備である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0031 3-2 工事担任者規則 > 資格者証・資格区分・工事範囲 | 難易度：基礎

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：現行の工事担任者資格者証の種類組合せとして正しいものはどれか。

A回答案：第一級アナログ通信、第二級アナログ通信、第一級デジタル通信、第二級デジタル通信、総合通信。

B設問：工事担任者規則の工事範囲で用いる「アナログ伝送路設備」の説明として正しいものはどれか。

B回答案：アナログ信号を入出力とする電気通信回線設備。

C設問：総合通信の資格者証交付申請に関する工事担任者規則の特例として正しいものはどれか。

C回答案：第二級アナログ通信だけを持っていれば無条件で総合通信資格者証を申請できる。

D設問：工事担任者制度で「端末設備等を接続するための工事」と表現される場合の対象として適切なものはどれか。

D回答案：端末設備に加え、自営電気通信設備の接続も工事担任者制度の対象となる。

ア．A回答案（論点：現行の工事担任者資格者証の種類を列举できる。）

イ．B回答案（論点：アナログ伝送路設備とデジタル伝送路設備の区別を理解する。）

ウ．C回答案（論点：第一級アナログ通信と第一級デジタル通信から総合通信資格者証を申請できる制度を理解する。）

エ．D回答案（論点：端末設備等の「等」が自営電気通信設備を含むことを理解する。）

答え・解説 正答：ウ

ア：A回答案は正しい。工事担任者規則第4条は、現行資格をこの5種類として定める。

イ：B回答案は正しい。規則第4条の表で、アナログ伝送路設備はアナログ信号を入出力とする電気通信回線設備とされる。

ウ：C回答案は誤り。第一級アナログと第一級デジタルの双方に関する所定要件が必要な制度である。

エ：D回答案は正しい。電気通信事業法第71条は端末設備又は自営電気通信設備の接続について工事担任者の関与を求め、規則ではこれらを端末設備等として扱う。

総合解説：誤っている回答案の根拠：第一級アナログと第一級デジタルの双方に関する所定要件が必要な制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0032 3-2 工事担任者規則 > 資格者証・資格区分・工事範囲 | 難易度：標準

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：現行の工事担任者資格者証の種類組合せとして正しいものはどれか。

A回答案：アナログ第一種、アナログ第二種、デジタル第一種、AI・DD総合種だけ。

B設問：工事担任者規則の工事範囲で用いる「アナログ伝送路設備」の説明として正しいものはどれか。

B回答案：音声扱わないすべての回線設備。

ア．Aだけが正しい。（論点A：現行の工事担任者資格者証の種類を列举できる。 / 論点B：アナログ伝送路設備とデジタル伝送路設備の区別を理解する。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：現行の工事担任者資格者証の種類を列举できる。 / 論点B：アナログ伝送路設備とデジタル伝送路設備の区別を理解する。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：現行の工事担任者資格者証の種類を列举できる。 / 論点B：アナログ伝送路設備とデジタル伝送路設備の区別を理解する。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：現行の工事担任者資格者証の種類を列举できる。 / 論点B：アナログ伝送路設備とデジタル伝送路設備の区別を理解する。）

答え・解説 正答：エ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致する。

総合解説：A：旧制度の資格名が混在しており、現行5区分ではない。B：音声の有無ではなく、入出力信号のアナログ/デジタルで定義される。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0033

3-2 工事担任者規則 > 資格者証・資格区分・工事範囲 | 難易度：基礎

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。

A設問：工事担任者規則の工事範囲で用いる「アナログ伝送路設備」の説明として正しいものはどれか。

A候補1：アナログ信号を入出力とする電気通信回線設備。

A候補2：音声を扱わないすべての回線設備。

B設問：デジタル伝送路設備への端末設備等の接続工事について、第一級デジタル通信と第二級デジタル通信の違いとして正しいものはどれか。

B候補1：第一級は総合デジタル通信用設備を除くデジタル伝送路設備を広く対象とし、第二級は1Gbps以下かつ主としてインターネット接続用の回線に限定される。

B候補2：両者の工事範囲は完全に同一である。

ア．Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：アナログ伝送路設備とデジタル伝送路設備の区別を理解する。／論点B：第一級デジタル通信と第二級デジタル通信の範囲差を比較できる。）

イ．Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：アナログ伝送路設備とデジタル伝送路設備の区別を理解する。／論点B：第一級デジタル通信と第二級デジタル通信の範囲差を比較できる。）

ウ．Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：アナログ伝送路設備とデジタル伝送路設備の区別を理解する。／論点B：第一級デジタル通信と第二級デジタル通信の範囲差を比較できる。）

エ．Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：アナログ伝送路設備とデジタル伝送路設備の区別を理解する。／論点B：第一級デジタル通信と第二級デジタル通信の範囲差を比較できる。）

答え・解説

正答：ア

ア：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。

イ：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

ウ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

エ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

総合解説：Aの根拠：規則第4条の表で、アナログ伝送路設備はアナログ信号を入出力とする電気通信回線設備とされる。Bの根拠：両資格とも総合デジタル通信用設備は除外されるが、第二級には速度・用途の追加制限がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0034

3-2 工事担任者規則 > 資格者証・資格区分・工事範囲 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：工事担任者制度で「端末設備等を接続するための工事」と表現される場合の対象として適切なものはどれか。

A回答案：電気通信事業者の局舎建物だけを意味する。

B設問：デジタル伝送路設備への端末設備等の接続工事について、第一級デジタル通信と第二級デジタル通信の違いとして正しいものはどれか。

B回答案：第一級は総合デジタル通信用設備を除くデジタル伝送路設備を広く対象とし、第二級は1Gbps以下かつ主としてインターネット接続用の回線に限定される。

ア．Aを維持し、Bを修正する。（論点A：端末設備等の「等」が自営電気通信設備を含むことを理解する。／論点B：第一級デジタル通信と第二級デジタル通信の範囲差を比較できる。）

イ．Aを修正し、Bを維持する。（論点A：端末設備等の「等」が自営電気通信設備を含むことを理解する。／論点B：第一級デジタル通信と第二級デジタル通信の範囲差を比較できる。）

ウ．A・Bとともに維持する。（論点A：端末設備等の「等」が自営電気通信設備を含むことを理解する。／論点B：第一級デジタル通信と第二級デジタル通信の範囲差を比較できる。）

エ．A・Bとともに修正する。（論点A：端末設備等の「等」が自営電気通信設備を含むことを理解する。／論点B：第一級デジタル通信と第二級デジタル通信の範囲差を比較できる。）

答え・解説

正答：イ

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤に対応している。

ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

総合解説：A：建物そのものを端末設備等というわけではない。B：両資格とも総合デジタル通信用設備は除外されるが、第二級には速度・用途の追加制限がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0035

3-2 工事担任者規則 > 資格者証・資格区分・工事範囲 | 難易度：応用

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：デジタル伝送路設備への端末設備等の接続工事について、第一級デジタル通信と第二級デジタル通信の違いとして正しいものはどれか。

A回答案：第一級は総合デジタル通信用設備を除くデジタル伝送路設備を広く対象とし、第二級は1 Gbps以下かつ主としてインターネット接続用の回線に限定される。

B設問：第一級デジタル通信の工事担任者の工事範囲について正しいものはどれか。

B回答案：デジタル伝送路設備への端末設備等の接続工事を行えるが、総合デジタル通信用設備への接続工事は除かれる。

ア．Aだけを採用する。（論点A：第一級デジタル通信と第二級デジタル通信の範囲差を比較できる。／論点B：第一級デジタル通信の除外範囲を理解する。）

イ．Bだけを採用する。（論点A：第一級デジタル通信と第二級デジタル通信の範囲差を比較できる。／論点B：第一級デジタル通信の除外範囲を理解する。）

ウ．A・Bをともに採用する。（論点A：第一級デジタル通信と第二級デジタル通信の範囲差を比較できる。／論点B：第一級デジタル通信の除外範囲を理解する。）

エ．A・Bをともに採用しない。（論点A：第一級デジタル通信と第二級デジタル通信の範囲差を比較できる。／論点B：第一級デジタル通信の除外範囲を理解する。）

答え・解説

正答：ウ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致する。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：両資格とも総合デジタル通信用設備は除外されるが、第二級には速度・用途の追加制限がある。B：第一級デジタル通信はデジタル伝送路設備を広く対象とする一方、総合デジタル通信用設備への接続工事は除外される。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0036

3-2 工事担任者規則 > 工事担任者の義務・監督 | 難易度：基礎

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：端末設備又は自営電気通信設備を接続するときの原則として正しいものはどれか。

A回答案：工事担任者は接続工事に一切関与できない。

B設問：無資格の作業者が端末接続工事を行い、有資格の工事担任者は現場状況を確認せず、完了後に書類へ署名しただけであった。法第71条の「実地に監督」という観点から最も適切な評価はどれか。

B回答案：完了後の署名だけで常に実地監督になる。

ア．Aを維持し、Bを修正する。（論点A：利用者が工事担任者を関与させる義務を理解する。／論点B：「実地に監督」の意味を適切に判断できる。）

イ．Aを修正し、Bを維持する。（論点A：利用者が工事担任者を関与させる義務を理解する。／論点B：「実地に監督」の意味を適切に判断できる。）

ウ．A・Bをともに維持する。（論点A：利用者が工事担任者を関与させる義務を理解する。／論点B：「実地に監督」の意味を適切に判断できる。）

エ．A・Bをともに修正する。（論点A：利用者が工事担任者を関与させる義務を理解する。／論点B：「実地に監督」の意味を適切に判断できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤に対応している。

総合解説：A：制度の目的に反する。B：実地監督という法文の趣旨に合わない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0037 3-2 工事担任者規則 > 工事担任者の義務・監督 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：無資格の作業者が端末接続工事を行い、有資格の工事担任者は現場状況を確認せず、完了後に書類へ署名しただけであった。法第71条の「実地に監督」という観点から最も適切な評価はどれか。

A回答案：現場の工事を実際に監督したとはいえ、実地監督の要件を満たすとは評価しにくい。
B設問：工事担任者規則が定める「工事担任者を要しない工事」の扱いとして正しいものはどれか。
B回答案：端末接続工事は例外なく必ず工事担任者本人が工具を持って施工する必要がある。

ア．Aだけを採用する。（論点A：「実地に監督」の意味を適切に判断できる。／論点B：工事担任者を要しない工事の考え方を理解する。）

イ．Bだけを採用する。（論点A：「実地に監督」の意味を適切に判断できる。／論点B：工事担任者を要しない工事の考え方を理解する。）

ウ．A・Bをともに採用する。（論点A：「実地に監督」の意味を適切に判断できる。／論点B：工事担任者を要しない工事の考え方を理解する。）

エ．A・Bをともに採用しない。（論点A：「実地に監督」の意味を適切に判断できる。／論点B：工事担任者を要しない工事の考え方を理解する。）

答え・解説 正答：ア

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致する。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：法は単なる名義貸しではなく、工事担任者による実地の監督を求めている。B：実地監督による施工や法令上の例外もある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0038 3-2 工事担任者規則 > 工事担任者の義務・監督 | 難易度：基礎

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：工事担任者が工事の実施又は監督を行う際の法定義務として正しいものはどれか。

A回答案：その職務を誠実に行わなければならない。

B設問：工事担任者資格者証の交付を受けた者について、工事担任者規則が求める努力として正しいものはどれか。

B回答案：端末設備等の接続に関する知識及び技術の向上を図るよう努めること。

C設問：工事担任者規則が定める「工事担任者を要しない工事」の扱いとして正しいものはどれか。

C回答案：利用者が『簡単な工事』と判断すれば自動的に例外となる。

ア．正しい回答案はA。（論点A：工事担任者の誠実義務を理解する。／論点B：資格者証交付者の自己研鑽努力義務を理解する。／論点C：工事担任者を要しない工事の考え方を理解する。）

イ．正しい回答案はA・B。（論点A：工事担任者の誠実義務を理解する。／論点B：資格者証交付者の自己研鑽努力義務を理解する。／論点C：工事担任者を要しない工事の考え方を理解する。）

ウ．正しい回答案はB。（論点A：工事担任者の誠実義務を理解する。／論点B：資格者証交付者の自己研鑽努力義務を理解する。／論点C：工事担任者を要しない工事の考え方を理解する。）

エ．正しい回答案はC。（論点A：工事担任者の誠実義務を理解する。／論点B：資格者証交付者の自己研鑽努力義務を理解する。／論点C：工事担任者を要しない工事の考え方を理解する。）

答え・解説 正答：イ

ア：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

イ：この選択肢は正しい回答案はA・Bとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。

ウ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

エ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

総合解説：A：電気通信事業法第71条第2項は、工事担任者に工事実施又は監督の職務を誠実に行う義務を課す。B：規則第38条第2項は、資格者証交付者に知識・技術向上の努力を求める。C：例外は利用者の主観ではなく法令所定の条件による。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0039

3-2 工事担任者規則 > 工事担任者の義務・監督 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、正しい回答案はどれか。

A設問：工事担任者規則が定める「工事担任者を要しない工事」の扱いとして正しいものはどれか。

A回答案：利用者が『簡単な工事』と判断すれば自動的に例外となる。

B設問：法第71条第1項において、端末設備等の接続時に工事担任者へ工事を行わせ又は実地監督させる義務を直接負う主体は誰か。

B回答案：端末機器の製造業者だけ。

C設問：工事担任者資格者証の交付を受けた者について、工事担任者規則が求める努力として正しいものはどれか。

C回答案：端末設備等の接続に関する知識及び技術の向上を図るよう努めること。

D設問：資格を持たない作業者が配線作業を担当するが、工事範囲に適合する資格を持つ工事担任者が現場で工事内容を実地に監督している。法令上の基本的な考え方として正しいものはどれか。

D回答案：無資格者が工具に触れた時点で常に違法である。

ア．A回答案（論点：工事担任者を要しない工事の考え方を理解する。）

イ．B回答案（論点：工事担任者制度の義務主体を正しく区別できる。）

ウ．C回答案（論点：資格者証交付者の自己研鑽努力義務を理解する。）

エ．D回答案（論点：無資格作業者と有資格監督者の関係を理解する。）

答え・解説

正答：ウ

ア：A回答案は誤り。例外は利用者の主観ではなく法令所定の条件による。

イ：B回答案は誤り。製造業者だけを義務主体とする規定ではない。

ウ：C回答案は正しい。規則第38条第2項は、資格者証交付者に知識・技術向上の努力を求める。

エ：D回答案は誤り。適切な工事担任者の実地監督下での施工は制度上予定されている。

総合解説：正しい回答案の根拠：規則第38条第2項は、資格者証交付者に知識・技術向上の努力を求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0040

3-2 工事担任者規則 > 工事担任者の義務・監督 | 難易度：応用

次の設問で回答案「工事担任者を要しない工事では技術基準も適用されなくなる。」を選んだ。この回答案が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：工事担任者規則が定める「工事担任者を要しない工事」の扱いとして正しいものはどれか。

ア．実地監督による施工や法令上の例外もある。

イ．例外は利用者の主観ではなく法令所定の条件による。

ウ．法第71条ただし書と工事担任者規則第3条により、所定の条件を満たす接続には工事担任者を要しない例外が設けられている。

エ．工事担任者の要否と技術基準適合は別の問題である。

答え・解説

正答：エ

ア：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

イ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

ウ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

エ：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

総合解説：提示された回答案については、工事担任者の要否と技術基準適合は別の問題である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0041 3-2 工事担任者規則 > 工事担任者の義務・監督 | 難易度：基礎

次のA～Dの設問と回答のうち、誤っている回答はどれか。

A設問：法第71条第1項において、端末設備等の接続時に工事担任者へ工事を行わせ又は実地監督させる義務を直接負う主体は誰か。

A回答案：必ず総務大臣。

B設問：資格を持たない作業者が配線作業を担当するが、工事範囲に適合する資格を持つ工事担任者が現場で工事内容を実地に監督している。法令上の基本的な考え方として正しいものはどれか。

B回答案：工事担任者が資格範囲内で実地に監督しているなら、無資格作業者が作業を行う形も制度上認められ得る。

C設問：第二級デジタル通信の工事担任者が、自らの資格範囲を超えるデジタル伝送路設備の接続工事を監督しようとしている。正しい判断はどれか。

C回答案：工事担任者が監督できるのは資格者証の種類に応じた工事範囲であり、範囲外の工事をその資格で監督することはできない。

D設問：端末設備又は自営電気通信設備を接続するときの原則として正しいものはどれか。

D回答案：利用者は、資格者証の種類に応じた工事を工事担任者に行わせ、又は実地に監督させなければならない。

ア．A回答案（論点：工事担任者制度の義務主体を正しく区別できる。）

イ．B回答案（論点：無資格作業者と有資格監督者の関係を理解する。）

ウ．C回答案（論点：資格範囲外の監督が認められないことを理解する。）

エ．D回答案（論点：利用者が工事担任者を関与させる義務を理解する。）

答え・解説 正答：ア

ア：A回答案は誤り。総務大臣は資格制度等を所管するが、個々の接続工事でこの義務を負う主体ではない。
イ：B回答案は正しい。法第71条は「行わせ、又は実地に監督させる」と規定し、工事担任者本人の施工だけに限定していない。

ウ：C回答案は正しい。法第71条・第72条と工事担任者規則第4条により、工事実施・監督の範囲は資格者証の種類に対応する。

エ：D回答案は正しい。法第71条第1項は、利用者に対し、工事担任者による工事実施又は実地監督を求める。

総合解説：誤っている回答案の根拠：総務大臣は資格制度等を所管するが、個々の接続工事でこの義務を負う主体ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0042 3-2 工事担任者規則 > 工事担任者の義務・監督 | 難易度：標準

次のA・Bの設問と回答を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：資格を持たない作業者が配線作業を担当するが、工事範囲に適合する資格を持つ工事担任者が現場で工事内容を実地に監督している。法令上の基本的な考え方として正しいものはどれか。

A回答案：無資格者が工具に触れた時点で常に違法である。

B設問：第二級デジタル通信の工事担任者が、自らの資格範囲を超えるデジタル伝送路設備の接続工事を監督しようとしている。正しい判断はどれか。

B回答案：工事担任者が監督できるのは資格者証の種類に応じた工事範囲であり、範囲外の工事をその資格で監督することはできない。

ア．Aだけが正しい。（論点A：無資格作業者と有資格監督者の関係を理解する。 / 論点B：資格範囲外の監督が認められないことを理解する。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：無資格作業者と有資格監督者の関係を理解する。 / 論点B：資格範囲外の監督が認められないことを理解する。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：無資格作業者と有資格監督者の関係を理解する。 / 論点B：資格範囲外の監督が認められないことを理解する。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：無資格作業者と有資格監督者の関係を理解する。 / 論点B：資格範囲外の監督が認められないことを理解する。）

答え・解説 正答：イ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致する。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：適切な工事担任者の実地監督下での施工は制度上予定されている。B：法第71条・第72条と工事担任者規則第4条により、工事実施・監督の範囲は資格者証の種類に対応する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0043 3-2 工事担任者規則 > 工事担任者の義務・監督 | 難易度：基礎

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。
A設問：第二級デジタル通信の工事担任者が、自らの資格範囲を超えるデジタル伝送路設備の接続工事を監督しようとしている。正しい判断はどれか。

A候補1：工事担任者が監督できるのは資格者証の種類に応じた工事範囲であり、範囲外の工事をその資格で監督することはできない。

A候補2：監督だけなら資格範囲の制限はない。

B設問：無資格の作業者が端末接続工事を行い、有資格の工事担任者は現場状況を確認せず、完了後に書類へ署名しただけであった。法第71条の「実地に監督」という観点から最も適切な評価はどれか。

B候補1：現場の工事を実際に監督したとはいえず、実地監督の要件を満たすとは評価しにくい。

B候補2：工事担任者の資格区分は監督時には一切関係しない。

ア．Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：資格範囲外の監督が認められないことを理解する。／論点B：「実地に監督」の意味を適切に判断できる。）

イ．Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：資格範囲外の監督が認められないことを理解する。／論点B：「実地に監督」の意味を適切に判断できる。）

ウ．Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：資格範囲外の監督が認められないことを理解する。／論点B：「実地に監督」の意味を適切に判断できる。）

エ．Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：資格範囲外の監督が認められないことを理解する。／論点B：「実地に監督」の意味を適切に判断できる。）

答え・解説 正答：ウ

ア：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

イ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

ウ：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。

エ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

総合解説：Aの根拠：法第71条・第72条と工事担任者規則第4条により、工事実施・監督の範囲は資格者証の種類に対応する。Bの根拠：法は単なる名義貸しではなく、工事担任者による実地の監督を求めている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0044 3-2 工事担任者規則 > 試験・申請・科目免除等 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：工事担任者規則上の試験方法として正しいものはどれか。

A回答案：試験方法は受験者が自由に決める。

B設問：工事担任者試験で不正行為があった場合、総務大臣又は指定試験機関が取り得る措置として正しいものはどれか。

B回答案：不正行為があっても試験結果を必ず有効としなければならない。

ア．Aを維持し、Bを修正する。（論点A：工事担任者試験の実施方法を理解する。／論点B：試験不正時の措置を理解する。）

イ．Aを修正し、Bを維持する。（論点A：工事担任者試験の実施方法を理解する。／論点B：試験不正時の措置を理解する。）

ウ．A・Bとともに維持する。（論点A：工事担任者試験の実施方法を理解する。／論点B：試験不正時の措置を理解する。）

エ．A・Bとともに修正する。（論点A：工事担任者試験の実施方法を理解する。／論点B：試験不正時の措置を理解する。）

答え・解説 正答：エ

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤に対応している。

総合解説：A：試験制度として定められており、受験者が自由に決めるものではない。B：規則は受験停止・無効化を認めている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0045

3-2 工事担任者規則 > 試験・申請・科目免除等 | 難易度：応用

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：工事担任者試験で不正行為があった場合、総務大臣又は指定試験機関が取り得る措置として正しいものはどれか。

A回答案：不正行為に関係する者の受験を停止し、又はその試験を無効にすることができる。
B設問：受験者が免除要件を満たす資格を持っているが、試験申請時に科目免除を申請しなかった。現行案内に照らした扱いとして正しいものはどれか。
B回答案：資格を持っていれば申請不要で必ず自動免除になる。

ア．Aだけを採用する。（論点A：試験不正時の措置を理解する。／論点B：科目免除には申請が必要であることを理解する。）

イ．Bだけを採用する。（論点A：試験不正時の措置を理解する。／論点B：科目免除には申請が必要であることを理解する。）

ウ．A・Bとともに採用する。（論点A：試験不正時の措置を理解する。／論点B：科目免除には申請が必要であることを理解する。）

エ．A・Bとともに採用しない。（論点A：試験不正時の措置を理解する。／論点B：科目免除には申請が必要であることを理解する。）

答え・解説

正答：ア

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致する。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：工事担任者規則第6条は、不正行為に関係する者について受験停止又は試験無効の措置を認める。B：免除申請が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0046

3-2 工事担任者規則 > 試験・申請・科目免除等 | 難易度：基礎

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：総合通信の工事担任者試験の3科目として正しい組合せはどれか。
A回答案：電気通信技術の基礎、端末設備の接続のための技術及び理論、端末設備の接続に関する法規。

B設問：工事担任者試験で科目合格した場合、その科目合格による試験免除の有効期間について、現行の受験案内に合致するものはどれか。

B回答案：科目合格した試験が行われた月の翌月の初めから起算して3年以内に行われる試験まで。

C設問：受験者が免除要件を満たす資格を持っているが、試験申請時に科目免除を申請しなかった。現行案内に照らした扱いとして正しいものはどれか。

C回答案：免除申請は試験終了後にだけ行う。

ア．正しい回答案はA。（論点A：総合通信の3試験科目を列挙できる。／論点B：科目合格による免除の有効期間を理解する。／論点C：科目免除には申請が必要であることを理解する。）

イ．正しい回答案はA・B。（論点A：総合通信の3試験科目を列挙できる。／論点B：科目合格による免除の有効期間を理解する。／論点C：科目免除には申請が必要であることを理解する。）

ウ．正しい回答案はB。（論点A：総合通信の3試験科目を列挙できる。／論点B：科目合格による免除の有効期間を理解する。／論点C：科目免除には申請が必要であることを理解する。）

エ．正しい回答案はC。（論点A：総合通信の3試験科目を列挙できる。／論点B：科目合格による免除の有効期間を理解する。／論点C：科目免除には申請が必要であることを理解する。）

答え・解説

正答：イ

ア：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

イ：この選択肢は正しい回答案はA・Bとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。

ウ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

エ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

総合解説：A：工事担任者制度の総合通信は、この3科目で構成される。B：日本データ通信協会の現行案内では、科目合格による免除には3年の有効期間が定められている。C：原則として試験申請時等の所定時期に行う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0047 3-2 工事担任者規則 > 試験・申請・科目免除等 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、正しい回答案はどれか。

A設問：受験者が免除要件を満たす資格を持っているが、試験申請時に科目免除を申請しなかった。現行案内に照らした扱いとして正しいものはどれか。

A回答案：免除申請は試験終了後にだけ行う。

B設問：工事担任者試験の科目免除について正しいものはどれか。

B回答案：この資格による免除は法規科目だけである。

C設問：工事担任者試験で科目合格した場合、その科目合格による試験免除の有効期間について、現行の受験案内に合致するものはどれか。

C回答案：科目合格した試験が行われた月の翌月の初めから起算して3年以内に行われる試験まで。

D設問：試験合格により工事担任者資格者証の交付を受ける場合の一般的な申請手続として正しいものはどれか。

D回答案：合格から10年以内ならいつ申請しても同一の一般原則となる。

ア．A回答案（論点：科目免除には申請が必要であることを理解する。）

イ．B回答案（論点：資格等による基礎科目免除の代表例を理解する。）

ウ．C回答案（論点：科目合格による免除の有効期間を理解する。）

エ．D回答案（論点：資格者証交付申請の期限・添付書類を理解する。）

答え・解説 正答：ウ

ア：A回答案は誤り。原則として試験申請時等の所定時期に行う。

イ：B回答案は誤り。代表的には基礎科目の免除に関係する。

ウ：C回答案は正しい。日本データ通信協会の現行案内では、科目合格による免除には3年の有効期間が定められている。

エ：D回答案は誤り。規則の一般原則は3月以内である。

総合解説：正しい回答案の根拠：日本データ通信協会の現行案内では、科目合格による免除には3年の有効期間が定められている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0048 3-2 工事担任者規則 > 試験・申請・科目免除等 | 難易度：基礎

次の設問で回答案「免除制度は総合通信には存在しない。」を選んだ。この回答案が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：受験者が免除要件を満たす資格を持っているが、試験申請時に科目免除を申請しなかった。現行案内に照らした扱いとして正しいものはどれか。

ア．免除申請が必要である。

イ．原則として試験申請時等の所定時期に行う。

ウ．日本データ通信協会は、免除要件があっても申請がなければ科目免除とならないことを明示している。

エ．総合通信にも資格・科目合格・実務経歴等による免除制度がある。

答え・解説 正答：エ

ア：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

イ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

ウ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

エ：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

総合解説：提示された回答案については、総合通信にも資格・科目合格・実務経歴等による免除制度がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0049 3-2 工事担任者規則 > 試験・申請・科目免除等 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：工事担任者試験の科目免除について正しいものはどれか。

A回答案：二級第一次検定だけの合格でも必ず全3科目が免除される。

B設問：試験合格により工事担任者資格者証の交付を受ける場合の一般的な申請手続として正しいものはどれか。

B回答案：原則として試験合格日から3月以内に申請し、所定の本人確認書類と申請前6月以内に撮影した所定寸法の写真等を添付する。

C設問：工事担任者規則上の試験方法として正しいものはどれか。

C回答案：筆記の方法又は電子計算機その他の機器を使用する方法で行い、総務大臣が特に必要と認める場合は他の方法もあり得る。

D設問：工事担任者試験で不正行為があった場合、総務大臣又は指定試験機関が取り得る措置として正しいものはどれか。

D回答案：不正行為に関係する者の受験を停止し、又はその試験を無効にすることができる。

ア：A回答案（論点：資格等による基礎科目免除の代表例を理解する。）

イ：B回答案（論点：資格者証交付申請の期限・添付書類を理解する。）

ウ：C回答案（論点：工事担任者試験の実施方法を理解する。）

エ：D回答案（論点：試験不正時の措置を理解する。）

答え・解説 正答：ア

ア：A回答案は誤り。対象外であり、全科目免除でもない。

イ：B回答案は正しい。工事担任者規則第37条は、原則3月以内の申請と、氏名・生年月日を証する書類、6月以内撮影の30mm×24mm写真等を定める。

ウ：C回答案は正しい。現行規則第5条は、筆記又はコンピュータ等を用いる方法を原則とし、特に必要な場合の他方式も認める。

エ：D回答案は正しい。工事担任者規則第6条は、不正行為に関係する者について受験停止又は試験無効の措置を認める。

総合解説：誤っている回答案の根拠：対象外であり、全科目免除でもない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0050 3-2 工事担任者規則 > 試験・申請・科目免除等 | 難易度：応用

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：試験合格により工事担任者資格者証の交付を受ける場合の一般的な申請手続として正しいものはどれか。

A回答案：合格から10年以内ならいつ申請しても同一の一般原則となる。

B設問：工事担任者規則上の試験方法として正しいものはどれか。

B回答案：筆記の方法又は電子計算機その他の機器を使用する方法で行い、総務大臣が特に必要と認める場合は他の方法もあり得る。

ア：Aだけが正しい。（論点A：資格者証交付申請の期限・添付書類を理解する。 / 論点B：工事担任者試験の実施方法を理解する。）

イ：Bだけが正しい。（論点A：資格者証交付申請の期限・添付書類を理解する。 / 論点B：工事担任者試験の実施方法を理解する。）

ウ：A・Bの両方が正しい。（論点A：資格者証交付申請の期限・添付書類を理解する。 / 論点B：工事担任者試験の実施方法を理解する。）

エ：A・Bはいずれも誤りである。（論点A：資格者証交付申請の期限・添付書類を理解する。 / 論点B：工事担任者試験の実施方法を理解する。）

答え・解説 正答：イ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致する。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：規則の一般原則は3月以内である。 B：現行規則第5条は、筆記又はコンピュータ等を用いる方法を原則とし、特に必要な場合の他方式も認める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0051 3-3 技術基準適合認定等規則 > 技術基準適合認定・設計認証 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：端末機器の技術基準適合認定について正しいものはどれか。

A回答案：登録認定機関が審査し、端末機器が所定の技術基準に適合すると認めるときに限り認定を行う。

B設問：登録認定機関が設計認証を行うことを拒否するときの手段として正しいものはどれか。

B回答案：拒否する旨を、理由を付した文書で設計認証を求めた者に通知する。

ア．Aだけを採用する。（論点A：技術基準適合認定を行う主体と条件を理解する。／論点B：設計認証を拒否する場合の通知方法を理解する。）

イ．Bだけを採用する。（論点A：技術基準適合認定を行う主体と条件を理解する。／論点B：設計認証を拒否する場合の通知方法を理解する。）

ウ．A・Bをともに採用する。（論点A：技術基準適合認定を行う主体と条件を理解する。／論点B：設計認証を拒否する場合の通知方法を理解する。）

エ．A・Bをともに採用しない。（論点A：技術基準適合認定を行う主体と条件を理解する。／論点B：設計認証を拒否する場合の通知方法を理解する。）

答え・解説 正答：ウ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致する。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：電気通信事業法第53条は、登録認定機関が審査し、技術基準適合を認めた場合に技術基準適合認定を行う制度とする。B：同規則第20条は、設計認証を拒否するとき、理由を付した文書による通知を求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0052 3-3 技術基準適合認定等規則 > 技術基準適合認定・設計認証 | 難易度：標準

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：「技術基準適合認定」と「端末機器の設計についての認証」の違いとして最も適切なものはどれか。

A回答案：設計認証は工事担任者個人の技能を認証する制度である。

B設問：登録認定機関が設計認証を求められた場合の審査について正しいものはどれか。

B回答案：端末機器の技術基準適合認定等に関する規則の別表第二号に定めるところにより審査を行う。

C設問：登録認定機関が設計認証を行うことを拒否するときの手段として正しいものはどれか。

C回答案：拒否する旨を、理由を付した文書で設計認証を求めた者に通知する。

ア．正しい回答案はA。（論点A：技術基準適合認定と設計認証の違いを説明できる。／論点B：設計認証の審査基準を理解する。／論点C：設計認証を拒否する場合の通知方法を理解する。）

イ．正しい回答案はB。（論点A：技術基準適合認定と設計認証の違いを説明できる。／論点B：設計認証の審査基準を理解する。／論点C：設計認証を拒否する場合の通知方法を理解する。）

ウ．正しい回答案はC。（論点A：技術基準適合認定と設計認証の違いを説明できる。／論点B：設計認証の審査基準を理解する。／論点C：設計認証を拒否する場合の通知方法を理解する。）

エ．正しい回答案はB・C。（論点A：技術基準適合認定と設計認証の違いを説明できる。／論点B：設計認証の審査基準を理解する。／論点C：設計認証を拒否する場合の通知方法を理解する。）

答え・解説 正答：エ

ア：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

イ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

ウ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

エ：この選択肢は正しい回答案はB・Cとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。

総合解説：A：端末機器の設計を対象とする制度である。B：同規則第19条は、登録認定機関の設計認証審査を別表第二号に従って行うことを定める。C：同規則第20条は、設計認証を拒否するとき、理由を付した文書による通知を求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0053

3-3 技術基準適合認定等規則 > 技術基準適合認定・設計認証 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、正しい回答案はどれか。

A設問：登録認定機関が設計認証を求められた場合の審査について正しいものはどれか。

A回答案：端末機器の技術基準適合認定等に関する規則の別表第二号に定めるところにより審査を行う。

B設問：登録認定機関が設計認証を行うことを拒否するときの手续として正しいものはどれか。

B回答案：理由を示さず口頭だけで拒否すれば足りる。

C設問：設計認証を受けた者（認証取扱業者）が認証設計に基づく端末機器を取り扱う場合の義務として正しいものはどれか。

C回答案：設計認証を受けると技術基準の適合性は永久に問われない。

D設問：認証取扱業者が認証設計に基づく端末機器について行うべきこととして正しいものはどれか。

D回答案：検査方法は毎回利用者が決める。

ア．A回答案（論点：設計認証の審査基準を理解する。）

イ．B回答案（論点：設計認証を拒否する場合の通知方法を理解する。）

ウ．C回答案（論点：認証設計への合致義務を理解する。）

エ．D回答案（論点：認証取扱業者の検査義務を理解する。）

答え・解説

正答：ア

ア：A回答案は正しい。同規則第19条は、登録認定機関の設計認証審査を別表第二号に従って行うことを定める。

イ：B回答案は誤り。理由を付した文書による通知が必要である。

ウ：C回答案は誤り。認証設計に基づく機器も技術基準適合が前提である。

エ：D回答案は誤り。設計認証に係る確認の方法に従う。

総合解説：正しい回答案の根拠：同規則第19条は、登録認定機関の設計認証審査を別表第二号に従って行うことを定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0054

3-3 技術基準適合認定等規則 > 技術基準適合認定・設計認証 | 難易度：標準

次の設問で回答案「拒否の通知は総務大臣だけに行い、申請者には知らせない。」を選んだ。この回答案が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：登録認定機関が設計認証を行うことを拒否するときの手续として正しいものはどれか。

ア．理由を付した文書による通知が必要である。

イ．認証を求めた者への通知が必要である。

ウ．同規則第20条は、設計認証を拒否するとき、理由を付した文書による通知を求める。

エ．審査結果によって拒否される場合がある。

答え・解説

正答：イ

ア：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

イ：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

ウ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、認証を求めた者への通知が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0055

3-3 技術基準適合認定等規則 > 技術基準適合認定・設計認証 | 難易度：応用

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：認証取扱業者が認証設計に基づく端末機器について行うべきこととして正しいものはどれか。

A回答案：設計認証に係る確認の方法に従って検査を行い、検査記録を作成して保存する。

B設問：設計認証に基づく端末機器の検査記録は、規則上どのくらい保存しなければならないか。

B回答案：検査の日から10年間。

C設問：設計認証を受けた者（認証取扱業者）が認証設計に基づく端末機器を取り扱う場合の義務として正しいものはどれか。

C回答案：認証設計への合致義務は利用者だけが負う。

D設問：端末機器の技術基準適合認定等に関する規則が対象として列挙する端末機器の例として正しいものはどれか。

D回答案：固定電話端末、インターネットプロトコル移動電話端末、専用通信回線設備等端末など。

ア．A回答案（論点：認証取扱業者の検査義務を理解する。）

イ．B回答案（論点：設計認証の検査記録保存期間を把握する。）

ウ．C回答案（論点：認証設計への合致義務を理解する。）

エ．D回答案（論点：技術基準適合認定等の対象端末機器を識別できる。）

答え・解説

正答：ウ

ア：A回答案は正しい。法第57条第2項は、認証取扱業者に検査と記録の作成・保存を義務付ける。

イ：B回答案は正しい。端末機器の技術基準適合認定等に関する規則第21条第2項は、検査記録を検査の日から10年間保存することを定める。

ウ：C回答案は誤り。認証取扱業者に課される義務である。

エ：D回答案は正しい。同規則第3条は固定電話端末、IP移動電話端末、専用通信回線設備等端末等を対象端末機器として定める。

総合解説：誤っている回答案の根拠：認証取扱業者に課される義務である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0056

3-3 技術基準適合認定等規則 > 技術基準適合認定・設計認証 | 難易度：標準

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：認証取扱業者が認証設計に基づく端末機器について行うべきこととして正しいものはどれか。

A回答案：検査方法は毎回利用者が決める。

B設問：設計認証に基づく端末機器の検査記録は、規則上どのくらい保存しなければならないか。

B回答案：検査の日から30日間。

ア．Aだけが正しい。（論点A：認証取扱業者の検査義務を理解する。 / 論点B：設計認証の検査記録保存期間を把握する。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：認証取扱業者の検査義務を理解する。 / 論点B：設計認証の検査記録保存期間を把握する。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：認証取扱業者の検査義務を理解する。 / 論点B：設計認証の検査記録保存期間を把握する。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：認証取扱業者の検査義務を理解する。 / 論点B：設計認証の検査記録保存期間を把握する。）

答え・解説

正答：エ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致する。

総合解説：A：設計認証に係る確認の方法に従う。 B：規定より短い。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0057

3-3 技術基準適合認定等規則 > 技術基準適合認定・設計認証 | 難易度：標準

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。

A設問：設計認証に基づく端末機器の検査記録は、規則上どのくらい保存しなければならないか。

A候補1：検査の日から10年間。

A候補2：検査の日から30日間。

B設問：端末機器の技術基準適合認定について正しいものはどれか。

B候補1：登録認定機関が審査し、端末機器が所定の技術基準に適合すると認めるときに限り認定を行う。

B候補2：技術基準に不適合でも市場需要があれば認定しなければならない。

ア．Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：設計認証の検査記録保存期間を把握する。／論点B：技術基準適合認定を行う主体と条件を理解する。）

イ．Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：設計認証の検査記録保存期間を把握する。／論点B：技術基準適合認定を行う主体と条件を理解する。）

ウ．Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：設計認証の検査記録保存期間を把握する。／論点B：技術基準適合認定を行う主体と条件を理解する。）

エ．Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：設計認証の検査記録保存期間を把握する。／論点B：技術基準適合認定を行う主体と条件を理解する。）

答え・解説

正答：ア

ア：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。

イ：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

ウ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

エ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

総合解説：Aの根拠：端末機器の技術基準適合認定等に関する規則第21条第2項は、検査記録を検査の日から10年間保存することを定める。Bの根拠：電気通信事業法第53条は、登録認定機関が審査し、技術基準適合を認めた場合に技術基準適合認定を行う制度とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0058

3-3 技術基準適合認定等規則 > 技術基準適合認定・設計認証 | 難易度：標準

次のA・Bの回答をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：端末機器の技術基準適合認定等に関する規則が対象として挙げる端末機器の例として正しいものはどれか。

A回答案：発電所の高圧遮断器だけ。

B設問：端末機器の技術基準適合認定について正しいものはどれか。

B回答案：登録認定機関が審査し、端末機器が所定の技術基準に適合すると認めるときに限り認定を行う。

ア．Aを維持し、Bを修正する。（論点A：技術基準適合認定等の対象端末機器を識別できる。／論点B：技術基準適合認定を行う主体と条件を理解する。）

イ．Aを修正し、Bを維持する。（論点A：技術基準適合認定等の対象端末機器を識別できる。／論点B：技術基準適合認定を行う主体と条件を理解する。）

ウ．A・Bをともに維持する。（論点A：技術基準適合認定等の対象端末機器を識別できる。／論点B：技術基準適合認定を行う主体と条件を理解する。）

エ．A・Bをともに修正する。（論点A：技術基準適合認定等の対象端末機器を識別できる。／論点B：技術基準適合認定を行う主体と条件を理解する。）

答え・解説

正答：イ

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤に対応している。

ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

総合解説：A：電気通信端末機器の認定対象ではない。B：電気通信事業法第53条は、登録認定機関が審査し、技術基準適合を認めた場合に技術基準適合認定を行う制度とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0059 3-3 技術基準適合認定等規則 > 表示・手続・認定に関する規定 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：登録認定機関が端末機器について技術基準適合認定をしたときの表示に関する扱いとして正しいものはどれか。

A回答案：総務省令で定めるところにより、その端末機器に技術基準適合認定をした旨の表示を付す。

B設問：技術基準適合認定の表示を電磁的方法で行う方法として規則上認められるものはどれか。

B回答案：表示を端末機器に電磁的に記録し、その端末機器の映像面に直ちに明瞭な状態で表示できるようにする。

ア．Aだけを採用する。（論点A：技術基準適合認定後の表示義務を理解する。 / 論点B：端末機器自身の画面を用いる電磁的表示を理解する。）

イ．Bだけを採用する。（論点A：技術基準適合認定後の表示義務を理解する。 / 論点B：端末機器自身の画面を用いる電磁的表示を理解する。）

ウ．A・Bとともに採用する。（論点A：技術基準適合認定後の表示義務を理解する。 / 論点B：端末機器自身の画面を用いる電磁的表示を理解する。）

エ．A・Bとともに採用しない。（論点A：技術基準適合認定後の表示義務を理解する。 / 論点B：端末機器自身の画面を用いる電磁的表示を理解する。）

答え・解説 正答：ウ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致する。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：電気通信事業法第53条第2項は、登録認定機関が認定した端末機器への所定表示を求めている。B：規則第10条は、端末機器自身の画面に直ちに明瞭に表示できる電子表示方式を認める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0060 3-3 技術基準適合認定等規則 > 表示・手続・認定に関する規定 | 難易度：応用

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：技術基準適合認定等の表示について正しいものはどれか。

A回答案：表示規制は国外だけに適用され、国内では自由である。

B設問：技術基準適合認定を受けた端末機器への表示方法として規則上認められるものはどれか。

B回答案：原則として所定様式の表示を端末機器の見やすい箇所に付し、本体表示が困難又は不合理な場合は取扱説明書及び包装又は容器の見やすい箇所に付す。

C設問：技術基準適合認定の表示を電磁的方法で行う方法として規則上認められるものはどれか。

C回答案：表示を端末機器に電磁的に記録し、その端末機器の映像面に直ちに明瞭な状態で表示できるようにする。

ア．正しい回答案はA。（論点A：紛らわしい表示の禁止を理解する。 / 論点B：端末本体への物理表示方法を理解する。 / 論点C：端末機器自身の画面を用いる電磁的表示を理解する。）

イ．正しい回答案はB。（論点A：紛らわしい表示の禁止を理解する。 / 論点B：端末本体への物理表示方法を理解する。 / 論点C：端末機器自身の画面を用いる電磁的表示を理解する。）

ウ．正しい回答案はC。（論点A：紛らわしい表示の禁止を理解する。 / 論点B：端末本体への物理表示方法を理解する。 / 論点C：端末機器自身の画面を用いる電磁的表示を理解する。）

エ．正しい回答案はB・C。（論点A：紛らわしい表示の禁止を理解する。 / 論点B：端末本体への物理表示方法を理解する。 / 論点C：端末機器自身の画面を用いる電磁的表示を理解する。）

答え・解説 正答：エ

ア：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

イ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

ウ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

エ：この選択肢は正しい回答案はB・Cとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。

総合解説：A：条文は国内での表示を規制する。B：規則第10条は、本体の見やすい箇所への表示を基本とし、困難・不合理な場合の代替表示も定める。C：規則第10条は、端末機器自身の画面に直ちに明瞭に表示できる電子表示方式を認める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0061

3-3 技術基準適合認定等規則 > 表示・手続・認定に関する規定 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、正しい回答案はどれか。

A設問：技術基準適合認定を受けた端末機器への表示方法として規則上認められるものはどれか。

A回答案：原則として所定様式の表示を端末機器の見やすい箇所に付し、本体表示が困難又は不合理な場合は取扱説明書及び包装又は容器の見やすい箇所に付す。

B設問：技術基準適合認定の表示を電磁的方法で行う方法として規則上認められるものはどれか。

B回答案：表示データを保存するだけで、利用者が画面で確認できなくてもよい。

C設問：表示機能を持たない端末機器に認定表示を電磁的に記録し、特定の操作によってその端末機器に接続した別製品の映像面へ直ちに明瞭に表示できるようにする方法について、正しいものはどれか。

C回答案：表示は接続製品のメーカーが独自に作り直さなければならない。

D設問：認証取扱業者が認証設計に基づく端末機器に所定表示を付すことができる時期として正しいものはどれか。

D回答案：表示できるのは利用者だけで、認証取扱業者は付せない。

ア．A回答案（論点：端末本体への物理表示方法を理解する。）

イ．B回答案（論点：端末機器自身の画面を用いる電磁的表示を理解する。）

ウ．C回答案（論点：接続した別製品の画面を用いる表示方法を理解する。）

エ．D回答案（論点：認証設計機器への表示可能時期を理解する。）

答え・解説

正答：ア

ア：A回答案は正しい。規則第10条は、本体の見やすい箇所への表示を基本とし、困難・不合理な場合の代替表示も定める。

イ：B回答案は誤り。直ちに明瞭な状態で表示できる必要がある。

ウ：C回答案は誤り。端末機器に記録された所定表示を表示する仕組みである。

エ：D回答案は誤り。法は認証取扱業者に表示を認めている。

総合解説：正しい回答案の根拠：規則第10条は、本体の見やすい箇所への表示を基本とし、困難・不合理な場合の代替表示も定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0062

3-3 技術基準適合認定等規則 > 表示・手続・認定に関する規定 | 難易度：標準

次の設問で回答案「電子表示は一切禁止され、紙ラベルしか認められない。」を選んだ。この回答案が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：技術基準適合認定の表示を電磁的方法で行う方法として規則上認められるものはどれか。

ア．直ちに明瞭な状態で表示できる必要がある。

イ．規則は電磁的方法による表示を認めている。

ウ．規則第10条は、端末機器自身の画面に直ちに明瞭に表示できる電子表示方式を認める。

エ．表示として利用者等が確認できる状態が求められる。

答え・解説

正答：イ

ア：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

イ：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

ウ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、規則は電磁的方法による表示を認めている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0063

3-3 技術基準適合認定等規則 > 表示・手続・認定に関する規定 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：認証取扱業者が認証設計に基づく端末機器に所定表示を付すことができる時期として正しいものはどれか。

A回答案：設計合致・検査記録作成等の法定義務を履行した後。

B設問：設計認証に基づく端末機器の検査記録の保存方法について正しいものはどれか。

B回答案：電磁的記録媒体で保存できるが、必要に応じ電子計算機等で直ちに表示できなければならない。

C設問：表示機能を持たない端末機器に認定表示を電磁的に記録し、特定の操作によってその端末機器に接続した別製品の映像面へ直ちに明瞭に表示できるようにする方法について、正しいものはどれか。

C回答案：一度も表示できなくても、記録されているだけで要件を満たす。

D設問：登録認定機関が端末機器について技術基準適合認定をしたときの表示に関する扱いとして正しいものはどれか。

D回答案：総務省令で定めるところにより、その端末機器に技術基準適合認定をした旨の表示を付す。

ア．A回答案（論点：認証設計機器への表示可能時期を理解する。）

イ．B回答案（論点：設計認証の検査記録を電磁的に保存できる条件を理解する。）

ウ．C回答案（論点：接続した別製品の画面を用いる表示方法を理解する。）

エ．D回答案（論点：技術基準適合認定後の表示義務を理解する。）

答え・解説

正答：ウ

ア：A回答案は正しい。電気通信事業法第58条は、認証取扱業者が法第57条第2項の義務を履行したとき、認証設計に基づく端末機器に表示できるとしている。

イ：B回答案は正しい。規則第21条第3項は電磁的保存を認める一方、必要時に直ちに表示できることを条件とする。

ウ：C回答案は誤り。特定操作で直ちに明瞭に表示できる必要がある。

エ：D回答案は正しい。電気通信事業法第53条第2項は、登録認定機関が認定した端末機器への所定表示を求めている。

総合解説：誤っている回答案の根拠：特定操作で直ちに明瞭に表示できる必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0064

3-3 技術基準適合認定等規則 > 表示・手続・認定に関する規定 | 難易度：標準

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：認証取扱業者が認証設計に基づく端末機器に所定表示を付すことができる時期として正しいものはどれか。

A回答案：表示できるのは利用者だけで、認証取扱業者は付せない。

B設問：設計認証に基づく端末機器の検査記録の保存方法について正しいものはどれか。

B回答案：紙でなければ保存は無効で、電子保存は一切認められない。

ア．Aだけが正しい。（論点A：認証設計機器への表示可能時期を理解する。 / 論点B：設計認証の検査記録を電磁的に保存できる条件を理解する。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：認証設計機器への表示可能時期を理解する。 / 論点B：設計認証の検査記録を電磁的に保存できる条件を理解する。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：認証設計機器への表示可能時期を理解する。 / 論点B：設計認証の検査記録を電磁的に保存できる条件を理解する。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：認証設計機器への表示可能時期を理解する。 / 論点B：設計認証の検査記録を電磁的に保存できる条件を理解する。）

答え・解説

正答：エ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致する。

総合解説：A：法は認証取扱業者に表示を認めている。 B：規則は電磁的記録媒体による保存を認めている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0065

3-3 技術基準適合認定等規則 > 表示・手続・認定に関する規定 | 難易度：応用

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。
A設問：設計認証に基づく端末機器の検査記録の保存方法について正しいものはどれか。
A候補1：電磁的記録媒体で保存できるが、必要に応じ電子計算機等で直ちに表示できなければならない。
A候補2：紙でなければ保存は無効で、電子保存は一切認められない。
B設問：技術基準適合認定等の表示について正しいものはどれか。
B候補1：法令で認められた場合を除き、国内で端末機器等に所定表示又はそれと紛らわしい表示を付してはならない。
B候補2：表示規制は国外だけに適用され、国内では自由である。
ア．Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：設計認証の検査記録を電磁的に保存できる条件を理解する。／論点B：紛らわしい表示の禁止を理解する。）
イ．Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：設計認証の検査記録を電磁的に保存できる条件を理解する。／論点B：紛らわしい表示の禁止を理解する。）
ウ．Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：設計認証の検査記録を電磁的に保存できる条件を理解する。／論点B：紛らわしい表示の禁止を理解する。）
エ．Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：設計認証の検査記録を電磁的に保存できる条件を理解する。／論点B：紛らわしい表示の禁止を理解する。）

答え・解説

正答：ア

ア：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。
イ：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。
ウ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。
エ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。
総合解説：Aの根拠：規則第21条第3項は電磁的保存を認める一方、必要時に直ちに表示できることを条件とする。Bの根拠：電気通信事業法第53条第3項は、法定の場合以外の表示・紛らわしい表示を禁止する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0066

3-4 端末設備等規則・告示 > 責任分界・安全性・絶縁 | 難易度：基礎

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：端末設備等規則における分界点について、正しいものはどれか。
A回答案：端末設備は、事業用電気通信設備との責任の分界を明確にするため、両者の間に分界点を有しなければならない。
B設問：端末設備と事業用電気通信設備との分界点における接続方式として、規則に適合するものはどれか。
B回答案：全回線を一括しなければ切り離せない方式。
C設問：端末設備の安全性等に関する規定として、禁止されている機能はどれか。
C回答案：事業用電気通信設備から漏えいする通信の内容を意図的に識別する機能。
ア．正しい回答案はA。（論点A：端末設備と事業用電気通信設備の責任分界の要件を説明できる。／論点B：分界点における接続方式の要件を判断できる。／論点C：漏えい通信の識別禁止を理解できる。）
イ．正しい回答案はB。（論点A：端末設備と事業用電気通信設備の責任分界の要件を説明できる。／論点B：分界点における接続方式の要件を判断できる。／論点C：漏えい通信の識別禁止を理解できる。）
ウ．正しい回答案はA・C。（論点A：端末設備と事業用電気通信設備の責任分界の要件を説明できる。／論点B：分界点における接続方式の要件を判断できる。／論点C：漏えい通信の識別禁止を理解できる。）
エ．正しい回答案はC。（論点A：端末設備と事業用電気通信設備の責任分界の要件を説明できる。／論点B：分界点における接続方式の要件を判断できる。／論点C：漏えい通信の識別禁止を理解できる。）

答え・解説

正答：ウ

ア：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
イ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
ウ：この選択肢は正しい回答案はA・Cとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。
エ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
総合解説：A：端末設備等規則第3条第1項は、端末設備と事業用電気通信設備との間に分界点を設けることを求めている。B：「回線ごと」という要件を満たさない。C：端末設備等規則第4条は、漏えいする通信の内容を意図的に識別する機能を禁止している。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0067

3-4 端末設備等規則・告示 > 責任分界・安全性・絶縁 | 難易度：基礎

次のA～Dの設問と回答案のうち、正しい回答案はどれか。

A設問：端末設備の安全性等に関する規定として、禁止されている機能はどれか。

A回答案：分界点で端末設備を容易に切り離す機能。

B設問：端末設備と事業用電気通信設備との分界点における接続方式として、規則に適合するものはどれか。

B回答案：端末設備を電気通信回線ごとに、事業用電気通信設備から容易に切り離せる方式。

C設問：端末設備等規則でいう「鳴音」と、その防止に関する説明として正しいものはどれか。

C回答案：回線の熱雑音だけをいい、端末設備側に防止要件はない。

D設問：使用電圧が250V以下の端末設備の機器について、電源回路と筐体等との間に要求される絶縁抵抗の下限値はどれか。

D回答案：1MΩ以上。

ア．A回答案（論点：漏えい通信の識別禁止を理解できる。）

イ．B回答案（論点：分界点における接続方式の要件を判断できる。）

ウ．C回答案（論点：鳴音の発生防止に関する規定を説明できる。）

エ．D回答案（論点：使用電圧250V以下の端末機器に必要な絶縁抵抗値を判断できる。）

答え・解説

正答：イ

ア：A回答案は誤り。容易な切離しは第3条第2項の要件である。

イ：B回答案は正しい。第3条第2項は、電気通信回線ごとに容易に切り離せることを要求する。

ウ：C回答案は誤り。鳴音は単なる熱雑音ではない。

エ：D回答案は誤り。配線設備等には1MΩ以上の別基準があるが、機器の電源回路に関する本問は2MΩ以上である。

総合解説：正しい回答案の根拠：第3条第2項は、電気通信回線ごとに容易に切り離せることを要求する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0068

3-4 端末設備等規則・告示 > 責任分界・安全性・絶縁 | 難易度：基礎

次の設問で回答案「通話中の過大な音響衝撃を防止する機能。」を選んだ。この回答案が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：端末設備の安全性等に関する規定として、禁止されている機能はどれか。

ア．ふくそう通知は固定電話端末等で要求される機能である。

イ．端末設備等規則第4条は、漏えいする通信の内容を意図的に識別する機能を禁止している。

ウ．過大音響衝撃防止は第7条で要求される安全機能である。

エ．容易な切離しは第3条第2項の要件である。

答え・解説

正答：ウ

ア：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

イ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

ウ：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、過大音響衝撃防止は第7条で要求される安全機能である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0069

3-4 端末設備等規則・告示 > 責任分界・安全性・絶縁 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：使用電圧が250V以下の端末設備の機器について、電源回路と筐体等との間に要求される絶縁抵抗の下限値はどれか。

A回答案：2MΩ以上。

B設問：使用電圧が250Vを超える端末設備の機器の絶縁耐力について、正しい組合せはどれか。

B回答案：2,500Vの電圧を連続して1分間加えたとき、これに耐えること。

C設問：端末設備等規則でいう「鳴音」と、その防止に関する説明として正しいものはどれか。

C回答案：外来電磁波による一時的なクリック音だけをいい、接地抵抗でのみ規制される。

D設問：端末設備の機器の金属製の台及び筐体の接地について、端末設備等規則に適合する説明はどれか。

D回答案：原則として接地抵抗が100Ω以下となるよう接地するが、安全な場所に危険のないよう設置する場合には例外がある。

ア．A回答案（論点：使用電圧250V以下の端末機器に必要な絶縁抵抗値を判断できる。）

イ．B回答案（論点：使用電圧250V超の端末機器に必要な絶縁耐力を判断できる。）

ウ．C回答案（論点：鳴音の発生防止に関する規定を説明できる。）

エ．D回答案（論点：金属製の台・筐体の接地抵抗基準と例外を理解できる。）

答え・解説

正答：ウ

ア：A回答案は正しい。端末設備等規則第6条第1項第1号は、使用電圧250V以下の場合の絶縁抵抗を2MΩ以上としている。

イ：B回答案は正しい。第6条第1項第2号は、250V超の場合に2,500Vを連続1分間加えたとき耐えることを要求する。

ウ：C回答案は誤り。クリック音に限定されず、接地抵抗だけで規制されるものでもない。

エ：D回答案は正しい。第6条第2項は100Ω以下を原則とし、安全な場所に危険のないよう設置する場合のただし書を置いている。

総合解説：誤っている回答案の根拠：クリック音に限定されず、接地抵抗だけで規制されるものでもない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0070

3-4 端末設備等規則・告示 > 責任分界・安全性・絶縁 | 難易度：標準

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：使用電圧が250V以下の端末設備の機器について、電源回路と筐体等との間に要求される絶縁抵抗の下限値はどれか。

A回答案：1MΩ以上。

B設問：使用電圧が250Vを超える端末設備の機器の絶縁耐力について、正しい組合せはどれか。

B回答案：2,500Vの電圧を連続して1分間加えたとき、これに耐えること。

ア．Aだけが正しい。（論点A：使用電圧250V以下の端末機器に必要な絶縁抵抗値を判断できる。

／論点B：使用電圧250V超の端末機器に必要な絶縁耐力を判断できる。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：使用電圧250V以下の端末機器に必要な絶縁抵抗値を判断できる。

／論点B：使用電圧250V超の端末機器に必要な絶縁耐力を判断できる。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：使用電圧250V以下の端末機器に必要な絶縁抵抗値を判断できる。／論点B：使用電圧250V超の端末機器に必要な絶縁耐力を判断できる。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：使用電圧250V以下の端末機器に必要な絶縁抵抗値を判断できる。／論点B：使用電圧250V超の端末機器に必要な絶縁耐力を判断できる。）

答え・解説

正答：イ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致する。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：配線設備等には1MΩ以上の別基準があるが、機器の電源回路に関する本問は2MΩ以上である。B：第6条第1項第2号は、250V超の場合に2,500Vを連続1分間加えたとき耐えることを要求する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0071

3-4 端末設備等規則・告示 > 責任分界・安全性・絶縁 | 難易度：標準

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。

A設問：使用電圧が250Vを超える端末設備の機器の絶縁耐力について、正しい組合せはどれか。

A候補1：2,500Vの電圧を連続して1分間加えたとき、これに耐えること。

A候補2：1,000Vを10秒間加えたとき耐えること。

B設問：端末設備等規則第7条の過大音響衝撃の発生防止に関する規定の対象として正しいものはどれか。

B候補1：通話機能を有する端末設備。

B候補2：すべての光ファイバケーブル単体。

ア．Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：使用電圧250V超の端末機器に必要な絶縁耐力を判断できる。／論点B：過大音響衝撃防止機能の適用対象を判断できる。）

イ．Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：使用電圧250V超の端末機器に必要な絶縁耐力を判断できる。／論点B：過大音響衝撃防止機能の適用対象を判断できる。）

ウ．Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：使用電圧250V超の端末機器に必要な絶縁耐力を判断できる。／論点B：過大音響衝撃防止機能の適用対象を判断できる。）

エ．Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：使用電圧250V超の端末機器に必要な絶縁耐力を判断できる。／論点B：過大音響衝撃防止機能の適用対象を判断できる。）

答え・解説

正答：イ

ア：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

イ：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。

ウ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

エ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

総合解説：Aの根拠：第6条第1項第2号は、250V超の場合に2,500Vを連続1分間加えたとき耐えることを要求する。Bの根拠：第7条は、通話中に受話器から過大な音響衝撃が生じることを防ぐ機能を、通話機能を有する端末設備に求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0072

3-4 端末設備等規則・告示 > 責任分界・安全性・絶縁 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：端末設備の機器の金属製の台及び筐体の接地について、端末設備等規則に適合する説明はどれか。

A回答案：原則として接地抵抗が100Ω以下となるよう接地するが、安全な場所に危険のないよう設置する場合には例外がある。

B設問：端末設備等規則第7条の過大音響衝撃の発生防止に関する規定の対象として正しいものはどれか。

B回答案：通話機能を有する端末設備。

ア．Aを維持し、Bを修正する。（論点A：金属製の台・筐体の接地抵抗基準と例外を理解できる。／論点B：過大音響衝撃防止機能の適用対象を判断できる。）

イ．Aを修正し、Bを維持する。（論点A：金属製の台・筐体の接地抵抗基準と例外を理解できる。／論点B：過大音響衝撃防止機能の適用対象を判断できる。）

ウ．A・Bとともに維持する。（論点A：金属製の台・筐体の接地抵抗基準と例外を理解できる。／論点B：過大音響衝撃防止機能の適用対象を判断できる。）

エ．A・Bとともに修正する。（論点A：金属製の台・筐体の接地抵抗基準と例外を理解できる。／論点B：過大音響衝撃防止機能の適用対象を判断できる。）

答え・解説

正答：ウ

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤に対応している。

エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

総合解説：A：第6条第2項は100Ω以下を原則とし、安全な場所に危険のないよう設置する場合のただし書を置いている。B：第7条は、通話中に受話器から過大な音響衝撃が生じることを防ぐ機能を、通話機能を有する端末設備に求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0073

3-4 端末設備等規則・告示 > 責任分界・安全性・絶縁 | 難易度：基礎

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：端末設備等規則第7条の過大音響衝撃の発生防止に関する規定の対象として正しいものはどれか。

A回答案：通話機能を有する端末設備。

B設問：端末設備等規則における分界点について、正しいものはどれか。

B回答案：端末設備は、事業用電気通信設備との責任の分界を明確にするため、両者の間に分界点を有しなければならない。

ア．Aだけを採用する。（論点A：過大音響衝撃防止機能の適用対象を判断できる。／論点B：端末設備と事業用電気通信設備の責任分界の要件を説明できる。）

イ．Bだけを採用する。（論点A：過大音響衝撃防止機能の適用対象を判断できる。／論点B：端末設備と事業用電気通信設備の責任分界の要件を説明できる。）

ウ．A・Bをともに採用する。（論点A：過大音響衝撃防止機能の適用対象を判断できる。／論点B：端末設備と事業用電気通信設備の責任分界の要件を説明できる。）

エ．A・Bをともに採用しない。（論点A：過大音響衝撃防止機能の適用対象を判断できる。／論点B：端末設備と事業用電気通信設備の責任分界の要件を説明できる。）

答え・解説

正答：ウ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致する。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：第7条は、通話中に受話器から過大な音響衝撃が生じることを防ぐ機能を、通話機能を有する端末設備に求める。B：端末設備等規則第3条第1項は、端末設備と事業用電気通信設備との間に分界点を設けることを求めている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0074

3-4 端末設備等規則・告示 > 責任分界・安全性・絶縁 | 難易度：応用

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：端末設備を接続する際に使用する配線設備等の評価雑音電力について、規則に適合する組合せはどれか。

A回答案：定常時は絶対レベルで - 64dB以下、最大時は - 58dB以下。

B設問：配線設備等の電線相互間及び電線と大地間の絶縁抵抗について、正しい測定条件と基準値の組合せはどれか。

B回答案：交流100Vで測定し、0.1MΩ以上。

C設問：端末設備等規則における分界点について、正しいものはどれか。

C回答案：端末設備は、事業用電気通信設備との責任の分界を明確にするため、両者の間に分界点を有しなければならない。

ア．正しい回答案はA。（論点A：配線設備等の評価雑音電力の基準を判断できる。／論点B：配線設備等の絶縁抵抗の測定条件を判断できる。／論点C：端末設備と事業用電気通信設備の責任分界の要件を説明できる。）

イ．正しい回答案はB。（論点A：配線設備等の評価雑音電力の基準を判断できる。／論点B：配線設備等の絶縁抵抗の測定条件を判断できる。／論点C：端末設備と事業用電気通信設備の責任分界の要件を説明できる。）

ウ．正しい回答案はC。（論点A：配線設備等の評価雑音電力の基準を判断できる。／論点B：配線設備等の絶縁抵抗の測定条件を判断できる。／論点C：端末設備と事業用電気通信設備の責任分界の要件を説明できる。）

エ．正しい回答案はA・C。（論点A：配線設備等の評価雑音電力の基準を判断できる。／論点B：配線設備等の絶縁抵抗の測定条件を判断できる。／論点C：端末設備と事業用電気通信設備の責任分界の要件を説明できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

イ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

ウ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

エ：この選択肢は正しい回答案はA・Cとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。

総合解説：A：第8条第1号は、評価雑音電力を定常時 - 64dB以下かつ最大時 - 58dB以下と定める。B：交流100Vという測定条件ではない。C：端末設備等規則第3条第1項は、端末設備と事業用電気通信設備との間に分界点を設けることを求めている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0075

3-4 端末設備等規則・告示 > 責任分界・安全性・絶縁 | 難易度：応用

次のA～Dの設問と回答のうち、正しい回答はどれか。

A設問：端末設備等規則における分界点について、正しいものはどれか。

A回答案：分界点は、端末設備の内部にのみ設ければよい。

B設問：端末設備と事業用電気通信設備との分界点における接続方式として、規則に適合するものはどれか。

B回答案：工具で恒久的に封止し、通常は切り離せない方式。

C設問：端末設備の安全性等に関する規定として、禁止されている機能はどれか。

C回答案：通話中の過大な音響衝撃を防止する機能。

D設問：配線設備等の電線相互間及び電線と大地間の絶縁抵抗について、正しい測定条件と基準値の組合せはどれか。

D回答案：直流200V以上の一の電圧で測定し、1MΩ以上。

ア．A回答案（論点：端末設備と事業用電気通信設備の責任分界の要件を説明できる。）

イ．B回答案（論点：分界点における接続方式の要件を判断できる。）

ウ．C回答案（論点：漏えい通信の識別禁止を理解できる。）

エ．D回答案（論点：配線設備等の絶縁抵抗の測定条件を判断できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：A回答案は誤り。規則は端末設備と事業用電気通信設備の間の分界を対象としている。

イ：B回答案は誤り。容易に切り離せることに反する。

ウ：C回答案は誤り。過大音響衝撃防止は第7条で要求される安全機能である。

エ：D回答案は正しい。第8条第2号は、直流200V以上の一の電圧で測定した値が1MΩ以上であることを要求する。

総合解説：正しい回答案の根拠：第8条第2号は、直流200V以上の一の電圧で測定した値が1MΩ以上であることを要求する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0076

3-4 端末設備等規則・告示 > 電気的条件・通信品質 | 難易度：基礎

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：固定電話端末の電気的条件等について、端末設備等規則の規定として正しいものはどれか。

A回答案：総務大臣が別に告示する電気的条件又は光学的条件のいずれかに適合しなければならない。

B設問：固定電話端末が電気通信回線に直流電圧を加えることについて、正しいものはどれか。

B回答案：光接続であっても必ず直流電圧を重畳しなければならない。

C設問：通話の用に供する場合を除く固定電話端末の送出電力について、別表第五号の基準はどれか。

C回答案：平均レベル - 3dBm以下。

ア．正しい回答案はA・C。（論点A：固定電話端末の電気的・光学的条件の根拠を理解できる。 / 論点B：固定電話端末の直流電圧印加の原則と例外を判断できる。 / 論点C：固定電話端末の送出電力基準を判断できる。）

イ．正しい回答案はA。（論点A：固定電話端末の電気的・光学的条件の根拠を理解できる。 / 論点B：固定電話端末の直流電圧印加の原則と例外を判断できる。 / 論点C：固定電話端末の送出電力基準を判断できる。）

ウ．正しい回答案はB。（論点A：固定電話端末の電気的・光学的条件の根拠を理解できる。 / 論点B：固定電話端末の直流電圧印加の原則と例外を判断できる。 / 論点C：固定電話端末の送出電力基準を判断できる。）

エ．正しい回答案はC。（論点A：固定電話端末の電気的・光学的条件の根拠を理解できる。 / 論点B：固定電話端末の直流電圧印加の原則と例外を判断できる。 / 論点C：固定電話端末の送出電力基準を判断できる。）

答え・解説

正答：ア

ア：この選択肢は正しい回答案はA・Cとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。

イ：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

ウ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

エ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

総合解説：A：第32条の7第1項は、総務大臣が告示する電気的条件及び光学的条件のいずれかへの適合を求める。B：光接続を理由に直流重畳を義務付ける規定ではない。C：現行の別表第五号は固定電話端末の送出電力を平均レベル - 3dBm以下としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0077

3-4 端末設備等規則・告示 > 電気的条件・通信品質 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、正しい回答案はどれか。

A設問：通話の用に供する場合を除く固定電話端末の送出電力について、別表第五号の基準はどれか。

A回答案：平均レベル - 20dBm以下のみ。

B設問：通話の用に供する場合を除く移動電話端末の送出電力の許容範囲として正しいものはどれか。

B回答案：平均レベル - 20dBm以下で、最大レベルの制限はない。

C設問：複数の電気通信回線と接続される専用通信回線設備等端末の回線相互間の漏話減衰量について、正しい基準はどれか。

C回答案：3,400Hzにおいて10dB以上。

D設問：固定電話端末が電気通信回線に直流電圧を加えることについて、正しいものはどれか。

D回答案：原則として禁止されるが、告示条件で直流重畳が認められる場合は例外となる。

ア．A回答案（論点：固定電話端末の送出電力基準を判断できる。）

イ．B回答案（論点：移動電話端末の送出電力基準を判断できる。）

ウ．C回答案（論点：複数回線接続端末の漏話減衰量基準を判断できる。）

エ．D回答案（論点：固定電話端末の直流電圧印加の原則と例外を判断できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：A回答案は誤り。 - 20dBmは別表第五号の基準値ではない。

イ：B回答案は誤り。平均値だけでなく最大レベルにも0dBm以下の制約がある。

ウ：C回答案は誤り。3,400Hz・10dBという基準ではない。

エ：D回答案は正しい。第32条の7第2項は、直流電圧の印加を原則禁止し、告示条件で直流重畳が認められる場合を例外としている。

総合解説：正しい回答案の根拠：第32条の7第2項は、直流電圧の印加を原則禁止し、告示条件で直流重畳が認められる場合を例外としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0078

3-4 端末設備等規則・告示 > 電気的条件・通信品質 | 難易度：標準

次の設問で回答案「平均レベル - 8dBm以下かつ最大レベル0dBm以下。」を選んだ。この回答案が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：通話の用に供する場合を除く固定電話端末の送出電力について、別表第五号の基準はどれか。

ア．符号・方向とも基準と異なる。

イ．現行の別表第五号は固定電話端末の送出電力を平均レベル - 3dBm以下としている。

ウ．これは移動電話端末の別表第四号に係る値である。

エ． - 20dBmは別表第五号の基準値ではない。

答え・解説

正答：ウ

ア：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

イ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

ウ：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、これは移動電話端末の別表第四号に係る値である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0079

3-4 端末設備等規則・告示 > 電気的条件・通信品質 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：複数の電気通信回線と接続される専用通信回線設備等端末の回線相互間の漏話減衰量について、正しい基準はどれか。

A回答案：1,500Hzにおいて70dB以上。

B設問：移動電話端末が、発信時に相手端末からの応答を自動確認する設定である。電気通信回線から応答を確認できない場合の動作として規則に適合するものはどれか。

B回答案：選択信号送出終了後1分以内にチャンネルを切断する信号を送出し、送信を停止する。

C設問：通話の用に供する場合を除く移動電話端末の送出電力の許容範囲として正しいものはどれか。

C回答案：平均レベル0dBm以上で、最大レベル+8dBmまでよい。

D設問：固定電話端末が相手端末からの応答を自動確認する場合、回線から応答が確認できないときの通信終了メッセージ送出期限として正しいものはどれか。

D回答案：呼設定用メッセージの送出終了後2分以内。

ア．A回答案（論点：複数回線接続端末の漏話減衰量基準を判断できる。）

イ．B回答案（論点：移動電話端末の自動発信終了条件を判断できる。）

ウ．C回答案（論点：移動電話端末の送出電力基準を判断できる。）

エ．D回答案（論点：固定電話端末の無応答時の通信終了条件を判断できる。）

答え・解説

正答：ウ

ア：A回答案は正しい。第34条の9は、1,500Hzで70dB以上の漏話減衰量を要求する。

イ：B回答案は正しい。第18条第1号は、応答を確認できない場合に選択信号送出終了後1分以内の切断・送信停止を要求する。

ウ：C回答案は誤り。基準は上限を定めており、この値では超過する。

エ：D回答案は正しい。第32条の3第1号は固定電話端末について、呼設定用メッセージ送出終了後2分以内の通信終了メッセージ送出を求める。

総合解説：誤っている回答案の根拠：基準は上限を定めており、この値では超過する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0080

3-4 端末設備等規則・告示 > 電気的条件・通信品質 | 難易度：基礎

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：複数の電気通信回線と接続される専用通信回線設備等端末の回線相互間の漏話減衰量について、正しい基準はどれか。

A回答案：1,500Hzにおいて70dB以上。

B設問：移動電話端末が、発信時に相手端末からの応答を自動確認する設定である。電気通信回線から応答を確認できない場合の動作として規則に適合するものはどれか。

B回答案：利用者が停止操作をするまでチャンネルを維持し続ける。

ア．Aだけが正しい。（論点A：複数回線接続端末の漏話減衰量基準を判断できる。 / 論点B：移動電話端末の自動発信終了条件を判断できる。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：複数回線接続端末の漏話減衰量基準を判断できる。 / 論点B：移動電話端末の自動発信終了条件を判断できる。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：複数回線接続端末の漏話減衰量基準を判断できる。 / 論点B：移動電話端末の自動発信終了条件を判断できる。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：複数回線接続端末の漏話減衰量基準を判断できる。 / 論点B：移動電話端末の自動発信終了条件を判断できる。）

答え・解説

正答：ア

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致する。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：第34条の9は、1,500Hzで70dB以上の漏話減衰量を要求する。 B：自動的な停止要件を満たさない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0081

3-4 端末設備等規則・告示 > 電気的条件・通信品質 | 難易度：標準

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。

A設問：移動電話端末が、発信時に相手端末からの応答を自動確認する設定である。電気通信回線から応答を確認できない場合の動作として規則に適合するものはどれか。

A候補1：選択信号送出終了後1分以内にチャンネルを切断する信号を送出し、送信を停止する。

A候補2：利用者が停止操作をするまでチャンネルを維持し続ける。

B設問：固定電話端末の自動再発信について、規則の一般的な制御として正しいものはどれか。

B候補1：自動再発信の回数が15回以内の場合を除き、最初の発信から3分間に2回以内とする。

B候補2：自動再発信は一切禁止され、非常時も例外はない。

ア：Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：移動電話端末の自動発信終了条件を判断できる。 / 論点B：固定電話端末の自動再発信制御を判断できる。）

イ：Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：移動電話端末の自動発信終了条件を判断できる。 / 論点B：固定電話端末の自動再発信制御を判断できる。）

ウ：Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：移動電話端末の自動発信終了条件を判断できる。 / 論点B：固定電話端末の自動再発信制御を判断できる。）

エ：Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：移動電話端末の自動発信終了条件を判断できる。 / 論点B：固定電話端末の自動再発信制御を判断できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

イ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

ウ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

エ：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。

総合解説：Aの根拠：第18条第1号は、応答を確認できない場合に選択信号送出終了後1分以内の切断・送信停止を要求する。Bの根拠：第32条の3第2号は、15回以内の場合を除き、3分間に2回以内とする制御を定め、非常の場合には同号を適用しない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0082

3-4 端末設備等規則・告示 > 電気的条件・通信品質 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：固定電話端末が相手端末からの応答を自動確認する場合、回線から応答が確認できないときの通信終了メッセージ送出期限として正しいものはどれか。

A回答案：呼設定用メッセージ送出後10分以内。

B設問：固定電話端末の自動再発信について、規則の一般的な制御として正しいものはどれか。

B回答案：自動再発信は一切禁止され、非常時も例外はない。

ア：Aを維持し、Bを修正する。（論点A：固定電話端末の無応答時の通信終了条件を判断できる。 / 論点B：固定電話端末の自動再発信制御を判断できる。）

イ：Aを修正し、Bを維持する。（論点A：固定電話端末の無応答時の通信終了条件を判断できる。 / 論点B：固定電話端末の自動再発信制御を判断できる。）

ウ：A・Bとともに維持する。（論点A：固定電話端末の無応答時の通信終了条件を判断できる。 / 論点B：固定電話端末の自動再発信制御を判断できる。）

エ：A・Bとともに修正する。（論点A：固定電話端末の無応答時の通信終了条件を判断できる。 / 論点B：固定電話端末の自動再発信制御を判断できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤に対応している。

総合解説：A：2分以内が基準である。B：自動再発信自体が一律禁止されているわけではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0083

3-4 端末設備等規則・告示 > 電気的条件・通信品質 | 難易度：応用

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：固定電話端末の自動再発信について、規則の一般的な制御として正しいものはどれか。
A回答案：最初の発信から1分間に15回までなら常に許される。
B設問：固定電話端末の電気的条件等について、端末設備等規則の規定として正しいものはどれか。
B回答案：固定電話端末には電氣的・光学的条件の規定は置かれていない。
ア．Aだけを採用する。（論点A：固定電話端末の自動再発信制御を判断できる。 / 論点B：固定電話端末の電氣的・光学的条件の根拠を理解できる。）
イ．Bだけを採用する。（論点A：固定電話端末の自動再発信制御を判断できる。 / 論点B：固定電話端末の電氣的・光学的条件の根拠を理解できる。）
ウ．A・Bをともに採用する。（論点A：固定電話端末の自動再発信制御を判断できる。 / 論点B：固定電話端末の電氣的・光学的条件の根拠を理解できる。）
エ．A・Bをともに採用しない。（論点A：固定電話端末の自動再発信制御を判断できる。 / 論点B：固定電話端末の電氣的・光学的条件の根拠を理解できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。
イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。
ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。
エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致する。
総合解説：A：15回という数字は「回数が15回以内の場合を除く」という条件であり、1分間15回を一般許容する意味ではない。B：第32条の7に明文の規定がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0084

3-4 端末設備等規則・告示 > 電気的条件・通信品質 | 難易度：基礎

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：固定電話用設備から、ふくそうが発生している旨の信号を受信した固定電話端末に要求される機能はどれか。
A回答案：その旨を利用者に通知する機能。
B設問：移動電話用設備から重要通信確保のため発信規制を要求する信号を受信した移動電話端末の動作として、規則に適合するものはどれか。
B回答案：発信回数を増やして接続を優先させる。
C設問：固定電話端末の電気的条件等について、端末設備等規則の規定として正しいものはどれか。
C回答案：総務大臣が別に告示する電気的条件又は光学的条件のいずれかに適合しなければならない。
ア．正しい回答案はA・C。（論点A：固定電話端末のふくそう通知機能を理解できる。 / 論点B：重要通信確保のための発信規制への応答を判断できる。 / 論点C：固定電話端末の電氣的・光学的条件の根拠を理解できる。）
イ．正しい回答案はA。（論点A：固定電話端末のふくそう通知機能を理解できる。 / 論点B：重要通信確保のための発信規制への応答を判断できる。 / 論点C：固定電話端末の電氣的・光学的条件の根拠を理解できる。）
ウ．正しい回答案はB。（論点A：固定電話端末のふくそう通知機能を理解できる。 / 論点B：重要通信確保のための発信規制への応答を判断できる。 / 論点C：固定電話端末の電氣的・光学的条件の根拠を理解できる。）
エ．正しい回答案はC。（論点A：固定電話端末のふくそう通知機能を理解できる。 / 論点B：重要通信確保のための発信規制への応答を判断できる。 / 論点C：固定電話端末の電氣的・光学的条件の根拠を理解できる。）

答え・解説

正答：ア

ア：この選択肢は正しい回答案はA・Cとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。
イ：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
ウ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
エ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
総合解説：A：第32条の5は、ふくそう発生信号を受信した場合に利用者へ通知する機能を要求する。B：規制時に発信を増やすのは逆の動作である。C：第32条の7第1項は、総務大臣が告示する電気的条件及び光学的条件のいずれかへの適合を求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0085

3-4 端末設備等規則・告示 > 電気的条件・通信品質 | 難易度：応用

次のA～Dの設問と回答案のうち、正しい回答案はどれか。

A設問：固定電話端末の電気的条件等について、端末設備等規則の規定として正しいものはどれか。

A回答案：電気的条件と光学的条件の両方に必ず同時適合しなければならない。

B設問：移動電話用設備から重要通信確保のため発信規制を要求する信号を受信した移動電話端末の動作として、規則に適合するものはどれか。

B回答案：発信しない。

C設問：固定電話端末が電気通信回線に直流電圧を加えることについて、正しいものはどれか。

C回答案：交流信号を送出する端末だけは必ず直流100Vを加えなければならない。

D設問：通話の用に供する場合を除く固定電話端末の送出電力について、別表第五号の基準はどれか。

D回答案：平均レベル - 8dBm以下かつ最大レベル0dBm以下。

ア．A回答案（論点：固定電話端末の電気的・光学的条件の根拠を理解できる。）

イ．B回答案（論点：重要通信確保のための発信規制への応答を判断できる。）

ウ．C回答案（論点：固定電話端末の直流電圧印加の原則と例外を判断できる。）

エ．D回答案（論点：固定電話端末の送出電力基準を判断できる。）

答え・解説

正答：イ

ア：A回答案は誤り。「いずれか」であり、双方への同時適合を一律要求していない。

イ：B回答案は正しい。第28条は、重要通信確保のため発信規制信号を受けた移動電話端末に発信しない機能を求める。

ウ：C回答案は誤り。そのような義務はない。

エ：D回答案は誤り。これは移動電話端末の別表第四号に係る値である。

総合解説：正しい回答案の根拠：第28条は、重要通信確保のため発信規制信号を受けた移動電話端末に発信しない機能を求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0086

3-4 端末設備等規則・告示 > アナログ・デジタル端末の技術基準 | 難易度：基礎

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：現行の端末設備等規則で、固定電話端末が発信又は応答を行う場合に要求される基本機能はどれか。

A回答案：呼の設定を行うためのメッセージ又はそれに対応するメッセージを送出する機能。

B設問：固定電話端末が通信を終了する際の動作として、端末設備等規則に適合するものはどれか。

B回答案：呼設定メッセージを新たに送って通信を継続する。

C設問：固定電話端末が識別情報の登録要求を行ったが登録されず、固定電話用設備から待機時間を指示する信号を受信した。次の登録要求として正しいものはどれか。

C回答案：指示された待機時間に従って、登録要求の信号を送信する。

ア．正しい回答案はA。（論点A：現行端末設備等規則における固定電話端末の基本機能を説明できる。／論点B：固定電話端末の通信終了時の基本機能を判断できる。／論点C：固定電話端末の識別情報登録再要求の制御を理解できる。）

イ．正しい回答案はB。（論点A：現行端末設備等規則における固定電話端末の基本機能を説明できる。／論点B：固定電話端末の通信終了時の基本機能を判断できる。／論点C：固定電話端末の識別情報登録再要求の制御を理解できる。）

ウ．正しい回答案はA・C。（論点A：現行端末設備等規則における固定電話端末の基本機能を説明できる。／論点B：固定電話端末の通信終了時の基本機能を判断できる。／論点C：固定電話端末の識別情報登録再要求の制御を理解できる。）

エ．正しい回答案はC。（論点A：現行端末設備等規則における固定電話端末の基本機能を説明できる。／論点B：固定電話端末の通信終了時の基本機能を判断できる。／論点C：固定電話端末の識別情報登録再要求の制御を理解できる。）

答え・解説

正答：ウ

ア：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

イ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

ウ：この選択肢は正しい回答案はA・Cとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。

エ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

総合解説：A：第32条の2第1号は、発信又は応答時に呼設定のためのメッセージ又は対応メッセージを送出する機能を求める。B：呼設定ではなく終了用メッセージが必要である。C：第32条の4第1項第1号は、設備から待機時間の指示を受けた場合、その時間に従って再度登録要求することを求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0087

3-4 端末設備等規則・告示 > アナログ・デジタル端末の技術基準 | 難易度：基礎

次のA～Dの設問と回答案のうち、正しい回答案はどれか。

A設問：固定電話端末が識別情報の登録要求を行ったが登録されず、固定電話用設備から待機時間を指示する信号を受信した。次の登録要求として正しいものはどれか。

A回答案：待機時間を無視し、直ちに連続して登録要求する。

B設問：固定電話端末が通信を終了する際の動作として、端末設備等規則に適合するものはどれか。

B回答案：呼の切断、解放若しくは取消しを行うためのメッセージ又はこれに対応する通信終了メッセージを送出する。

C設問：固定電話端末が識別情報の登録に失敗し、固定電話用設備から待機時間の指示信号を受信しなかった場合、再登録要求の方法として正しいものはどれか。

C回答案：固定電話用設備が指示しない限り、二度と登録要求できない。

D設問：端末設備等規則上、固定電話端末について緊急通報を発信する機能が要求されるのは、原則としてどの端末か。

D回答案：光ファイバケーブル単体。

ア．A回答案（論点：固定電話端末の識別情報登録再要求の制御を理解できる。）

イ．B回答案（論点：固定電話端末の通信終了時の基本機能を判断できる。）

ウ．C回答案（論点：固定電話端末の識別情報登録で待機時間指示がない場合の制御を理解できる。）

エ．D回答案（論点：固定電話端末の緊急通報機能の適用対象を判断できる。）

答え・解説

正答：イ

ア：A回答案は誤り。ふくそう等を助長するため規定に反する。

イ：B回答案は正しい。第32条の2第2号は、通信終了時に通信終了メッセージを送出することを求める。

ウ：C回答案は誤り。端末側の適切な待機時間を用いて再要求できる。

エ：D回答案は誤り。ケーブル単体は固定電話端末の緊急通報機能の対象ではない。

総合解説：正しい回答案の根拠：第32条の2第2号は、通信終了時に通信終了メッセージを送出することを求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0088

3-4 端末設備等規則・告示 > アナログ・デジタル端末の技術基準 | 難易度：標準

次の設問で回答案「端末が任意に待機時間を0秒へ変更して再送する。」を選んだ。この回答案が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：固定電話端末が識別情報の登録要求を行ったが登録されず、固定電話用設備から待機時間を指示する信号を受信した。次の登録要求として正しいものはどれか。

ア．登録失敗後に永久に登録要求を禁止する規定ではない。

イ．第32条の4第1項第1号は、設備から待機時間の指示を受けた場合、その時間に従って再度登録要求することを求める。

ウ．設備からの指示に従う必要がある。

エ．ふくそう等を助長するため規定に反する。

答え・解説

正答：ウ

ア：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

イ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

ウ：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、設備からの指示に従う必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0089

3-4 端末設備等規則・告示 > アナログ・デジタル端末の技術基準 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答のうち、誤っている回答はどれか。

A設問：端末設備等規則上、固定電話端末について緊急通報を発信する機能が要求されるのは、原則としてどの端末か。

A回答案：通話の用に供する固定電話端末。

B設問：移動電話端末固有情報の変更防止に関する機能として、規則に適合する組合せはどれか。

B回答案：記憶装置が容易に取り外せず、固有情報が容易に書き換えられず、利用者が直接使用するもの以外は容易に知得できないこと。

C設問：端末設備等規則でいう「専用通信回線設備等端末」の説明として正しいものはどれか。

C回答案：専用通信回線設備又はデジタルデータ伝送用設備に接続される端末設備。

D設問：固定電話端末が識別情報の登録に失敗し、固定電話用設備から待機時間の指示信号を受信しなかった場合、再登録要求の方法として正しいものはどれか。

D回答案：必ず1秒後に再送する。

ア．A回答案（論点：固定電話端末の緊急通報機能の適用対象を判断できる。）

イ．B回答案（論点：移動電話端末固有情報の保護要件を理解できる。）

ウ．C回答案（論点：専用通信回線設備等端末の定義を理解できる。）

エ．D回答案（論点：固定電話端末の識別情報登録で待機時間指示がない場合の制御を理解できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：A回答案は正しい。第32条の6は、通話の用に供する固定電話端末に緊急通報発信機能を求める。

イ：B回答案は正しい。第29条は、記憶装置の取外し困難性、書換え困難性、一定の固有情報の知得困難性を要求する。

ウ：C回答案は正しい。第2条第2項第16号は、専用通信回線設備またはデジタルデータ伝送用設備に接続される端末設備と定義する。

エ：D回答案は誤り。1秒という一律の法定値はない。

総合解説：誤っている回答案の根拠：1秒という一律の法定値はない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0090

3-4 端末設備等規則・告示 > アナログ・デジタル端末の技術基準 | 難易度：基礎

次のA・Bの設問と回答を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：端末設備等規則上、固定電話端末について緊急通報を発信する機能が要求されるのは、原則としてどの端末か。

A回答案：光ファイバケーブル単体。

B設問：移動電話端末固有情報の変更防止に関する機能として、規則に適合する組合せはどれか。

B回答案：記憶装置が容易に取り外せず、固有情報が容易に書き換えられず、利用者が直接使用するもの以外は容易に知得できないこと。

ア．Aだけが正しい。（論点A：固定電話端末の緊急通報機能の適用対象を判断できる。 / 論点B：移動電話端末固有情報の保護要件を理解できる。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：固定電話端末の緊急通報機能の適用対象を判断できる。 / 論点B：移動電話端末固有情報の保護要件を理解できる。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：固定電話端末の緊急通報機能の適用対象を判断できる。 / 論点B：移動電話端末固有情報の保護要件を理解できる。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：固定電話端末の緊急通報機能の適用対象を判断できる。 / 論点B：移動電話端末固有情報の保護要件を理解できる。）

答え・解説

正答：イ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致する。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：ケーブル単体は固定電話端末の緊急通報機能の対象ではない。B：第29条は、記憶装置の取外し困難性、書換え困難性、一定の固有情報の知得困難性を要求する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0091 3-4 端末設備等規則・告示 > アナログ・デジタル端末の技術基準 | 難易度：応用

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。
A設問：移動電話端末固有情報の変更防止に関する機能として、規則に適合する組合せはどれか。
A候補1：記憶装置が容易に取り外せず、固有情報が容易に書き換えられず、利用者が直接使用するもの以外は容易に知得できないこと。

A候補2：固有情報の保護は不要で、発信規制機能だけあればよいこと。

B設問：「デジタルデータ伝送用設備」の定義として最も適切なものはどれか。

B候補1：電気通信事業の用に供する電気通信回線設備で、デジタル方式により専ら符号又は影像の伝送交換を目的とする電気通信役務の用に供するもの。

B候補2：利用者の建物内だけに存在し、電気通信事業には用いない設備。

ア．Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：移動電話端末固有情報の保護要件を理解できる。／論点B：デジタルデータ伝送用設備の定義を理解できる。）

イ．Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：移動電話端末固有情報の保護要件を理解できる。／論点B：デジタルデータ伝送用設備の定義を理解できる。）

ウ．Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：移動電話端末固有情報の保護要件を理解できる。／論点B：デジタルデータ伝送用設備の定義を理解できる。）

エ．Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：移動電話端末固有情報の保護要件を理解できる。／論点B：デジタルデータ伝送用設備の定義を理解できる。）

答え・解説 正答：イ

ア：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

イ：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。

ウ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

エ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

総合解説：Aの根拠：第29条は、記憶装置の取外し困難性、書換え困難性、一定の固有情報の知得困難性を要求する。Bの根拠：第2条第2項第15号の定義は、デジタル方式による符号又は影像の伝送交換を中心とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0092 3-4 端末設備等規則・告示 > アナログ・デジタル端末の技術基準 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：端末設備等規則でいう「専用通信回線設備等端末」の説明として正しいものはどれか。

A回答案：電気通信回線に接続されない単独の電子計算機。

B設問：「デジタルデータ伝送用設備」の定義として最も適切なものはどれか。

B回答案：利用者の建物内だけに存在し、電気通信事業には用いない設備。

ア．Aを維持し、Bを修正する。（論点A：専用通信回線設備等端末の定義を理解できる。／論点B：デジタルデータ伝送用設備の定義を理解できる。）

イ．Aを修正し、Bを維持する。（論点A：専用通信回線設備等端末の定義を理解できる。／論点B：デジタルデータ伝送用設備の定義を理解できる。）

ウ．A・Bとともに維持する。（論点A：専用通信回線設備等端末の定義を理解できる。／論点B：デジタルデータ伝送用設備の定義を理解できる。）

エ．A・Bとともに修正する。（論点A：専用通信回線設備等端末の定義を理解できる。／論点B：デジタルデータ伝送用設備の定義を理解できる。）

答え・解説 正答：エ

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤に対応している。

総合解説：A：電気通信回線に接続されないものはこの定義に当たらない。B：電気通信事業の用に供する回線設備である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0093

3-4 端末設備等規則・告示 > アナログ・デジタル端末の技術基準 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：「デジタルデータ伝送用設備」の定義として最も適切なものはどれか。

A回答案：電気通信事業の用に供する電気通信回線設備で、デジタル方式により専ら符号又は影像の伝送交換を目的とする電気通信役務の用に供するもの。

B設問：現行の端末設備等規則で、固定電話端末が発信又は応答を行う場合に要求される基本機能はどれか。

B回答案：通信終了時にも呼設定メッセージだけを繰り返し送る機能。

ア．Aだけを採用する。（論点A：デジタルデータ伝送用設備の定義を理解できる。／論点B：現行端末設備等規則における固定電話端末の基本機能を説明できる。）

イ．Bだけを採用する。（論点A：デジタルデータ伝送用設備の定義を理解できる。／論点B：現行端末設備等規則における固定電話端末の基本機能を説明できる。）

ウ．A・Bとともに採用する。（論点A：デジタルデータ伝送用設備の定義を理解できる。／論点B：現行端末設備等規則における固定電話端末の基本機能を説明できる。）

エ．A・Bとともに採用しない。（論点A：デジタルデータ伝送用設備の定義を理解できる。／論点B：現行端末設備等規則における固定電話端末の基本機能を説明できる。）

答え・解説

正答：ア

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致する。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：第2条第2項第15号の定義は、デジタル方式による符号又は影像の伝送交換を中心とする。B：通信終了時は通信終了メッセージを送出する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0094

3-4 端末設備等規則・告示 > アナログ・デジタル端末の技術基準 | 難易度：標準

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：専用通信回線設備等端末が電気通信回線へ直流電圧を加えることについて、現行規則に適合する説明はどれか。

A回答案：原則として加えてはならないが、告示条件において直流重畳が認められる場合は例外となる。

B設問：2026年9月時点の端末設備等規則の章構成について、正しいものはどれか。

B回答案：固定電話端末に関する第32条の2～第32条の9はすべて廃止されている。

C設問：現行の端末設備等規則で、固定電話端末が発信又は応答を行う場合に要求される基本機能はどれか。

C回答案：呼の設定を行うためのメッセージ又はそれに対応するメッセージを送出する機能。

ア．正しい回答案はA。（論点A：専用通信回線設備等端末の直流電圧印加に関する要件を判断できる。／論点B：2025年以降の現行規則で削除された旧区分を見分けられる。／論点C：現行端末設備等規則における固定電話端末の基本機能を説明できる。）

イ．正しい回答案はB。（論点A：専用通信回線設備等端末の直流電圧印加に関する要件を判断できる。／論点B：2025年以降の現行規則で削除された旧区分を見分けられる。／論点C：現行端末設備等規則における固定電話端末の基本機能を説明できる。）

ウ．正しい回答案はA・C。（論点A：専用通信回線設備等端末の直流電圧印加に関する要件を判断できる。／論点B：2025年以降の現行規則で削除された旧区分を見分けられる。／論点C：現行端末設備等規則における固定電話端末の基本機能を説明できる。）

エ．正しい回答案はC。（論点A：専用通信回線設備等端末の直流電圧印加に関する要件を判断できる。／論点B：2025年以降の現行規則で削除された旧区分を見分けられる。／論点C：現行端末設備等規則における固定電話端末の基本機能を説明できる。）

答え・解説

正答：ウ

ア：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

イ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

ウ：この選択肢は正しい回答案はA・Cとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。

エ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

総合解説：A：第34条の8第2項は、原則禁止と告示条件に基づく直流重畳の例外を定めている。B：固定電話端末の第32条の2～第32条の9は現行規定である。C：第32条の2第1号は、発信又は応答時に呼設定のためのメッセージ又は対応メッセージを送出する機能を求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0095

3-4 端末設備等規則・告示 > アナログ・デジタル端末の技術基準 | 難易度：応用

次のA～Dの設問と回答案のうち、正しい回答案はどれか。

A設問：現行の端末設備等規則で、固定電話端末が発信又は応答を行う場合に要求される基本機能はどれか。

A回答案：必ずアナログのダイヤルパルスだけを送出する機能。

B設問：固定電話端末が通信を終了する際の動作として、端末設備等規則に適合するものはどれか。

B回答案：何の信号も送らず、必ず電源断だけで通信を終える。

C設問：2026年9月時点の端末設備等規則の章構成について、正しいものはどれか。

C回答案：旧来のアナログ電話端末に関する第一節（第10条～第16条）や総合デジタル通信用設備に接続される端末設備の章は削除され、固定電話端末等の現行規定が置かれている。

D設問：固定電話端末が識別情報の登録要求を行ったが登録されず、固定電話用設備から待機時間を指示する信号を受信した。次の登録要求として正しいものはどれか。

D回答案：端末が任意に待機時間を0秒へ変更して再送する。

ア．A回答案（論点：現行端末設備等規則における固定電話端末の基本機能を説明できる。）

イ．B回答案（論点：固定電話端末の通信終了時の基本機能を判断できる。）

ウ．C回答案（論点：2025年以降の現行規則で削除された旧区分を見分けられる。）

エ．D回答案（論点：固定電話端末の識別情報登録再要求の制御を理解できる。）

答え・解説

正答：ウ

ア：A回答案は誤り。現行規定はダイヤルパルスだけに限定していない。

イ：B回答案は誤り。電源断だけを基本機能とはしていない。

ウ：C回答案は正しい。現行規則では第10条～第16条および第6章が削除され、固定電話端末等の新しい区分に整理されている。

エ：D回答案は誤り。設備からの指示に従う必要がある。

総合解説：正しい回答案の根拠：現行規則では第10条～第16条および第6章が削除され、固定電話端末等の新しい区分に整理されている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0096

3-4 端末設備等規則・告示 > IP・端末設備の接続条件・告示 | 難易度：標準

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：端末設備等規則第34条の10のセキュリティ要件が直接問題となる端末として、最も適切なものはどれか。

A回答案：デジタルデータ伝送用設備との接続にIPを使用し、電気通信回線設備を介して端末の送受信機能に係る設定を変更できる専用通信回線設備等端末。

B設問：第34条の10の対象端末に求められる機能として正しいものはどれか。

B回答案：設定画面を常にインターネットへ公開すること。

C設問：対象IP端末の出荷時識別符号について、規則の趣旨に適合する対策はどれか。

C回答案：初回利用時にあらかじめ設定された識別符号の変更を促す機能を備える、又は機器ごとに異なる識別符号を付すなどの措置を講じる。

ア．正しい回答案はA。（論点A：IPを用いる専用通信回線設備等端末のセキュリティ基準の適用対象を判断できる。／論点B：第34条の10のアクセス制御要件を理解できる。／論点C：初期識別符号の安全化に関する要件を判断できる。）

イ．正しい回答案はB。（論点A：IPを用いる専用通信回線設備等端末のセキュリティ基準の適用対象を判断できる。／論点B：第34条の10のアクセス制御要件を理解できる。／論点C：初期識別符号の安全化に関する要件を判断できる。）

ウ．正しい回答案はC。（論点A：IPを用いる専用通信回線設備等端末のセキュリティ基準の適用対象を判断できる。／論点B：第34条の10のアクセス制御要件を理解できる。／論点C：初期識別符号の安全化に関する要件を判断できる。）

エ．正しい回答案はA・C。（論点A：IPを用いる専用通信回線設備等端末のセキュリティ基準の適用対象を判断できる。／論点B：第34条の10のアクセス制御要件を理解できる。／論点C：初期識別符号の安全化に関する要件を判断できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

イ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

ウ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

エ：この選択肢は正しい回答案はA・Cとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。

総合解説：A：第34条の10は、IPを用いてデジタルデータ伝送用設備に接続し、回線を介して通信機能設定を変更できる端末を対象とする。B：公開状態を要求する規定ではない。C：第34条の10は、初期識別符号について変更を促す機能又は機器ごとに異なる符号等の措置を要求する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0097

3-4 端末設備等規則・告示 > IP・端末設備の接続条件・告示 | 難易度：基礎

次のA～Dの設問と回答案のうち、正しい回答案はどれか。

A設問：対象IP端末の出荷時識別符号について、規則の趣旨に適合する対策はどれか。

A回答案：製品型番と同じ共通パスワードを永久使用させる。

B設問：第34条の10に係る対象端末のセキュリティ対策として、適切な説明はどれか。

B回答案：出荷後は一切更新できないことが必須である。

C設問：第34条の10の対象端末に求められる機能として正しいものはどれか。

C回答案：端末の電気通信機能に係る設定を変更するためのアクセス制御機能。

D設問：対象IP端末の電源を一度切ったところ、再起動時にアクセス制御設定と通信ソフトウェアが工場出荷時の脆弱な状態へ自動的に戻った。この設計の評価として最も適切なものはどれか。

D回答案：アクセス制御設定は毎回消去しなければ認定を受けられない。

ア．A回答案（論点：初期識別符号の安全化に関する要件を判断できる。）

イ．B回答案（論点：端末ソフトウェア更新機能のセキュリティ上の位置づけを理解できる。）

ウ．C回答案（論点：第34条の10のアクセス制御要件を理解できる。）

エ．D回答案（論点：電源断時のセキュリティ設定保持の考え方を理解できる。）

答え・解説

正答：ウ

ア：A回答案は誤り。容易に推測できる共通値を固定する対策ではない。

イ：B回答案は誤り。更新不能を必須とはしていない。

ウ：C回答案は正しい。第34条の10は、通信機能の設定変更アクセス制御を要求する。

エ：D回答案は誤り。消去義務はない。

総合解説：正しい回答案の根拠：第34条の10は、通信機能の設定変更アクセス制御を要求する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0098

3-4 端末設備等規則・告示 > IP・端末設備の接続条件・告示 | 難易度：標準

次の設問で回答案「識別符号を公表し、変更手段を設けない。」を選んだ。この回答案が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：対象IP端末の出荷時識別符号について、規則の趣旨に適合する対策はどれか。

ア．共通・変更不能の既定値は要件に反する。

イ．第34条の10は、初期識別符号について変更を促す機能又は機器ごとに異なる符号等の措置を要求する。

ウ．識別符号の安全性を確保する方向と逆である。

エ．容易に推測できる共通値を固定する対策ではない。

答え・解説

正答：ウ

ア：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

イ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

ウ：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、識別符号の安全性を確保する方向と逆である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0099 3-4 端末設備等規則・告示 > IP・端末設備の接続条件・告示 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：対象IP端末の電源を一度切ったところ、再起動時にアクセス制御設定と通信ソフトウェアが工場出荷時の脆弱な状態へ自動的に戻った。この設計の評価として最も適切なものはどれか。

A回答案：セキュリティ設定を電源断直前の状態で維持するという基準の趣旨に反するおそれがある。

B設問：第34条の10本文のただし書に関する説明として適切なものはどれか。

B回答案：同条各号の機能又は同等以上の機能を、利用者が任意のソフトウェアにより随時かつ容易に変更できる端末には、一定の例外が置かれている。

C設問：第34条の10に係る対象端末のセキュリティ対策として、適切な説明はどれか。

C回答案：更新機能は法律上常に禁止されている。

D設問：端末設備等規則第35条の「特殊な端末設備」に関する説明として正しいものはどれか。

D回答案：電気通信事業者が総務大臣の認可を受けて定める接続の技術的条件によることが適当な端末は、所定の範囲でその技術的条件によることができる。

ア．A回答案（論点：電源断時のセキュリティ設定保持の考え方を理解できる。）

イ．B回答案（論点：第34条の10の適用除外の趣旨を判断できる。）

ウ．C回答案（論点：端末ソフトウェア更新機能のセキュリティ上の位置づけを理解できる。）

エ．D回答案（論点：特殊な端末設備に適用される技術的条件の仕組みを理解できる。）

答え・解説 正答：ウ

ア：A回答案は正しい。IoT端末の技術基準では、電源断によってアクセス設定や通信ソフトウェアが脆弱な初期状態へ戻らないことが求められる。

イ：B回答案は正しい。ただし書は、利用者が任意ソフトウェアにより当該機能を随時かつ容易に変更できる場合を対象とする限定的な例外である。

ウ：C回答案は誤り。更新自体を一律禁止する規定ではない。

エ：D回答案は正しい。第35条は、電気通信事業者が総務大臣の認可を受けて定める技術的条件を利用する仕組みを置いている。

総合解説：誤っている回答案の根拠：更新自体を一律禁止する規定ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0100 3-4 端末設備等規則・告示 > IP・端末設備の接続条件・告示 | 難易度：標準

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：対象IP端末の電源を一度切ったところ、再起動時にアクセス制御設定と通信ソフトウェアが工場出荷時の脆弱な状態へ自動的に戻った。この設計の評価として最も適切なものはどれか。

A回答案：セキュリティ設定を電源断直前の状態で維持するという基準の趣旨に反するおそれがある。

B設問：第34条の10本文のただし書に関する説明として適切なものはどれか。

B回答案：同条各号の機能又は同等以上の機能を、利用者が任意のソフトウェアにより随時かつ容易に変更できる端末には、一定の例外が置かれている。

ア．Aだけが正しい。（論点A：電源断時のセキュリティ設定保持の考え方を理解できる。 / 論点B：第34条の10の適用除外の趣旨を判断できる。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：電源断時のセキュリティ設定保持の考え方を理解できる。 / 論点B：第34条の10の適用除外の趣旨を判断できる。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：電源断時のセキュリティ設定保持の考え方を理解できる。 / 論点B：第34条の10の適用除外の趣旨を判断できる。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：電源断時のセキュリティ設定保持の考え方を理解できる。 / 論点B：第34条の10の適用除外の趣旨を判断できる。）

答え・解説 正答：ウ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致する。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：IoT端末の技術基準では、電源断によってアクセス設定や通信ソフトウェアが脆弱な初期状態へ戻らないことが求められる。B：ただし書は、利用者が任意ソフトウェアにより当該機能を随時かつ容易に変更できる場合を対象とする限定的な例外である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0101 3-4 端末設備等規則・告示 > IP・端末設備の接続条件・告示 | 難易度：応用

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。
A設問：第34条の10本文のただし書に関する説明として適切なものはどれか。
A候補1：同条各号の機能又は同等以上の機能を、利用者が任意のソフトウェアにより随時かつ容易に変更できる端末には、一定の例外が置かれている。
A候補2：端末が高価であれば自動的に例外になる。
B設問：端末設備等規則第36条の自営電気通信設備への準用について、正しいものはどれか。
B候補1：第3条から第35条までの規定が一定の読替え・除外を伴って準用される。
B候補2：第36条は固定電話端末の送出電力だけを準用する規定である。
ア．Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：第34条の10の適用除外の趣旨を判断できる。／論点B：自営電気通信設備への端末設備等規則の準用関係を理解できる。）
イ．Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：第34条の10の適用除外の趣旨を判断できる。／論点B：自営電気通信設備への端末設備等規則の準用関係を理解できる。）
ウ．Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：第34条の10の適用除外の趣旨を判断できる。／論点B：自営電気通信設備への端末設備等規則の準用関係を理解できる。）
エ．Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：第34条の10の適用除外の趣旨を判断できる。／論点B：自営電気通信設備への端末設備等規則の準用関係を理解できる。）

答え・解説 正答：エ

ア：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。
イ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。
ウ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。
エ：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。
総合解説：Aの根拠：ただし書は、利用者が任意ソフトウェアにより当該機能を随時かつ容易に変更できる場合を対象とする限定的な例外である。Bの根拠：第36条は広範な規定を自営電気通信設備へ準用し、条文ごと読替えや一部除外を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0102 3-4 端末設備等規則・告示 > IP・端末設備の接続条件・告示 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：端末設備等規則第35条の「特殊な端末設備」に関する説明として正しいものはどれか。
A回答案：電気通信事業者が総務大臣の認可を受けて定める接続の技術的条件によることが適当な端末は、所定の範囲でその技術的条件によることができる。
B設問：端末設備等規則第36条の自営電気通信設備への準用について、正しいものはどれか。
B回答案：第36条は固定電話端末の送出電力だけを準用する規定である。
ア．Aを維持し、Bを修正する。（論点A：特殊な端末設備に適用される技術的条件の仕組みを理解できる。／論点B：自営電気通信設備への端末設備等規則の準用関係を理解できる。）
イ．Aを修正し、Bを維持する。（論点A：特殊な端末設備に適用される技術的条件の仕組みを理解できる。／論点B：自営電気通信設備への端末設備等規則の準用関係を理解できる。）
ウ．A・Bをともに維持する。（論点A：特殊な端末設備に適用される技術的条件の仕組みを理解できる。／論点B：自営電気通信設備への端末設備等規則の準用関係を理解できる。）
エ．A・Bをともに修正する。（論点A：特殊な端末設備に適用される技術的条件の仕組みを理解できる。／論点B：自営電気通信設備への端末設備等規則の準用関係を理解できる。）

答え・解説 正答：ア

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤に対応している。
イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。
ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。
エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。
総合解説：A：第35条は、電気通信事業者が総務大臣の認可を受けて定める技術的条件を利用する仕組みを置いている。B：送出電力だけに限定されない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0103 3-4 端末設備等規則・告示 > IP・端末設備の接続条件・告示 | 難易度：応用

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：端末設備等規則第36条の自営電気通信設備への準用について、正しいものはどれか。
A回答案：自営電気通信設備には責任分界や安全性の考え方は全く及ばない。
B設問：端末設備等規則第34条の10のセキュリティ要件が直接問題となる端末として、最も適切なものはどれか。
B回答案：設定変更機能を持たない受動的な光コネクタ単体。
ア．Aだけを採用する。（論点A：自営電気通信設備への端末設備等規則の準用関係を理解できる。／論点B：IPを用いる専用通信回線設備等端末のセキュリティ基準の適用対象を判断できる。）
イ．Bだけを採用する。（論点A：自営電気通信設備への端末設備等規則の準用関係を理解できる。／論点B：IPを用いる専用通信回線設備等端末のセキュリティ基準の適用対象を判断できる。）
ウ．A・Bをともに採用する。（論点A：自営電気通信設備への端末設備等規則の準用関係を理解できる。／論点B：IPを用いる専用通信回線設備等端末のセキュリティ基準の適用対象を判断できる。）
エ．A・Bをともに採用しない。（論点A：自営電気通信設備への端末設備等規則の準用関係を理解できる。／論点B：IPを用いる専用通信回線設備等端末のセキュリティ基準の適用対象を判断できる。）

答え・解説 正答：エ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。
イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。
ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。
エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致する。
総合解説：A：責任分界・安全性等も準用対象に含まれる。 B：端末の送受信機能設定を回線経由で変更できる機器ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0104 3-4 端末設備等規則・告示 > IP・端末設備の接続条件・告示 | 難易度：標準

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：令和6年総務省告示第355号が改正した告示の中心的な対象として正しいものはどれか。
A回答案：固定電話端末及び専用通信回線設備等端末の電気的条件等。
B設問：令和6年総務省告示第357号について、正しい説明はどれか。
B回答案：不正アクセス禁止法の罰則を定める告示である。
C設問：端末設備等規則第34条の10のセキュリティ要件が直接問題となる端末として、最も適切なものはどれか。
C回答案：デジタルデータ伝送用設備との接続にIPを使用し、電気通信回線設備を介して端末の送受信機能に係る設定を変更できる専用通信回線設備等端末。
ア．正しい回答案はA・C。（論点A：令和6年総務省告示第355号の対象を識別できる。／論点B：令和6年総務省告示第357号の位置づけを識別できる。／論点C：IPを用いる専用通信回線設備等端末のセキュリティ基準の適用対象を判断できる。）
イ．正しい回答案はA。（論点A：令和6年総務省告示第355号の対象を識別できる。／論点B：令和6年総務省告示第357号の位置づけを識別できる。／論点C：IPを用いる専用通信回線設備等端末のセキュリティ基準の適用対象を判断できる。）
ウ．正しい回答案はB。（論点A：令和6年総務省告示第355号の対象を識別できる。／論点B：令和6年総務省告示第357号の位置づけを識別できる。／論点C：IPを用いる専用通信回線設備等端末のセキュリティ基準の適用対象を判断できる。）
エ．正しい回答案はC。（論点A：令和6年総務省告示第355号の対象を識別できる。／論点B：令和6年総務省告示第357号の位置づけを識別できる。／論点C：IPを用いる専用通信回線設備等端末のセキュリティ基準の適用対象を判断できる。）

答え・解説 正答：ア

ア：この選択肢は正しい回答案はA・Cとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。
イ：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
ウ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
エ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
総合解説：A：総務省の改正資料では、令和6年告示第355号は固定電話端末及び専用通信回線設備等端末の電気的条件等を定める告示の改正として整理されている。 B：不正アクセス禁止法とは別体系である。 C：第34条の10は、IPを用いてデジタルデータ伝送用設備に接続し、回線を介して通信機能設定を変更できる端末を対象とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0105

3-4 端末設備等規則・告示 > IP・端末設備の接続条件・告示 | 難易度：応用

次のA～Dの設問と回答のうち、正しい回答はどれか。

A設問：端末設備等規則第34条の10のセキュリティ要件が直接問題となる端末として、最も適切なものはどれか。

A回答案：電気通信回線に一切接続されない電卓。

B設問：第34条の10の対象端末に求められる機能として正しいものはどれか。

B回答案：利用者の識別を妨げるためログイン機能を削除すること。

C設問：対象IP端末の出荷時識別符号について、規則の趣旨に適合する対策はどれか。

C回答案：識別符号を公表し、変更手段を設けない。

D設問：令和6年総務省告示第357号について、正しい説明はどれか。

D回答案：端末設備等規則の通常規定によりことが著しく不合理な固定電話端末等と、その条件を定める告示であり、令和7年1月1日から施行された。

ア．A回答案（論点：IPを用いる専用通信回線設備等端末のセキュリティ基準の適用対象を判断できる。）

イ．B回答案（論点：第34条の10のアクセス制御要件を理解できる。）

ウ．C回答案（論点：初期識別符号の安全化に関する要件を判断できる。）

エ．D回答案（論点：令和6年総務省告示第357号の位置づけを識別できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：A回答案は誤り。電気通信回線に接続されず、条文の対象ではない。

イ：B回答案は誤り。認証を削除することは要件を満たさない。

ウ：C回答案は誤り。識別符号の安全性を確保する方向と逆である。

エ：D回答案は正しい。総務省の告示一覧では、第357号は特殊な固定電話端末等の条件を定め、令和7年1月1日施行とされている。

総合解説：正しい回答案の根拠：総務省の告示一覧では、第357号は特殊な固定電話端末等の条件を定め、令和7年1月1日施行とされている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0106

3-5 有線電気通信法・設備令等 > 設置・届出・変更 | 難易度：基礎

次のA～Dの設問と回答のうち、正しい回答はどれか。

A設問：工事を要しない有線電気通信設備を設置する場合、原則の届出期限はどれか。

A回答案：設置の日から24時間以内。

B設問：有線電気通信法第3条第1項により、工事を要する有線電気通信設備を設置しようとする者が原則として届け出る期限はどれか。

B回答案：設置工事の開始の日の2週間前まで。

C設問：有線電気通信法第3条第1項の設置届出に添える基本事項の組合せとして正しいものはどれか。

C回答案：受験者氏名、試験科目、合格年月日。

D設問：有線電気通信法第3条第2項により、基本事項に加えて使用の態様等の届出が問題となる設備として正しいものはどれか。

D回答案：電気通信設備ではない机や椅子。

ア．A回答案（論点：工事を要しない設備の設置届出期限を判断できる。）

イ．B回答案（論点：有線電気通信設備の設置届出期限を判断できる。）

ウ．C回答案（論点：設置届出の基本記載事項を理解できる。）

エ．D回答案（論点：追加届出事項が必要となる設備区分を識別できる。）

答え・解説

正答：イ

ア：A回答案は誤り。24時間以内という規定ではない。

イ：B回答案は正しい。法第3条第1項は、工事を要する場合には設置工事開始日の2週間前までの届出を求める。

ウ：C回答案は誤り。工事担任者試験の申請事項ではない。

エ：D回答案は誤り。対象外である。

総合解説：正しい回答案の根拠：法第3条第1項は、工事を要する場合には設置工事開始日の2週間前までの届出を求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0107 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 設置・届出・変更 | 難易度：基礎

次の設問で回答「工事を要しない場合は一切届出不要。」を選んだ。この回答が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：工事を要しない有線電気通信設備を設置する場合、原則の届出期限はどれか。

ア．工事不要でも届出対象となる場合がある。

イ．法第3条第1項は、工事を要しないときは設置の日から2週間以内の届出とする。

ウ．2週間以内であり3か月ではない。

エ．24時間以内という規定ではない。

答え・解説 正答：ア

ア：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

イ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

ウ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、工事不要でも届出対象となる場合がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0108 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 設置・届出・変更 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：有線電気通信法第3条第1項の設置届出に添える基本事項の組合せとして正しいものはどれか。

A回答案：従業員の給与、休日、健康診断結果。

B設問：有線電気通信法第3条第2項により、基本事項に加えて使用の態様等の届出が問題となる設備として正しいものはどれか。

B回答案：二人以上が共同設置する設備、他人（電気通信事業者を除く）の設備と相互接続される設備、又は他人の通信の用に供される設備。

C設問：既設の有線電気通信設備について、届出事項を変更するための工事を行う。原則として変更届を行う時期はどれか。

C回答案：変更工事の開始の日の2週間前まで。

D設問：有線電気通信設備の届出事項を、工事を伴わずに変更した場合の原則的な届出期限はどれか。

D回答案：変更の日から2週間以内。

ア．A回答案（論点：設置届出の基本記載事項を理解できる。）

イ．B回答案（論点：追加届出事項が必要となる設備区分を識別できる。）

ウ．C回答案（論点：設備変更時の届出期限を判断できる。）

エ．D回答案（論点：工事を要しない変更の届出期限を判断できる。）

答え・解説 正答：ア

ア：A回答案は誤り。労務管理情報ではない。

イ：B回答案は正しい。第3条第2項は、共同設置・他人設備との相互接続・他人使用の各類型を掲げている。

ウ：C回答案は正しい。法第3条第3項は、工事を伴う変更について変更工事開始日の2週間前までの届出を求める。

エ：D回答案は正しい。法第3条第3項は、工事を要しない変更について変更の日から2週間以内とする。

総合解説：誤っている回答案の根拠：労務管理情報ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0109 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 設置・届出・変更 | 難易度：応用

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：有線電気通信法第3条第2項により、基本事項に加えて使用の態様等の届出が問題となる設備として正しいものはどれか。

A回答案：二人以上が共同設置する設備、他人（電気通信事業者を除く）の設備と相互接続される設備、又は他人の通信の用に供される設備。

B設問：既設の有線電気通信設備について、届出事項を変更するための工事を行う。原則として変更届を行う時期はどれか。

B回答案：変更工事完了後1年以内。

ア．Aだけが正しい。（論点A：追加届出事項が必要となる設備区分を識別できる。／論点B：設備変更時の届出期限を判断できる。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：追加届出事項が必要となる設備区分を識別できる。／論点B：設備変更時の届出期限を判断できる。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：追加届出事項が必要となる設備区分を識別できる。／論点B：設備変更時の届出期限を判断できる。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：追加届出事項が必要となる設備区分を識別できる。／論点B：設備変更時の届出期限を判断できる。）

答え・解説 正答：ア

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致する。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：第3条第2項は、共同設置・他人設備との相互接続・他人使用の各類型を掲げている。B：期限が大幅に遅い。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0110 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 設置・届出・変更 | 難易度：標準

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。

A設問：既設の有線電気通信設備について、届出事項を変更するための工事を行う。原則として変更届を行う時期はどれか。

A候補1：変更工事の開始の日の2週間前まで。

A候補2：変更工事完了後1年以内。

B設問：有線電気通信法第3条の設置・変更届出規定が原則として適用されない設備の例として正しいものはどれか。

B候補1：電気通信事業法第44条第1項に規定する事業用電気通信設備。

B候補2：二人以上が共同設置する設備は例外なくすべて適用除外。

ア．Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：設備変更時の届出期限を判断できる。／論点B：有線電気通信法上の届出適用除外を判断できる。）

イ．Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：設備変更時の届出期限を判断できる。／論点B：有線電気通信法上の届出適用除外を判断できる。）

ウ．Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：設備変更時の届出期限を判断できる。／論点B：有線電気通信法上の届出適用除外を判断できる。）

エ．Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：設備変更時の届出期限を判断できる。／論点B：有線電気通信法上の届出適用除外を判断できる。）

答え・解説 正答：ア

ア：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。

イ：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

ウ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

エ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

総合解説：Aの根拠：法第3条第3項は、工事を伴う変更について変更工事開始日の2週間前までの届出を求める。Bの根拠：法第3条第4項第1号は、電気通信事業法第44条第1項の事業用電気通信設備を届出規定の適用除外としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0111 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 設置・届出・変更 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：有線電気通信設備の届出事項を、工事を伴わずに変更した場合の原則的な届出期限はどれか。

A回答案：変更の日から6か月以内。

B設問：有線電気通信法第3条の設置・変更届出規定が原則として適用されない設備の例として正しいものはどれか。

B回答案：二人以上が共同設置する設備は例外なくすべて適用除外。

ア．Aを維持し、Bを修正する。（論点A：工事を要しない変更の届出期限を判断できる。／論点B：有線電気通信法上の届出適用除外を判断できる。）

イ．Aを修正し、Bを維持する。（論点A：工事を要しない変更の届出期限を判断できる。／論点B：有線電気通信法上の届出適用除外を判断できる。）

ウ．A・Bとともに維持する。（論点A：工事を要しない変更の届出期限を判断できる。／論点B：有線電気通信法上の届出適用除外を判断できる。）

エ．A・Bとともに修正する。（論点A：工事を要しない変更の届出期限を判断できる。／論点B：有線電気通信法上の届出適用除外を判断できる。）

答え・解説 正答：エ

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤に対応している。

総合解説：A：2週間以内であり6か月ではない。B：共同設置設備も追加届出対象になり得る。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0112 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 設置・届出・変更 | 難易度：応用

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：有線電気通信法第3条の設置・変更届出規定が原則として適用されない設備の例として正しいものはどれか。

A回答案：電気通信事業法第44条第1項に規定する事業用電気通信設備。

B設問：工事を要しない有線電気通信設備を設置する場合、原則の届出期限はどれか。

B回答案：工事を要しない場合は一切届出不要。

ア．Aだけを採用する。（論点A：有線電気通信法上の届出適用除外を判断できる。／論点B：工事を要しない設備の設置届出期限を判断できる。）

イ．Bだけを採用する。（論点A：有線電気通信法上の届出適用除外を判断できる。／論点B：工事を要しない設備の設置届出期限を判断できる。）

ウ．A・Bとともに採用する。（論点A：有線電気通信法上の届出適用除外を判断できる。／論点B：工事を要しない設備の設置届出期限を判断できる。）

エ．A・Bとともに採用しない。（論点A：有線電気通信法上の届出適用除外を判断できる。／論点B：工事を要しない設備の設置届出期限を判断できる。）

答え・解説 正答：ア

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致する。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：法第3条第4項第1号は、電気通信事業法第44条第1項の事業用電気通信設備を届出規定の適用除外としている。B：工事不要でも届出対象となる場合がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0113 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 設置・届出・変更 | 難易度：応用

次のA～Cの回答を採点したとき、正しい回答の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：電気通信事業者ではない者が、本邦内と本邦外を結ぶ有線電気通信設備を特別の事情により設置しようとしている。法に適合する手続はどれか。

A回答案：工事担任者資格者証があれば無許可で設置できる。

B設問：有線電気通信法第3条第1項により、工事を要する有線電気通信設備を設置しようとする者が原則として届け出る期限はどれか。

B回答案：使用開始日の前日まで。

C設問：工事を要しない有線電気通信設備を設置する場合、原則の届出期限はどれか。

C回答案：設置の日から2週間以内。

ア．正しい回答はA。（論点A：本邦外にわたる有線電気通信設備の設置規制を理解できる。／論点B：有線電気通信設備の設置届出期限を判断できる。／論点C：工事を要しない設備の設置届出期限を判断できる。）

イ．正しい回答はB。（論点A：本邦外にわたる有線電気通信設備の設置規制を理解できる。／論点B：有線電気通信設備の設置届出期限を判断できる。／論点C：工事を要しない設備の設置届出期限を判断できる。）

ウ．正しい回答はC。（論点A：本邦外にわたる有線電気通信設備の設置規制を理解できる。／論点B：有線電気通信設備の設置届出期限を判断できる。／論点C：工事を要しない設備の設置届出期限を判断できる。）

エ．正しい回答はA・B。（論点A：本邦外にわたる有線電気通信設備の設置規制を理解できる。／論点B：有線電気通信設備の設置届出期限を判断できる。／論点C：工事を要しない設備の設置届出期限を判断できる。）

答え・解説 正答：ウ

ア：この選択肢は正しい回答はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

イ：この選択肢は正しい回答はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

ウ：この選択肢は正しい回答はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。

エ：この選択肢は正しい回答はA・Bとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

総合解説：A：工事担任者資格は第4条の許可に代わるものではない。B：前日では遅く、2週間前までが原則である。C：法第3条第1項は、工事を要しないときは設置の日から2週間以内の届出とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0114 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 有線電気通信設備令・施行規則 | 難易度：基礎

次のA～Dの設問と回答のうち、正しい回答はどれか。

A設問：有線電気通信設備令上の「絶縁電線」と「ケーブル」の区別として、最も適切なものはどれか。

A回答案：絶縁電線は光ファイバ専用、ケーブルは銅線専用である。

B設問：有線電気通信設備令における「電線」の説明として、最も適切なものはどれか。

B回答案：有線電気通信を行うための導体で、強電流電線に重畳して通信に用いるものを除き、絶縁物や保護物で被覆したものを含む。

C設問：有線電気通信設備令における「線路」に含まれるものとして、最も適切な説明はどれか。

C回答案：建物内の端末機器だけをいう。

D設問：有線電気通信設備令の電線に関する原則として、正しいものはどれか。

D回答案：すべて裸線でなければならない。

ア．A回答案（論点：絶縁電線とケーブルの区別を理解できる。）

イ．B回答案（論点：有線電気通信設備令における「電線」の定義を理解できる。）

ウ．C回答案（論点：有線電気通信設備令における「線路」の構成を理解できる。）

エ．D回答案（論点：使用する電線の原則を理解できる。）

答え・解説 正答：イ

ア：A回答案は誤り。媒体の種類だけで区別する定義ではない。

イ：B回答案は正しい。設備令では、通信に用いる導体を基本とし、その被覆等を含めて「電線」と定義している。

ウ：C回答案は誤り。端末機器だけを意味する定義ではない。

エ：D回答案は誤り。原則は裸線ではない。

総合解説：正しい回答の根拠：設備令では、通信に用いる導体を基本とし、その被覆等を含めて「電線」と定義している。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0115 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 有線電気通信設備令・施行規則 | 難易度：基礎

次の設問で回答「絶縁電線は裸線をいい、ケーブルはすべての架空線をいう。」を選んだ。この回答が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：有線電気通信設備令上の「絶縁電線」と「ケーブル」の区別として、最も適切なものはどれか。

ア：裸線は絶縁電線ではない。

イ：設備令は被覆構造等により絶縁電線とケーブルを区別する。

ウ：両者は異なる用語として定義されている。

エ：媒体の種類だけで区別する定義ではない。

答え・解説 正答：ア

ア：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

イ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

ウ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、裸線は絶縁電線ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0116 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 有線電気通信設備令・施行規則 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：有線電気通信設備令の電線に関する原則として、正しいものはどれか。

A回答案：電線は、総務省令で定める例外を除き、絶縁電線又はケーブルでなければならない。

B設問：有線電気通信設備令における「線路」に含まれるものとして、最も適切な説明はどれか。

B回答案：電線だけをいい、中継器や支持物は一切含まない。

C設問：有線電気通信設備令で定める通信回線の平衡度について、原則として交流1,000 Hzにおける値はいくら以上か。

C回答案：34 dB以上

D設問：有線電気通信設備令施行規則に基づき、架空電線を道路上に設置する場合の原則的な高さとして正しいものはどれか。

D回答案：路面から5 m以上

ア：A回答案（論点：使用する電線の原則を理解できる。）

イ：B回答案（論点：有線電気通信設備令における「線路」の構成を理解できる。）

ウ：C回答案（論点：通信回線の平衡度の基準を理解できる。）

エ：D回答案（論点：架空電線の道路上の高さ基準を理解できる。）

答え・解説 正答：イ

ア：A回答案は正しい。設備令は、原則として絶縁電線又はケーブルの使用を求めている。

イ：B回答案は誤り。線路の範囲を狭くしすぎている。

ウ：C回答案は正しい。設備令では、総務省令で定める例外を除き、1,000 Hzにおける回線の平衡度を34 dB以上としている。

エ：D回答案は正しい。道路上の架空電線は原則として路面から5 m以上とする。

総合解説：誤っている回答案の根拠：線路の範囲を狭くしすぎている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0117 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 有線電気通信設備令・施行規則 | 難易度：基礎

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：有線電気通信設備令の電線に関する原則として、正しいものはどれか。

A回答案：電線は、総務省令で定める例外を除き、絶縁電線又はケーブルでなければならない。

B設問：有線電気通信設備令で定める通信回線の平衡度について、原則として交流1,000 Hzにおける値はいくら以上か。

B回答案：34 dB以上

ア．Aだけが正しい。（論点A：使用する電線の原則を理解できる。／論点B：通信回線の平衡度の基準を理解できる。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：使用する電線の原則を理解できる。／論点B：通信回線の平衡度の基準を理解できる。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：使用する電線の原則を理解できる。／論点B：通信回線の平衡度の基準を理解できる。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：使用する電線の原則を理解できる。／論点B：通信回線の平衡度の基準を理解できる。）

答え・解説 正答：ウ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致する。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは正しい、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：設備令は、原則として絶縁電線又はケーブルの使用を求めている。B：設備令では、総務省令で定める例外を除き、1,000 Hzにおける回線の平衡度を34 dB以上としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0118 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 有線電気通信設備令・施行規則 | 難易度：標準

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。

A設問：有線電気通信設備令で定める通信回線の平衡度について、原則として交流1,000 Hzにおける値はいくら以上か。

A候補1：34 dB以上

A候補2：70 dB以上

B設問：道路上の架空電線について、交通に支障が生ずるおそれが少なく、やむを得ない場合の例外として、歩道上で認められる最低高さはどれか。

B候補1：2.5 m

B候補2：2.0 m

ア．Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：通信回線の平衡度の基準を理解できる。／論点B：歩道上などにおける架空電線の例外高さを理解できる。）

イ．Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：通信回線の平衡度の基準を理解できる。／論点B：歩道上などにおける架空電線の例外高さを理解できる。）

ウ．Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：通信回線の平衡度の基準を理解できる。／論点B：歩道上などにおける架空電線の例外高さを理解できる。）

エ．Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：通信回線の平衡度の基準を理解できる。／論点B：歩道上などにおける架空電線の例外高さを理解できる。）

答え・解説 正答：ア

ア：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。

イ：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

ウ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

エ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

総合解説：Aの根拠：設備令では、総務省令で定める例外を除き、1,000 Hzにおける回線の平衡度を34 dB以上としている。Bの根拠：施行規則は、所定の例外条件の下で歩道上を2.5 m以上としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0119 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 有線電気通信設備令・施行規則 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：有線電気通信設備令施行規則に基づき、架空電線を道路上に設置する場合の原則的な高さとして正しいものはどれか。

A回答案：路面から2 m以上

B設問：道路上の架空電線について、交通に支障が生ずるおそれが少なく、やむを得ない場合の例外として、歩道上で認められる最低高さはどれか。

B回答案：2.5 m

ア．Aを維持し、Bを修正する。（論点A：架空電線の道路上の高さ基準を理解できる。／論点B：歩道上などにおける架空電線の例外高さを理解できる。）

イ．Aを修正し、Bを維持する。（論点A：架空電線の道路上の高さ基準を理解できる。／論点B：歩道上などにおける架空電線の例外高さを理解できる。）

ウ．A・Bとともに維持する。（論点A：架空電線の道路上の高さ基準を理解できる。／論点B：歩道上などにおける架空電線の例外高さを理解できる。）

エ．A・Bとともに修正する。（論点A：架空電線の道路上の高さ基準を理解できる。／論点B：歩道上などにおける架空電線の例外高さを理解できる。）

答え・解説 正答：イ

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤に対応している。

ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

総合解説：A：2 mは原則値ではない。B：施行規則は、所定の例外条件の下で歩道上を2.5 m以上としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0120 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 有線電気通信設備令・施行規則 | 難易度：基礎

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：道路上の架空電線について、交通に支障が生ずるおそれが少なく、やむを得ない場合の例外として、歩道上で認められる最低高さはどれか。

A回答案：4.5 m

B設問：有線電気通信設備令施行規則における第一種保安施設の特別保安接地の接地抵抗値として、正しいものはどれか。

B回答案：100 Ω以下

ア．Aだけを採用する。（論点A：歩道上などにおける架空電線の例外高さを理解できる。／論点B：第一種保安施設の接地抵抗基準を理解できる。）

イ．Bだけを採用する。（論点A：歩道上などにおける架空電線の例外高さを理解できる。／論点B：第一種保安施設の接地抵抗基準を理解できる。）

ウ．A・Bとともに採用する。（論点A：歩道上などにおける架空電線の例外高さを理解できる。／論点B：第一種保安施設の接地抵抗基準を理解できる。）

エ．A・Bとともに採用しない。（論点A：歩道上などにおける架空電線の例外高さを理解できる。／論点B：第一種保安施設の接地抵抗基準を理解できる。）

答え・解説 正答：エ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致する。

総合解説：A：4.5 mは同じ例外で歩道以外の道路部分に用いられる値である。B：100 Ωは端末設備の金属製台・きょう体の接地等と混同しやすい。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0121

3-5 有線電気通信法・設備令等 > 有線電気通信設備令・施行規則 | 難易度：標準

次のA～Cの回答を採点したとき、正しい回答の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：架空電線が鉄道又は軌道を横断する場合、施行規則上の原則的な高さとして正しいものはどれか。

A回答案：軌条面から5 m以上

B設問：架空電線の支持物と低圧の架空強電流電線との離隔について、施行規則が示す基準値として正しいものはどれか。

B回答案：1 m以上

C設問：有線電気通信設備令施行規則における第一種保安施設の特別保安接地の接地抵抗値として、正しいものはどれか。

C回答案：10 Ω以下

ア．正しい回答はA。（論点A：鉄道等を横断する架空電線の高さ基準を理解できる。／論点B：架空電線と低圧強電流電線との離隔を理解できる。／論点C：第一種保安施設の接地抵抗基準を理解できる。）

イ．正しい回答はB。（論点A：鉄道等を横断する架空電線の高さ基準を理解できる。／論点B：架空電線と低圧強電流電線との離隔を理解できる。／論点C：第一種保安施設の接地抵抗基準を理解できる。）

ウ．正しい回答はA・B。（論点A：鉄道等を横断する架空電線の高さ基準を理解できる。／論点B：架空電線と低圧強電流電線との離隔を理解できる。／論点C：第一種保安施設の接地抵抗基準を理解できる。）

エ．正しい回答はC。（論点A：鉄道等を横断する架空電線の高さ基準を理解できる。／論点B：架空電線と低圧強電流電線との離隔を理解できる。／論点C：第一種保安施設の接地抵抗基準を理解できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：この選択肢は正しい回答はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

イ：この選択肢は正しい回答はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

ウ：この選択肢は正しい回答はA・Bとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

エ：この選択肢は正しい回答はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。

総合解説：A：5 mは道路上の原則値と混同しやすい。B：1 mは特別高圧関係の一部基準と混同しやすい。

C：第一種保安施設の特別保安接地は10 Ω以下とされる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0122

3-5 有線電気通信法・設備令等 > 有線電気通信設備令・施行規則 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答のうち、正しい回答はどれか。

A設問：有線電気通信設備令施行規則における第一種保安施設の特別保安接地の接地抵抗値として、正しいものはどれか。

A回答案：500 Ω以下

B設問：有線電気通信設備令における「電線」の説明として、最も適切なものはどれか。

B回答案：支持物や保護物だけをいい、通信に用いる導体は含まない。

C設問：有線電気通信設備令上の「絶縁電線」と「ケーブル」の区別として、最も適切なものはどれか。

C回答案：絶縁電線は裸線をいい、ケーブルはすべての架空線をいう。

D設問：架空電線の支持物と低圧の架空強電流電線との離隔について、施行規則が示す基準値として正しいものはどれか。

D回答案：30 cm以上

ア．A回答案（論点：第一種保安施設の接地抵抗基準を理解できる。）

イ．B回答案（論点：有線電気通信設備令における「電線」の定義を理解できる。）

ウ．C回答案（論点：絶縁電線とケーブルの区別を理解できる。）

エ．D回答案（論点：架空電線と低圧強電流電線との離隔を理解できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：A回答案は誤り。500 Ωは本基準から大きく外れる。

イ：B回答案は誤り。支持物等は線路の構成要素になり得るが、それ自体がこの定義の電線ではない。

ウ：C回答案は誤り。裸線は絶縁電線ではない。

エ：D回答案は正しい。低圧の架空強電流電線との離隔の基準は30 cm以上である。

総合解説：正しい回答の根拠：低圧の架空強電流電線との離隔の基準は30 cm以上である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0123 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 有線電気通信設備令・施行規則 | 難易度：標準

次の設問で回答「30 Ω以下」を選んだ。この回答が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：有線電気通信設備令施行規則における第一種保安施設の特別保安接地の接地抵抗値として、正しいものはどれか。

ア．500 Ωは本基準から大きく外れる。

イ．30 Ωは本基準値ではない。

ウ．第一種保安施設の特別保安接地は10 Ω以下とされる。

エ．100 Ωは端末設備の金属製台・きょう体の接地等と混同しやすい。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

イ：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

ウ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、30 Ωは本基準値ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0124 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 設備の技術基準・保安 | 難易度：基礎

次のA～Dの設問と回答案のうち、正しい回答案はどれか。

A設問：有線電気通信法第5条の技術基準が確保すべき事項として、正しいものはどれか。

A回答案：他人の有線電気通信設備への妨害防止と、人体への危害・物件への損傷の防止

B設問：有線電気通信設備が技術基準に適合せず、他人の設備への妨害又は危害等を生じている場合、総務大臣が取り得る措置として最も適切なものはどれか。

B回答案：必ず直ちに設備を国有化する。

C設問：有線電気通信法に基づく監督について、正しいものはどれか。

C回答案：総務大臣には報告徴収権も立入検査権もない。

D設問：災害その他の非常事態で通信確保が必要な場合の有線電気通信法上の措置として、適切なものはどれか。

D回答案：非常時でも行政は設備の使用方法に一切関与できない。

ア．A回答案（論点：有線電気通信法の技術基準の目的を理解できる。）

イ．B回答案（論点：技術基準不適合時の行政措置を理解できる。）

ウ．C回答案（論点：設備検査等に関する権限を理解できる。）

エ．D回答案（論点：非常事態における通信確保措置を理解できる。）

答え・解説 正答：ア

ア：A回答案は正しい。法第5条は、他設備への妨害防止と人身・物件の安全確保を技術基準の目的としている。

イ：B回答案は誤り。国有化の規定ではない。

ウ：C回答案は誤り。法定の監督権限がある。

エ：D回答案は誤り。非常時の通信確保措置が法定されている。

総合解説：正しい回答案の根拠：法第5条は、他設備への妨害防止と人身・物件の安全確保を技術基準の目的としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0125 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 設備の技術基準・保安 | 難易度：標準

次の設問で回答案「工事担任者資格者証だけを自動的に失効させる。」を選んだ。この回答案が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：有線電気通信設備が技術基準に適合せず、他人の設備への妨害又は危害等を生じている場合、総務大臣が取り得る措置として最も適切なものはどれか。

ア：設備への措置を定める条文であり、資格者証の自動失効規定ではない。

イ：法第7条は、一定の場合に使用停止、改造、修理等の必要な措置を命ずる権限を定める。

ウ：行政上の措置は法律に基づき可能である。

エ：国有化の規定ではない。

答え・解説 正答：ア

ア：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

イ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

ウ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、設備への措置を定める条文であり、資格者証の自動失効規定ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0126 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 設備の技術基準・保安 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：有線電気通信法に基づく監督について、正しいものはどれか。

A回答案：技術基準に関する監督は都道府県条例だけで行われる。

B設問：災害その他の非常事態で通信確保が必要な場合の有線電気通信法上の措置として、適切なものはどれか。

B回答案：総務大臣は、必要に応じ通信を行わせ、他人に設備を使用させ、又は他の設備に接続させる措置を命ずることができる。

C設問：有線電気通信法の非常事態における通信確保措置により設備の使用等をさせた場合、そのために通常生ずべき実費の取扱いとして正しいものはどれか。

C回答案：国が負担する。

D設問：有線電気通信法における通信の秘密について、正しいものはどれか。

D回答案：法が対象とする有線電気通信の秘密は、正当な根拠なく侵してはならない。

ア：A回答案（論点：設備検査等に関する権限を理解できる。）

イ：B回答案（論点：非常事態における通信確保措置を理解できる。）

ウ：C回答案（論点：非常通信に要した実費の負担を理解できる。）

エ：D回答案（論点：通信の秘密に関する規定を理解できる。）

答え・解説 正答：ア

ア：A回答案は誤り。国の法律に基づく監督制度である。

イ：B回答案は正しい。法第8条は非常事態における通信確保のため、有線設備に関する命令を認めている。

ウ：C回答案は正しい。法は、非常通信確保の措置に伴い通常生ずべき実費を国が負担する旨を定める。

エ：D回答案は正しい。有線電気通信法は有線電気通信の秘密の侵害を禁止している。

総合解説：誤っている回答案の根拠：国の法律に基づく監督制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0127 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 設備の技術基準・保安 | 難易度：応用

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：災害その他の非常事態で通信確保が必要な場合の有線電気通信法上の措置として、適切なものはどれか。

A回答案：非常時でも行政は設備の使用方法に一切関与できない。

B設問：有線電気通信法の非常事態における通信確保措置により設備の使用等をさせた場合、そのために通常生ずべき実費の取扱いとして正しいものはどれか。

B回答案：国が負担する。

ア：Aだけが正しい。（論点A：非常事態における通信確保措置を理解できる。／論点B：非常通信に要した実費の負担を理解できる。）

イ：Bだけが正しい。（論点A：非常事態における通信確保措置を理解できる。／論点B：非常通信に要した実費の負担を理解できる。）

ウ：A・Bの両方が正しい。（論点A：非常事態における通信確保措置を理解できる。／論点B：非常通信に要した実費の負担を理解できる。）

エ：A・Bはいずれも誤りである。（論点A：非常事態における通信確保措置を理解できる。／論点B：非常通信に要した実費の負担を理解できる。）

答え・解説 正答：イ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致する。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：非常時の通信確保措置が法定されている。B：法は、非常通信確保の措置に伴い通常生ずべき実費を国が負担する旨を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0128 3-5 有線電気通信法・設備令等 > 設備の技術基準・保安 | 難易度：標準

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。

A設問：有線電気通信法の非常事態における通信確保措置により設備の使用等をさせた場合、そのために通常生ずべき実費の取扱いとして正しいものはどれか。

A候補1：国が負担する。

A候補2：設備設置者が必ず全額自己負担する。

B設問：架空の有線電気通信線が架空強電流電線と交差又は接近する場合の設備令上の考え方として、最も適切なものはどれか。

B候補1：総務省令で定める方法により設置し、必要な離隔や保安を確保する。

B候補2：両者を直接金属接触させることが原則である。

ア：Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：非常通信に要した実費の負担を理解できる。／論点B：強電流電線との交差・接近に関する保安原則を理解できる。）

イ：Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：非常通信に要した実費の負担を理解できる。／論点B：強電流電線との交差・接近に関する保安原則を理解できる。）

ウ：Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：非常通信に要した実費の負担を理解できる。／論点B：強電流電線との交差・接近に関する保安原則を理解できる。）

エ：Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：非常通信に要した実費の負担を理解できる。／論点B：強電流電線との交差・接近に関する保安原則を理解できる。）

答え・解説 正答：ア

ア：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。

イ：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

ウ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

エ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

総合解説：Aの根拠：法は、非常通信確保の措置に伴い通常生ずべき実費を国が負担する旨を定める。Bの根拠：設備令は強電流電線との交差・接近時の安全を確保するため、施行規則に基づく設置方法を要求する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0129

3-5 有線電気通信法・設備令等 > 設備の技術基準・保安 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：有線電気通信法における通信の秘密について、正しいものはどれか。

A回答案：法が対象とする有線電気通信の秘密は、正当な根拠なく侵してはならない。

B設問：架空の有線電気通信線が架空強電流電線と交差又は接近する場合の設備令上の考え方として、最も適切なものはどれか。

B回答案：両者を直接金属接触させることが原則である。

ア．Aを維持し、Bを修正する。（論点A：通信の秘密に関する規定を理解できる。／論点B：強電流電線との交差・接近に関する保安原則を理解できる。）

イ．Aを修正し、Bを維持する。（論点A：通信の秘密に関する規定を理解できる。／論点B：強電流電線との交差・接近に関する保安原則を理解できる。）

ウ．A・Bとともに維持する。（論点A：通信の秘密に関する規定を理解できる。／論点B：強電流電線との交差・接近に関する保安原則を理解できる。）

エ．A・Bとともに修正する。（論点A：通信の秘密に関する規定を理解できる。／論点B：強電流電線との交差・接近に関する保安原則を理解できる。）

答え・解説

正答：ア

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤に対応している。

イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

総合解説：A：有線電気通信法は有線電気通信の秘密の侵害を禁止している。B：直接接触を原則とするものではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0130

3-5 有線電気通信法・設備令等 > 設備の技術基準・保安 | 難易度：応用

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：架空の有線電気通信線が架空強電流電線と交差又は接近する場合の設備令上の考え方として、最も適切なものはどれか。

A回答案：交差する場合は電線を裸線にすることが義務付けられる。

B設問：有線電気通信法に基づく監督について、正しいものはどれか。

B回答案：総務大臣には報告徴収権も立入検査権もない。

ア．Aだけを採用する。（論点A：強電流電線との交差・接近に関する保安原則を理解できる。／論点B：設備検査等に関する権限を理解できる。）

イ．Bだけを採用する。（論点A：強電流電線との交差・接近に関する保安原則を理解できる。／論点B：設備検査等に関する権限を理解できる。）

ウ．A・Bとともに採用する。（論点A：強電流電線との交差・接近に関する保安原則を理解できる。／論点B：設備検査等に関する権限を理解できる。）

エ．A・Bとともに採用しない。（論点A：強電流電線との交差・接近に関する保安原則を理解できる。／論点B：設備検査等に関する権限を理解できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致する。

総合解説：A：裸線化を義務付ける規定ではない。B：法定の監督権限がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0131 3-6 不正アクセス禁止法 > 不正アクセス行為・禁止行為・罰則等 | 難易度：基礎

次の設問で回答案「すべての情報システムを国が一元管理すること。」を選んだ。この回答案が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：不正アクセス禁止法の目的として最も適切なものはどれか。

ア．国による全システム一元管理を目的としない。

イ．同法第1条は不正アクセス行為の禁止、再発防止措置等を通じた犯罪防止・通信秩序維持を目的とする。

ウ．料金規制を目的とする法律ではない。

エ．匿名利用一般を禁止する法律ではない。

答え・解説 正答：ア

ア：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

イ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

ウ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、国による全システム一元管理を目的としない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0132 3-6 不正アクセス禁止法 > 不正アクセス行為・禁止行為・罰則等 | 難易度：基礎

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：Aが、権限者の承諾なく、その権限者のIDとパスワードを電気通信回線経由で入力し、アクセス制御により制限された利用を可能にした。この行為の評価として最も適切なものはどれか。

A回答案：不正アクセス行為に該当し得る。

B設問：識別符号を入力せず、アクセス制御機能による制限を免れることができる特殊な情報・指令をネットワーク経由で入力し、制限された利用を可能にした。承諾はない。この行為について最も適切なものはどれか。

B回答案：識別符号を使わなくても、不正アクセス行為に該当し得る。

C設問：他人の識別符号を取得する行為について、不正アクセス禁止法第4条により禁止されるものはどれか。

C回答案：不正アクセス行為の用に供する目的で、他人の識別符号を取得する行為

D設問：不正アクセス禁止法における「アクセス管理者」として最も適切なものはどれか。

D回答案：パソコンを購入したすべての消費者

ア．A回答案（論点：他人の識別符号を用いる不正アクセス行為を判定できる。）

イ．B回答案（論点：識別符号以外の情報・指令による制御回避を理解できる。）

ウ．C回答案（論点：他人の識別符号の不正取得禁止を理解できる。）

エ．D回答案（論点：アクセス管理者の定義を理解できる。）

答え・解説 正答：エ

ア：A回答案は正しい。他人の識別符号を無断で入力してアクセス制御を突破する行為は、同法第2条第4項第1号の典型である。

イ：B回答案は正しい。同法は他人の識別符号の入力だけでなく、制限を免れる情報又は指令の入力によるアクセス制御回避も不正アクセス行為として定義する。

ウ：C回答案は正しい。第4条は不正アクセス行為に用いる目的で他人の識別符号を取得することを禁止する。

エ：D回答案は誤り。所有・購入だけで当然に該当する定義ではない。

総合解説：誤っている回答案の根拠：所有・購入だけで当然に該当する定義ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0133

3-6 不正アクセス禁止法 > 不正アクセス行為・禁止行為・罰則等 | 難易度：標準

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：Aが、権限者の承諾なく、その権限者のIDとパスワードを電気通信回線経由で入力し、アクセス制御により制限された利用を可能にした。この行為の評価として最も適切なものはどれか。

A回答案：本人のIDでなくてもパスワードが正しければ適法である。

B設問：識別符号を入力せず、アクセス制御機能による制限を免れることができる特殊な情報・指令をネットワーク経由で入力し、制限された利用を可能にした。承諾はない。この行為について最も適切なものはどれか。

B回答案：識別符号を使わなくても、不正アクセス行為に該当し得る。

ア．Aだけが正しい。（論点A：他人の識別符号を用いる不正アクセス行為を判定できる。／論点B：識別符号以外の情報・指令による制御回避を理解できる。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：他人の識別符号を用いる不正アクセス行為を判定できる。／論点B：識別符号以外の情報・指令による制御回避を理解できる。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：他人の識別符号を用いる不正アクセス行為を判定できる。／論点B：識別符号以外の情報・指令による制御回避を理解できる。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：他人の識別符号を用いる不正アクセス行為を判定できる。／論点B：識別符号以外の情報・指令による制御回避を理解できる。）

答え・解説

正答：イ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致する。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：権限者の承諾等がなければ適法化されない。B：同法は他人の識別符号の入力だけでなく、制限を免れる情報又は指令の入力によるアクセス制御回避も不正アクセス行為として定義する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0134

3-6 不正アクセス禁止法 > 不正アクセス行為・禁止行為・罰則等 | 難易度：応用

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。

A設問：識別符号を入力せず、アクセス制御機能による制限を免れることができる特殊な情報・指令をネットワーク経由で入力し、制限された利用を可能にした。承諾はない。この行為について最も適切なものはどれか。

A候補1：識別符号を使わなくても、不正アクセス行為に該当し得る。

A候補2：営利目的でなければ定義上除外される。

B設問：業務その他の正当な理由がないのに、他人のID・パスワードをアクセス管理者や利用権者以外の第三者へ提供した。法上の評価として最も適切なものはどれか。

B候補1：不正アクセス行為を助長する行為として禁止の対象となり得る。

B候補2：紙に書いて渡した場合だけは常に適法である。

ア．Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：識別符号以外の情報・指令による制御回避を理解できる。／論点B：不正アクセスを助長する識別符号提供の規制を理解できる。）

イ．Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：識別符号以外の情報・指令による制御回避を理解できる。／論点B：不正アクセスを助長する識別符号提供の規制を理解できる。）

ウ．Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：識別符号以外の情報・指令による制御回避を理解できる。／論点B：不正アクセスを助長する識別符号提供の規制を理解できる。）

エ．Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：識別符号以外の情報・指令による制御回避を理解できる。／論点B：不正アクセスを助長する識別符号提供の規制を理解できる。）

答え・解説

正答：ア

ア：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。

イ：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

ウ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

エ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

総合解説：Aの根拠：同法は他人の識別符号の入力だけでなく、制限を免れる情報又は指令の入力によるアクセス制御回避も不正アクセス行為として定義する。Bの根拠：第5条は正当な理由がない他人の識別符号の第三者提供を禁止する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0135

3-6 不正アクセス禁止法 > 不正アクセス行為・禁止行為・罰則等 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：他人の識別符号を取得する行為について、不正アクセス禁止法第4条により禁止されるものはどれか。

A回答案：不正アクセス行為の用に供する目的で、他人の識別符号を取得する行為

B設問：業務その他の正当な理由がないのに、他人のID・パスワードをアクセス管理者や利用者以外の第三者へ提供した。法上の評価として最も適切なものはどれか。

B回答案：不正アクセス行為を助長する行為として禁止の対象となり得る。

ア．Aを維持し、Bを修正する。（論点A：他人の識別符号の不正取得禁止を理解できる。／論点B：不正アクセスを助長する識別符号提供の規制を理解できる。）

イ．Aを修正し、Bを維持する。（論点A：他人の識別符号の不正取得禁止を理解できる。／論点B：不正アクセスを助長する識別符号提供の規制を理解できる。）

ウ．A・Bとともに維持する。（論点A：他人の識別符号の不正取得禁止を理解できる。／論点B：不正アクセスを助長する識別符号提供の規制を理解できる。）

エ．A・Bとともに修正する。（論点A：他人の識別符号の不正取得禁止を理解できる。／論点B：不正アクセスを助長する識別符号提供の規制を理解できる。）

答え・解説

正答：ウ

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤に対応している。

エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

総合解説：A：第4条は不正アクセス行為に用いる目的で他人の識別符号を取得することを禁止する。B：第5条は正当な理由がない他人の識別符号の第三者提供を禁止する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0136

3-6 不正アクセス禁止法 > 不正アクセス行為・禁止行為・罰則等 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：業務その他の正当な理由がないのに、他人のID・パスワードをアクセス管理者や利用者以外の第三者へ提供した。法上の評価として最も適切なものはどれか。

A回答案：提供しただけなら常に適法である。

B設問：不正アクセス禁止法上、アクセス管理者に求められる対応として最も適切なものはどれか。

B回答案：アクセス制御機能の有効性を検証し、その高度化など不正アクセスから防御するため必要な措置を講ずるよう努める。

ア．Aだけを採用する。（論点A：不正アクセスを助長する識別符号提供の規制を理解できる。／論点B：アクセス管理者の防御措置に関する努力義務を理解できる。）

イ．Bだけを採用する。（論点A：不正アクセスを助長する識別符号提供の規制を理解できる。／論点B：アクセス管理者の防御措置に関する努力義務を理解できる。）

ウ．A・Bとともに採用する。（論点A：不正アクセスを助長する識別符号提供の規制を理解できる。／論点B：アクセス管理者の防御措置に関する努力義務を理解できる。）

エ．A・Bとともに採用しない。（論点A：不正アクセスを助長する識別符号提供の規制を理解できる。／論点B：アクセス管理者の防御措置に関する努力義務を理解できる。）

答え・解説

正答：イ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致する。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：提供行為そのものが規制対象である。B：第8条は、アクセス管理者に対してアクセス制御機能の有効性維持等の防御措置を講ずる努力義務を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0137

3-6 不正アクセス禁止法 > 不正アクセス行為・禁止行為・罰則等 | 難易度：標準

次のA～Cの回答を採点したとき、正しい回答の組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：不正に取得された他人の識別符号を、不正アクセス行為に使用する目的で保管する行為について正しいものはどれか。

A回答案：禁止される。

B設問：アクセス管理者になりすまし、利用者にID・パスワードの入力を求める偽サイトを公開した。アクセス管理者の承諾はない。この行為について最も適切なものはどれか。

B回答案：識別符号の入力を不正に要求する行為として禁止される。

C設問：不正アクセス禁止法上、アクセス管理者に求められる対応として最も適切なものはどれか。

C回答案：不正アクセスが起きても防御措置を検討してはならない。

ア．正しい回答はA。（論点A：他人の識別符号の不正保管禁止を理解できる。／論点B：フィッシング型の識別符号要求禁止を理解できる。／論点C：アクセス管理者の防御措置に関する努力義務を理解できる。）

イ．正しい回答はB。（論点A：他人の識別符号の不正保管禁止を理解できる。／論点B：フィッシング型の識別符号要求禁止を理解できる。／論点C：アクセス管理者の防御措置に関する努力義務を理解できる。）

ウ．正しい回答はC。（論点A：他人の識別符号の不正保管禁止を理解できる。／論点B：フィッシング型の識別符号要求禁止を理解できる。／論点C：アクセス管理者の防御措置に関する努力義務を理解できる。）

エ．正しい回答はA・B。（論点A：他人の識別符号の不正保管禁止を理解できる。／論点B：フィッシング型の識別符号要求禁止を理解できる。／論点C：アクセス管理者の防御措置に関する努力義務を理解できる。）

答え・解説

正答：エ

ア：この選択肢は正しい回答はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

イ：この選択肢は正しい回答はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

ウ：この選択肢は正しい回答はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。

エ：この選択肢は正しい回答はA・Bとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。

総合解説：A：第6条は、不正アクセス行為に用いる目的で不正取得された他人の識別符号を保管する行為自体を禁止する。B：第7条は、アクセス管理者になりすまして識別符号の入力を求める情報を公衆が閲覧できる状態に置く行為等を禁止する。C：法の目的と逆である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0138

3-6 不正アクセス禁止法 > 不正アクセス行為・禁止行為・罰則等 | 難易度：応用

次のA～Dの設問と回答のうち、正しい回答はどれか。

A設問：不正アクセス禁止法上、アクセス管理者に求められる対応として最も適切なものはどれか。

A回答案：不正アクセスが起きても防御措置を検討してはならない。

B設問：2026年9月時点の不正アクセス禁止法において、第3条の不正アクセス行為の禁止に違反した者に対する法定刑として正しいものはどれか。

B回答案：1年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金

C設問：アクセス管理者になりすまし、利用者にID・パスワードの入力を求める偽サイトを公開した。アクセス管理者の承諾はない。この行為について最も適切なものはどれか。

C回答案：識別符号の入力を不正に要求する行為として禁止される。

D設問：不正アクセス禁止法の目的として最も適切なものはどれか。

D回答案：すべての情報システムを国が一元管理すること。

ア．A回答案（論点：アクセス管理者の防御措置に関する努力義務を理解できる。）

イ．B回答案（論点：不正アクセス行為に対する現行の罰則を理解できる。）

ウ．C回答案（論点：フィッシング型の識別符号要求禁止を理解できる。）

エ．D回答案（論点：不正アクセス禁止法の目的を理解できる。）

答え・解説

正答：ウ

ア：A回答案は誤り。法の目的と逆である。

イ：B回答案は誤り。第3条違反の法定刑ではない。

ウ：C回答案は正しい。第7条は、アクセス管理者になりすまして識別符号の入力を求める情報を公衆が閲覧できる状態に置く行為等を禁止する。

エ：D回答案は誤り。国による全システム一元管理を目的としない。

総合解説：正しい回答の根拠：第7条は、アクセス管理者になりすまして識別符号の入力を求める情報を公衆が閲覧できる状態に置く行為等を禁止する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0139 3-6 不正アクセス禁止法 > 不正アクセス行為・禁止行為・罰則等 | 難易度：標準

次の設問で回答案「アクセス制御機能を必ず撤去するよう努める。」を選んだ。この回答案が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：不正アクセス禁止法上、アクセス管理者に求められる対応として最も適切なものはどれか。

ア：第8条は、アクセス管理者に対してアクセス制御機能の有効性維持等の防御措置を講ずる努力義務を定める。

イ：アクセス制御機能の撤去を求める規定ではない。

ウ：識別符号公開は防御を弱める。

エ：法の目的と逆である。

答え・解説 正答：イ

ア：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

イ：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

ウ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、アクセス制御機能の撤去を求める規定ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0140 3-6 不正アクセス禁止法 > 不正アクセス行為・禁止行為・罰則等 | 難易度：基礎

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：不正アクセス禁止法の目的として最も適切なものはどれか。

A回答案：不正アクセス行為の禁止等により、電子計算機に係る犯罪の防止と電気通信秩序の維持を図り、高度情報通信社会の健全な発展に寄与すること。

B設問：2026年9月時点の不正アクセス禁止法において、第3条の不正アクセス行為の禁止に違反した者に対する法定刑として正しいものはどれか。

B回答案：6月以下の拘禁刑又は10万円以下の罰金

C設問：不正アクセス禁止法における「アクセス管理者」として最も適切なものはどれか。

C回答案：電気通信回線に接続した特定電子計算機について、回線を通じて行う特定利用に関し、その動作を管理する者

D設問：Aが、権限者の承諾なく、その権限者のIDとパスワードを電気通信回線経由で入力し、アクセス制御により制限された利用を可能にした。この行為の評価として最も適切なものはどれか。

D回答案：不正アクセス行為に該当し得る。

ア：A回答案（論点：不正アクセス禁止法の目的を理解できる。）

イ：B回答案（論点：不正アクセス行為に対する現行の罰則を理解できる。）

ウ：C回答案（論点：アクセス管理者の定義を理解できる。）

エ：D回答案（論点：他人の識別符号を用いる不正アクセス行為を判定できる。）

答え・解説 正答：イ

ア：A回答案は正しい。同法第1条は不正アクセス行為の禁止、再発防止措置等を通じた犯罪防止・通信秩序維持を目的とする。

イ：B回答案は誤り。第3条違反の法定刑ではない。

ウ：C回答案は正しい。アクセス管理者は、特定電子計算機の特定利用についてその動作を管理する者と定義される。

エ：D回答案は正しい。他人の識別符号を無断で入力してアクセス制御を突破する行為は、同法第2条第4項第1号の典型である。

総合解説：誤っている回答案の根拠：第3条違反の法定刑ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0141 3-7 電子署名法 > 電子署名・認証業務・認定制度 | 難易度：基礎

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：電子署名法における「電子署名」の要件として正しい組合せはどれか。

A回答案：電子文書を必ず紙に印刷できること。

B設問：電子署名法における「認証業務」の説明として最も適切なものはどれか。

B回答案：電子署名を確認するために用いられる事項が、その利用者に係るものであることを証明する業務

C設問：電子署名法上の「特定認証業務」とは何を対象とする認証業務か。

C回答案：本人だけが行うことができるものとして主務省令の安全性基準に適合する方式の電子署名について行う認証業務

D設問：私文書に相当する電磁的記録について、電子署名法第3条による真正成立の推定が働くための要件として最も適切なものはどれか。

D回答案：本人だけが行えるよう必要な符号・物件を適正に管理した電子署名が本人により行われていること。

ア．A回答案（論点：電子署名の法定要件を理解できる。）

イ．B回答案（論点：認証業務の定義を理解できる。）

ウ．C回答案（論点：特定認証業務の概念を理解できる。）

エ．D回答案（論点：電子署名による真正成立の推定要件を理解できる。）

答え・解説 正答：ア

ア：A回答案は誤り。紙への印刷可能性は要件ではない。

イ：B回答案は正しい。認証業務は、電子署名を行った者の確認に用いる事項と利用者との対応関係を証明する業務である。

ウ：C回答案は正しい。特定認証業務は、本人だけが行えるものとして省令の基準に適合する電子署名方式を対象とする。

エ：D回答案は正しい。第3条は、公務員が職務上作成したものを除く電磁的記録について、適正管理により本人だけが行える電子署名が本人により行われている場合に真正成立を推定する。

総合解説：誤っている回答案の根拠：紙への印刷可能性は要件ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0142 3-7 電子署名法 > 電子署名・認証業務・認定制度 | 難易度：基礎

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：電子署名法における「認証業務」の説明として最も適切なものはどれか。

A回答案：電子文書の内容が法律上必ず正しいと保証する業務

B設問：電子署名法上の「特定認証業務」とは何を対象とする認証業務か。

B回答案：暗号強度に関係なく任意の単純な文字列を付すだけの業務

ア．Aだけが正しい。（論点A：認証業務の定義を理解できる。 / 論点B：特定認証業務の概念を理解できる。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：認証業務の定義を理解できる。 / 論点B：特定認証業務の概念を理解できる。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：認証業務の定義を理解できる。 / 論点B：特定認証業務の概念を理解できる。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：認証業務の定義を理解できる。 / 論点B：特定認証業務の概念を理解できる。）

答え・解説 正答：エ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは誤りであるため、判定が一致する。

総合解説：A：文書内容の適法性・真実性そのものを保証する定義ではない。 B：安全性基準への適合が要件となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0143 3-7 電子署名法 > 電子署名・認証業務・認定制度 | 難易度：標準

次のA・Bについて、各設問で採用すべき候補の組合せとして正しいものはどれか。

A設問：電子署名法上の「特定認証業務」とは何を対象とする認証業務か。

A候補1：本人だけが行うことができるものとして主務省令の安全性基準に適合する方式の電子署名について行う認証業務

A候補2：暗号強度に関係なく任意の単純な文字列を付すだけの業務

B設問：特定認証業務の認定について、電子署名法第4条の規定として正しいものはどれか。

B候補1：特定認証業務を行おうとする者は、主務大臣の認定を受けることができる。

B候補2：特定認証業務を行うには例外なく裁判所の許可が必要である。

ア：Aは第一候補・Bは第二候補（論点A：特定認証業務の概念を理解できる。 / 論点B：特定認証業務の認定の性質を理解できる。）

イ：Aは第一候補・Bは第一候補（論点A：特定認証業務の概念を理解できる。 / 論点B：特定認証業務の認定の性質を理解できる。）

ウ：Aは第二候補・Bは第一候補（論点A：特定認証業務の概念を理解できる。 / 論点B：特定認証業務の認定の性質を理解できる。）

エ：Aは第二候補・Bは第二候補（論点A：特定認証業務の概念を理解できる。 / 論点B：特定認証業務の認定の性質を理解できる。）

答え・解説 正答：イ

ア：Aは第一候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

イ：Aは第一候補、Bは第一候補を採用する組合せ。両設問の正答と一致する。

ウ：Aは第二候補、Bは第一候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

エ：Aは第二候補、Bは第二候補を採用する組合せ。少なくとも一方が各設問の正答と一致しない。

総合解説：Aの根拠：特定認証業務は、本人だけが行えるものとして省令の基準に適合する電子署名方式を対象とする。Bの根拠：第4条は、特定認証業務を行おうとする者が主務大臣の認定を受けられる制度を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0144 3-7 電子署名法 > 電子署名・認証業務・認定制度 | 難易度：応用

次のA・Bの回答案をレビューする。内容を維持すべきものと修正すべきものの組合せとして最も適切なものはどれか。

A設問：私文書に相当する電磁的記録について、電子署名法第3条による真正成立の推定が働くための要件として最も適切なものはどれか。

A回答案：本人だけが行えるよう必要な符号・物件を適正に管理した電子署名が本人により行われていること。

B設問：特定認証業務の認定について、電子署名法第4条の規定として正しいものはどれか。

B回答案：特定認証業務を行おうとする者は、主務大臣の認定を受けることができる。

ア：Aを維持し、Bを修正する。（論点A：電子署名による真正成立の推定要件を理解できる。 / 論点B：特定認証業務の認定の性質を理解できる。）

イ：Aを修正し、Bを維持する。（論点A：電子署名による真正成立の推定要件を理解できる。 / 論点B：特定認証業務の認定の性質を理解できる。）

ウ：A・Bをともに維持する。（論点A：電子署名による真正成立の推定要件を理解できる。 / 論点B：特定認証業務の認定の性質を理解できる。）

エ：A・Bをともに修正する。（論点A：電子署名による真正成立の推定要件を理解できる。 / 論点B：特定認証業務の認定の性質を理解できる。）

答え・解説 正答：ウ

ア：この選択肢ではAを維持、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

イ：この選択肢ではAを修正、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

ウ：この選択肢ではAを維持、Bを維持とする。A・Bの実際の正誤に対応している。

エ：この選択肢ではAを修正、Bを修正とする。A・Bの実際の正誤と少なくとも一方が一致しない。

総合解説：A：第3条は、公務員が職務上作成したものを除く電磁的記録について、適正管理により本人だけが行える電子署名が本人により行われている場合に真正成立を推定する。B：第4条は、特定認証業務を行おうとする者が主務大臣の認定を受けられる制度を定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0145 3-7 電子署名法 > 電子署名・認証業務・認定制度 | 難易度：標準

次のA・Bの回答案を採点する。採用すべき回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：特定認証業務の認定について、電子署名法第4条の規定として正しいものはどれか。
A回答案：認定制度そのものが存在しない。
B設問：2026年施行の電子署名法施行規則において、特定認証業務の安全性基準の例として正しいものはどれか。
B回答案：ほぼ同じ大きさの二つの素数の積である2,048ビット以上の整数の素因数分解の困難性に基づく方式
ア．Aだけを採用する。（論点A：特定認証業務の認定の性質を理解できる。／論点B：特定認証業務の暗号安全性基準を理解できる。）
イ．Bだけを採用する。（論点A：特定認証業務の認定の性質を理解できる。／論点B：特定認証業務の暗号安全性基準を理解できる。）
ウ．A・Bをともに採用する。（論点A：特定認証業務の認定の性質を理解できる。／論点B：特定認証業務の暗号安全性基準を理解できる。）
エ．A・Bをともに採用しない。（論点A：特定認証業務の認定の性質を理解できる。／論点B：特定認証業務の暗号安全性基準を理解できる。）

答え・解説 正答：イ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。
イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致する。
ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。
エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。
総合解説：A：法律上の認定制度がある。 B：現行施行規則第2条は、素因数分解について2,048ビット以上を基準の一例として定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0146 3-7 電子署名法 > 電子署名・認証業務・認定制度 | 難易度：標準

次のA～Cの回答案を採点したとき、正しい回答案の組合せとして最も適切なものはどれか。
A設問：特定認証業務の認定基準に含まれる事項の組合せとして正しいものはどれか。
A回答案：暗号化を行わないこと、本人確認を省略すること、監査を行わないこと。
B設問：主務大臣が特定認証業務の認定審査を行う際、法律上予定されているものはどれか。
B回答案：省令で定めるところにより、業務実施体制について実地の調査を行う。
C設問：2026年施行の電子署名法施行規則において、特定認証業務の安全性基準の例として正しいものはどれか。
C回答案：ほぼ同じ大きさの二つの素数の積である2,048ビット以上の整数の素因数分解の困難性に基づく方式
ア．正しい回答案はA。（論点A：認定基準の三本柱を理解できる。／論点B：認定審査における実地調査を理解できる。／論点C：特定認証業務の暗号安全性基準を理解できる。）
イ．正しい回答案はB。（論点A：認定基準の三本柱を理解できる。／論点B：認定審査における実地調査を理解できる。／論点C：特定認証業務の暗号安全性基準を理解できる。）
ウ．正しい回答案はC。（論点A：認定基準の三本柱を理解できる。／論点B：認定審査における実地調査を理解できる。／論点C：特定認証業務の暗号安全性基準を理解できる。）
エ．正しい回答案はB・C。（論点A：認定基準の三本柱を理解できる。／論点B：認定審査における実地調査を理解できる。／論点C：特定認証業務の暗号安全性基準を理解できる。）

答え・解説 正答：エ

ア：この選択肢は正しい回答案はAとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
イ：この選択肢は正しい回答案はBとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
ウ：この選択肢は正しい回答案はCとしている。A～Cの実際の正誤と一致しない。
エ：この選択肢は正しい回答案はB・Cとしている。A～Cの実際の正誤と一致する。
総合解説：A：法定基準と逆方向である。 B：法第6条第2項は、認定審査に当たり業務実施体制について実地調査を行うことを定める。 C：現行施行規則第2条は、素因数分解について2,048ビット以上を基準の一例として定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0147 3-7 電子署名法 > 電子署名・認証業務・認定制度 | 難易度：標準

次のA～Dの設問と回答案のうち、正しい回答案はどれか。

A設問：2026年施行の電子署名法施行規則において、特定認証業務の安全性基準の例として正しいものはどれか。

A回答案：暗号強度について省令は何も定めていない。

B設問：主務大臣が特定認証業務の認定審査を行う際、法律上予定されているものはどれか。

B回答案：省令で定めるところにより、業務実施体制について実地の調査を行う。

C設問：現行の電子署名法施行規則で、楕円曲線上の離散対数の困難性に基づく方式について示される群の大きさの基準はどれか。

C回答案：80ビット以上

D設問：電子署名法の特定認証業務の認定更新について、正しいものはどれか。

D回答案：毎月必ず更新しなければならない。

ア．A回答案（論点：特定認証業務の暗号安全性基準を理解できる。）

イ．B回答案（論点：認定審査における実地調査を理解できる。）

ウ．C回答案（論点：楕円曲線方式の安全性基準を理解できる。）

エ．D回答案（論点：認定更新の制度を理解できる。）

答え・解説 正答：イ

ア：A回答案は誤り。具体的な安全性基準が定められている。

イ：B回答案は正しい。法第6条第2項は、認定審査に当たり業務実施体制について実地調査を行うことを定める。

ウ：C回答案は誤り。80ビットでは現行の条文基準に達しない。

エ：D回答案は誤り。法律は一年を下らない期間を前提としており毎月更新ではない。

総合解説：正しい回答案の根拠：法第6条第2項は、認定審査に当たり業務実施体制について実地調査を行うことを定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0148 3-7 電子署名法 > 電子署名・認証業務・認定制度 | 難易度：基礎

次の設問で回答案「64ビット以上であれば暗号方式を問わず自動的に基準を満たす。」を選んだ。

この回答案が不適切である理由として最も直接的なものはどれか。

設問：2026年施行の電子署名法施行規則において、特定認証業務の安全性基準の例として正しいものはどれか。

ア．512ビットは現行基準に達しない。

イ．具体的な安全性基準が定められている。

ウ．一律64ビットという基準ではない。

エ．現行施行規則第2条は、素因数分解について2,048ビット以上を基準の一例として定める。

答え・解説 正答：ウ

ア：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

イ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

ウ：提示された誤答肢に直接対応する理由である。

エ：この説明自体は別の選択肢・別論点に関係し、提示された誤答肢を直接否定する理由ではない。

総合解説：提示された回答案については、一律64ビットという基準ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0149 3-7 電子署名法 > 電子署名・認証業務・認定制度 | 難易度：基礎

次のA～Dの設問と回答案のうち、誤っている回答案はどれか。

A設問：電子署名法の特定認証業務の認定更新について、正しいものはどれか。

A回答案：一年を下らない政令で定める期間ごとに更新を受けなければ、期間経過により認定の効力を失う。

B設問：現行の電子署名法施行規則で、楕円曲線上の離散対数の困難性に基づく方式について示される群の大きさの基準はどれか。

B回答案：160ビット以上

C設問：電子署名法における「電子署名」の要件として正しい組合せはどれか。

C回答案：情報の作成者を示すための措置であり、かつ、情報が改変されていないかを確認できること。

D設問：電子署名法における「認証業務」の説明として最も適切なものはどれか。

D回答案：電子署名を確認するために用いられる事項が、その利用者に係るものであることを証明する業務

ア．A回答案（論点：認定更新の制度を理解できる。）

イ．B回答案（論点：楕円曲線方式の安全性基準を理解できる。）

ウ．C回答案（論点：電子署名の法定要件を理解できる。）

エ．D回答案（論点：認証業務の定義を理解できる。）

答え・解説 正答：イ

ア：A回答案は正しい。法第7条は、政令で定める期間ごとの更新を求め、更新しなければ期間経過で認定が失効すると定める。

イ：B回答案は誤り。160ビットは旧基準と混同しやすく、現行は224ビット以上である。

ウ：C回答案は正しい。法第2条第1項は、作成者を示すことと改変の有無を確認できることの二つを電子署名の要件としている。

エ：D回答案は正しい。認証業務は、電子署名を行った者の確認に用いる事項と利用者との対応関係を証明する業務である。

総合解説：誤っている回答案の根拠：160ビットは旧基準と混同しやすく、現行は224ビット以上である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04

0150 3-7 電子署名法 > 電子署名・認証業務・認定制度 | 難易度：標準

次のA・Bの設問と回答案を判定したとき、正しい組合せはどれか。

A設問：電子署名法の特定認証業務の認定更新について、正しいものはどれか。

A回答案：毎月必ず更新しなければならない。

B設問：電子署名法における「電子署名」の要件として正しい組合せはどれか。

B回答案：情報の作成者を示すための措置であり、かつ、情報が改変されていないかを確認できること。

ア．Aだけが正しい。（論点A：認定更新の制度を理解できる。 / 論点B：電子署名の法定要件を理解できる。）

イ．Bだけが正しい。（論点A：認定更新の制度を理解できる。 / 論点B：電子署名の法定要件を理解できる。）

ウ．A・Bの両方が正しい。（論点A：認定更新の制度を理解できる。 / 論点B：電子署名の法定要件を理解できる。）

エ．A・Bはいずれも誤りである。（論点A：認定更新の制度を理解できる。 / 論点B：電子署名の法定要件を理解できる。）

答え・解説 正答：イ

ア：この選択肢はAを正しい、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

イ：この選択肢はAを誤り、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致する。

ウ：この選択肢はAを正しい、Bを正しいと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

エ：この選択肢はAを誤り、Bを誤りと判定している。実際にはAは誤り、Bは正しいであるため、判定が一致しない。

総合解説：A：法律は一年を下らない期間を前提としており毎月更新ではない。 B：法第2条第1項は、作成者を示すことと改変の有無を確認できることの二つを電子署名の要件としている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-09-04